

第3期

ひょうご教育創造プラン

(兵庫県教育基本計画)

[令和元年度～令和5年度]

令和4年度実施計画

令和4年3月
兵庫県

第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」の基本理念「兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり」の実現に向け、第3期プランに掲げる3つの「基本方針」に沿って、令和4年度に取り組む具体的施策等を「令和4年度実施計画」として取りまとめました。

〔令和4年度 実施計画について〕

○ 令和4年度施策のポイント

プランの基本的方向に沿い、令和4年度に取り組む施策のうち、ポイントとなる施策について概要を記載しました。

○ 指標等

(1) 指標

第3期プランの進捗状況を確認するため、施策ごとに1つの指標を設定しました。また、単年度及び最終年度に到達すべき目標値を設定しました。

(2) 教育の現状を示すデータ

施策を推進するにあたり、関連する教育の現状を示すデータを設定しました。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、調査が中止になった場合など、指標や教育の現状を示すデータに設定した数値が取れないものについては、前年度の数値等を記載している。

○ 令和4年度の主要事業

令和4年度に実施する主要事業を明記し、下記の事業には記号を付しました。

重…第3期プランにおける重点事業

新…令和4年度の新規事業

拡…令和4年度の拡充事業

目 次

第3期「ひょうご教育創造プラン」概要	1
第3期「ひょうご教育創造プラン」重点テーマを総括する指標	2
第3期「ひょうご教育創造プラン」令和4年度実施計画体系図	3
現下の状況を踏まえた第3期プランの検証・実施計画の見直し	5
基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進	8
基本的方向(1) 「確かな学力」の育成	8
基本的方向(2) 「豊かな心」の育成	22
基本的方向(3) 「健やかな体」の育成	36
基本的方向(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進	43
基本的方向(5) 特別支援教育の推進	47
基本的方向(6) 幼児期の教育の充実	53
基本的方向(7) 高等教育(大学)の推進	56
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	59
基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上	59
基本的方向(2) 学校の組織力の強化	65
基本的方向(3) 修学環境の整備・充実	74
基本的方向(4) 私学教育の振興	82
基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	85
基本方針3 人生100年を通じた学びの推進	90
基本的方向(1) 主体的に生きるための学びと場の充実	90
基本的方向(2) 文化財等地域資産の活用	101
基本的方向(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進	103
新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業等	107
第3期「ひょうご教育創造プラン」令和4年度実施計画事業体系表	109

第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」【概要】

1 策定の趣旨

これからの社会は、グローバル化がより一層進展し、今以上に人、もの、金、情報が国を越えて移動する。これに、ICTやAI等の情報技術の急速な発達があり、変化の激しく、予測が難しい時代を迎え、教育に求められる人づくりも変わっていく。このような状況においても、一人一人が豊かに生きることができる、魅力と活力ある社会を築くためには、兵庫のめざす姿を示すことが重要である。

そこで、国の第3期教育振興基本計画等を参酌しつつ、第2期プランの成果と課題、県内外の社会情勢や教育環境変化等を踏まえながら、今後5年間における本県の教育がめざすべき方向性と今後講ずるべき施策等を示す第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を策定した。

2 第3期プランの性格

- ・ 教育基本法第17条第2項の規定に基づく、本県の教育施策に関する基本的な計画
- ・ 家庭教育、幼児期から大学等までの学校教育、社会教育・生涯学習、スポーツの振興等、本県の教育全体に関する計画であり、教育に関する各分野の個別計画の基本となる計画
- ・ 市町の教育に関する計画の策定や施策の実施において、尊重されるべき基本指針
- ・ 計画期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間

3 第3期プランの構成及び内容

(1) 基本理念

子どもたちが主体的・能動的に自立しようとする意志を育むことを意識して、「自立する人づくり」とした。また、先行き不透明なこれからの時代においては、社会を先導し、創造する力の育成が必要であることから、「『未来への道を切り拓く力』の育成」を第3期プランの重点テーマとして位置づけた。

基本理念

兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり

第3期重点テーマ

—「未来への道を切り拓く力」の育成—

(2) 育み培う心、力、態度

それぞれの要素について、発達の段階や活動する範囲に分けて表現することとした。

まず、①個人として必ず身に付けるべき基本的な要素を「自立する人として」に示し、②それらを身に付けた上でそれぞれの地域社会において連携・協働して様々な活動を行うために必要な要素を「社会で活動する人として」に示した。さらに、③これらを基に、国内外の変化に対応しながら、兵庫、日本、世界で創造的に活動するために常に心に留め置いて欲しい要素を「ひょうご人として」に示すこととした。

○ 自立する人として

- ・ 生命（いのち）を尊び、自然を大切にする
- ・ 健やかな身体を育み、豊かな情操と道徳心をもつ
- ・ 幅広い知識と教養を身に付け、生涯にわたって個性や資質・能力を伸ばす
- ・ 思いやりや寛容の心もち、人権を尊重する
- ・ 失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう

○ 社会で活動する人として

- ・ 基本的なルールを遵守し、役割や責任をもってよりよい社会づくりに向けて主体的に行動する
- ・ 周囲とコミュニケーションを図りながら問題を発見し、創造的に解決する
- ・ 他者を尊重するとともに、異なる文化や価値観を理解し、多様な人々と共生する

○ ひょうご人（ふるさとに誇りをもち、多様な人々と協働して五国を支える人）として

- ・ 震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む
- ・ 兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する
- ・ 国際社会の平和や発展に向けて、次代の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

第3期重点テーマ 「未来への道を切り拓く力」の育成

【基本理念における第3期重点テーマについて】

- ・今後、人口減少、少子高齢化・グローバル化が進展し、今の大人が経験したことのない、将来の変化を予測することが困難な時代が到来する。こうした時代を生き抜くためには、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導するための力が必要である。
- ・子どもたちを取り巻く社会情勢・教育環境の変化を踏まえ、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることをめざして、基本理念に『未来への道を切り拓く力』の育成』を重点テーマとする。
- ・第3期プランでは、3つの基本方針（『生きる力』を育む教育の推進」「子どもたちの学びを支える環境の充実」「人生100年を通じた学びの推進」）を柱に、いつの時代においても教育に必要とされるもの（＝不易）を基本としながら、この中で又は新たにこの5年間に重点的に取り組むもの（＝流行）を『未来への道を切り拓く力』の育成』とのテーマのもと33の重点取組を設定し、兵庫らしい教育を展開する。

【第3期重点テーマを総括する指標】

将来の変化を予測することが困難な時代を、子どもたちが夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図りながら生き抜いていくため、変化に柔軟に対応し、社会を創造し、先導するための能力等の「未来への道を切り拓く力」を育成する取組の進捗について本指標をもって総括的に確認する。

指標名〔出典〕	現状値 〔全国平均値〕 (年度)	令和4年度 目標値	令和5年度 目標値
[小学校] 将来の夢や目標を持っている児童の割合 〔全国学力・学習状況調査（国）〕	80.5% 〔80.3%〕 (R3)	全国平均 以上	全国平均 以上
[中学校] 将来の夢や目標を持っている生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査（国）〕	66.8% 〔68.6%〕 (R3)	全国平均 以上	全国平均 以上
[高等学校] 将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合 〔高校教育課調査（県）〕	68.9% (R3)	69%	70%

第3期「ひょうご教育創造プラン」 令和4年度実施計画体系図

※ ●は重点取組を示す。

基本方針	基本的方向	施策／取組
1 「生きる力」を育む教育の推進	(1) 「確かな学力」の育成	ア 学力向上の推進 ●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ○小・中学校における児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実 ○放課後等の教育活動による学力向上対策の推進
		イ 国際理解を深める教育の推進 ●豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進 ○チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等の推進 ○ふるさと意識を醸成する教育の推進【後掲】
		ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進 ●社会と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進 ○活力ある高校づくりの推進
		エ 理数教育の充実 ●科学技術人材育成のための理数教育の充実 ○観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進
		オ 情報活用能力の育成 ●発達段階に応じたプログラミング教育の充実 ○情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力(情報モラルを含む)の育成
	(2) 「豊かな心」の育成	ア 兵庫型「体験教育」の推進 ●主体的な取組を強化する兵庫型「体験教育」の新展開 ○発達段階に応じた体験活動の推進 ○持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進
		イ ふるさと意識を醸成する教育の推進 ●ふるさとの魅力を再認識する教育の推進 ○国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実 ○歴史に関する教育等の充実
		ウ 道徳教育の推進 ●他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進
		エ 人権教育の推進 ●多文化共生社会の実現をめざす教育の充実 ○人権課題の主体的解決に向けた教育の推進
		オ 「兵庫の防災教育」の推進 ●「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進 ○震災からの創造的復興の経験をいかした被災地の支援
	(3) 「健やかな体」の育成	ア 体力・運動能力向上の推進 ●豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成
		イ 食育の推進 ●食に関する自己管理能力を育む食育の推進 ○家庭や地域と連携した食育の推進
		ウ 健康教育・安全教育の推進 ●積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進 ○危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進
	(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進	ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進 ●小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実 ○キャリアプランニング能力等の育成
		イ 社会に触れる機会の充実 ○兵庫型「体験教育」を通じた機会の充実【再掲】 ○海外留学・国際交流等を通じた機会の充実【再掲】
	(5) 特別支援教育の推進	ア 連続性のある多様な学びの充実 ●教育的ニーズに応じた指導の充実 ○すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上 ○特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進
		イ 一貫性のある支援体制の構築 ●連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実 ○特別支援教育に関する理解啓発の推進

基本方針	基本的方向	施策／取組
1 育む教育の推進 「生きる力」を	(6) 幼児期の教育の充実	ア 幼児期における教育の質の向上 ●小学校教育との円滑な接続のための取組の充実 ○幼児一人一人の発達の特성에応じた質の高い教育・保育の推進 ○幼稚園・保育所・認定こども園と家庭・地域との連携
	(7) 高等教育(大学)の推進	ア 高等教育の更なる充実 ●個性・特色豊かな県立大学づくりの推進 ○大学間連携の推進 イ 専門職大学における人材育成 ●但馬地域における専門職大学の社会貢献の推進
2 子どもたちの学びを支える環境の充実	(1) 教職員の資質・能力の向上	ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上 ●兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実 ○様々な教育課題に適切に対応するための優秀な教職員の確保 イ 教職員の働き方改革の推進 ●外部人材の積極的な活用の推進 ○学校業務改善の取組等を通じた教職員のワーク・ライフ・バランスの推進 ○教職員の協働による学校運営の改善及び危機管理体制の構築 ○教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実
	(2) 学校の組織力の強化	ア 管理職の確保・育成 ●兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実【再掲】 ○学校管理職の養成及び学校運営能力の向上 イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応 ●いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化 ○いじめ等問題行動対策の推進 ○不登校等対策の推進 ○心の教育に関する今日的な課題への対応
	(3) 修学環境の整備・充実	ア 安全・安心な教育環境整備の推進 ●老朽化対策、トイレ改修、空調設置等の推進 イ ICT等の先進的な学習基盤の整備 ●「主体的・対話的で深い学び」を支援するICT環境の整備 ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ●国の制度創設を踏まえた教育費負担の軽減
	(4) 私学教育の振興	ア 私立学校の教育への支援 ●私立学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援 イ 専修学校・各種学校の教育への支援 ●専修学校・各種学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援
	(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	ア 家庭の教育力の向上 ●乳幼児期から学齢期を通じた家庭教育の充実 ○親としての学びへの支援 ○地域ぐるみの家庭における子育て支援の推進 イ 地域の教育力の向上 ●学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりの推進 ○地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進
3 人生100年を通じた 学びの推進	(1) 主体的に生きるための学びと場の充実	ア 学びの充実 ●ライフステージに応じた学びの充実 ○指導者の専門性向上のための研修の実施 イ 社会教育施設の充実 ●美術館・博物館・図書館等社会教育施設の新展開
	(2) 文化財等地域資産の活用	ア 文化財の保存及び活用 ●地域創生を見据えた文化財活用計画の推進 ○歴史文化遺産の保存と整備
	(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進	ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進 ●大規模国際スポーツイベントの開催を踏まえたスポーツ活動の充実 ○競技スポーツの推進 ○生涯スポーツの推進 ○障害者スポーツの推進

現下の状況を踏まえた第3期プランの検証・実施計画の見直し

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、様々な分野で影響を及ぼしている。教育の分野においても、体験活動や地域と連携した取組、海外との交流等、めざしていた教育活動の一部が十分にできていない状況にある。

一方で、国の GIGA スクール構想等による義務教育段階の1人1台端末環境の実現をはじめ、これまで段階的に進めていくこととしていた ICT 環境の整備が急速に進むとともに、ICT を活用した教育の充実が求められている。加えて、第3期「ひょうご教育創造プラン」策定時から、兵庫型学習システムの導入、高校教育改革など、新たな施策の展開も行うこととなる。

については、こうした状況の変化を踏まえ、指標及び各施策の取組について検証を行い、第3期プランのめざす姿の実現に向けて、より実効性のあるものとなるよう、本実施計画の見直しを行った。

2 指標の追加について

新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、現下の状況を踏まえ、既存の指標・詳細項目だけでは施策の取組状況の把握が困難なものについて、以下の項目を追加する。

これにより、35 指標・60 詳細項目となる。

(1) 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値	該当 ページ
基本的方向(2) 「豊かな心」の 育成 オ 「兵庫の防 災教育」の推 進	学校防災体制に関する研修会 を実施した学校の割合 〔教育企画課調査(県)〕	小 89.9% 中 87.6% (R3)	小 88% 中 85%	小 90% 中 87%	P22
	高校生被災地ボランティア実 施状況(県立学校)(現地での 活動を問わない) 〔教育企画課調査(県)〕	41校 (R3)	60校	60校	P22
基本的方向(5) 特別支援教育の 推進 イ 一貫性のある 支援体制の 構築	福祉、企業、地域等関係者を 対象とした理解啓発情報をホ ームページ等で月に1回以上 発信している県立特別支援学 校の割合 〔特別支援教育課調査(県)〕	—	80%	100%	P47

(2) 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値	該当 ページ
基本的方向(1) 教職員の資質・ 能力の向上 ア 質の高い教 職員の確保及 び資質・能力 の向上	授業に ICT を活用して指導す ることができる教員の割合 (小・中・高・特) 〔学校における教育の情報化 の実態等に関する調査(国)〕	70.3% (R2)	75%	80%	P59
基本的方向(4) 私学教育の振興 イ 専修学校・ 各種学校の教 育への支援	専門学校フェスタへの参加校 数 〔事業実績(県)〕	20校 (R3)	22校	24校	P82
基本的方向(5) 家庭と地域によ る学校と連携し た教育の推進 ア 家庭の教育 力の向上	市町における子育て家庭を対 象とした講座の実施回数(オン ラインでの実施を含む) 〔社会教育課調査(県)〕	17,963回 (R2)	24,000回 以上	24,000回 以上	P85

3 各施策における取組の更新について

※状況の変化を伴わない軽微な修正は除く。

(1) 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

施策	令和4年度実施計画本文 ※下線部は令和3年度実施計画からの変更点	該当ページ
基本的方向(1) ア 学力向上の推進	取組2 小・中学校における児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実 個に応じた指導の充実を図り、基本的な学習習慣・生活習慣の定着や、基礎学力の向上、中学校への円滑な接続を図るため、小学校での教科担任制や柔軟な少人数学習集団の編成等を行う「兵庫型学習システム」を推進する。	P10
基本的方向(1) ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進	取組1 社会と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進 少子化による人口減少をはじめとする社会の変化や産業動向を踏まえ、これまで以上に魅力ある県立高校づくりを進めるため、県内の人口動向を的確に把握し、学校の望ましい規模と配置、学科等の在り方について、「 <u>県立高等学校教育改革第三次実施計画</u> 」に基づき教育改革を推進する。また、特色ある高校づくりを進めるため、国の各種の制度を有効に活用する。	P15
基本的方向(5) ア 連続性のある多様な学びの充実	取組2 すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上 特別支援教育に関する教職員の資質向上を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築するとともに、 <u>ICT機器の活用等の最新の知見を踏まえながら、すべての教職員が障害や特別支援教育に係る理解を深める取組を推進する。</u>	P48
基本的方向(5) イ 一貫性のある支援体制の構築	取組1 連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実 障害のある児童生徒等が、学校現場、病院及び福祉施設における活動等の日常生活の中で、適切な支援を受けることができるよう、家庭と教育、医療、福祉との連携を深めるための取組の推進とともに、「 <u>医療的ケア児支援法</u> 」に基づいた医療的ケア等についての安全・安心な実施体制の整備を図る。	P51
	取組2 特別支援教育に関する理解啓発の推進 共生社会の実現をめざして、 <u>副次的な学籍の導入や特別支援教育に関する理解啓発を推進する。</u>	P51
基本的方向(7) ア 高等教育の更なる充実	取組1 個性・特色豊かな県立大学づくりの推進 兵庫県公立大学法人第二期中期目標・中期計画に基づき、平成31年4月に再編した学部、令和3年4月に統合・再編した大学院を完成年次まで着実に運営するほか、 <u>姫路工学キャンパスの整備など教育・研究の充実を図り、魅力ある個性・特色豊かな県立大学づくりの推進を図る。</u>	P56
基本的方向(5) イ 専門職大学における人材育成	取組1 但馬地域における専門職大学の社会貢献の推進 但馬地域初の4年制高等教育機関として、芸術文化と観光の双方の視点をいかした教育・研究を推進し、大学を核とした地域連携による社会貢献の推進を図る。	P58

(2) 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

施策	令和4年度実施計画本文 ※下線部は令和3年度実施計画からの変更点	該当 ページ
基本的方向(1) ア 質の高い教 職員の確保及 び資質・能力 の向上	取組1 兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実 カリキュラム・マネジメントや教職員の勤務時間管理等を適切に実施 するとともに、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するためのリー ダーシップを有する管理職を育成する。 校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、 「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を踏まえた体系的、実践的な教 職員研修を実施する。また、 <u>1人1台の学習用端末を効果的に活用した</u> <u>学びを展開するため、教員のICT活用指導力の向上に取り組む。</u>	P59
基本的方向(2) イ 地域・家庭 と連携したい いじめ等問題行 動・不登校へ の対応	取組1 いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化 いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応を強化するため、児 童生徒への指導・支援を専任する教員の配置や専門知識を有したスクー ルカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、 <u>スクールロイヤー</u> の積 極的な活用等を行うとともに、学校内での組織的・機動的な指導体制の 確立や心理的な支援の充実を図る。また、関係機関との連携の推進等支 援体制の強化を図る。	P67
基本的方向(3) イ ICT等の先 進的な学習基 盤の整備	取組1 「主体的・対話的で深い学び」を支援するICT環境の整備 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、効果的・効率的に情報活用能力を習 得するために必要なICT環境の整備を図るとともに、 <u>1人1台端末環境</u> <u>での授業やオンラインでの学習支援を円滑に進めるために必要な支援を</u> <u>行う。</u>	P76

(3) 基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

施策	令和4年度実施計画本文 ※下線部は令和3年度実施計画からの変更点	該当 ページ
基本的方向(1) イ 社会教育施 設の充実	取組1 美術館・博物館・図書館等社会教育施設の新展開 (略) ○県立考古博物館 県内の遺跡から出土した遺物等を適切に管理するため、埋蔵文化財保 存施設の整備を検討する。 新たに寄贈を受けた金銀器等を展示するために <u>拡張した加西分館</u> (古 代鏡展示館)における魅力づくりを強化する。	P94

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(1) 「確かな学力」の育成

【令和4年度施策のポイント】

- 全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえ、小・中学校9年間を見通した学力向上対策を実施する。
- 外国語指導助手(ALT)とのふれあいや対話、討論の機会を充実し、英語における4技能(「聞く」「読む」「話す」「書く」)を総合的に育成する。
- 高校教育の更なる充実を図るため、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、県立高等学校の魅力・特色づくりや望ましい規模と配置に関する教育改革を推進する。
- Society5.0時代における問題解決力や想像力を備えた人材を育成するため、異なる分野を総合的に学習し、文理を横断した複眼的視野により創造力や課題解決能力を高める「STEAM教育」を推進する。
- 児童生徒の情報活用能力の育成のため、1人1台の学習用端末を効果的に活用した学びを推進するとともに、発達段階に応じたプログラミング教育の充実や、教員のICT活用指導力の向上に取り組む。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 〔全国平均値〕 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 学力向上の 推進	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率)〔小学校〕 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	国語 64% [65%] 算数 71% [70%] (R3)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果(平均正答率)〔中学校〕 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	国語 64% [65%] 数学 58% [57%] 英語 — (R3)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
	「学校の授業がよく分かる」と感じている生徒の割合〔高等学校〕 〔高校教育課調査(県)〕	65.3% (R2)	65%	65%
イ 国際理解を 深める教育の 推進	CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生の割合 〔英語教育実施状況調査(国)〕	41.6% (R3)	50%	50%
	CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる高校3年生の割合 〔英語教育実施状況調査(国)〕	53.8% (R3)	50%	50%
ウ 魅力と活力 ある高校づく りの推進	高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合 〔高校教育課調査(県)〕	79.3% (R3)	85%	86%
エ 理数教育の 充実	探究活動に関わる発表会等で発表した生徒の割合〔高等学校〕 〔高校教育課調査(県)〕	42.3% (R2)	48%	50%
オ 情報活用能 力の育成	プログラミング教育の年間指導計画を立てた小学校の割合 〔教育企画課調査(県)〕	56.3% (R3)	75%	100%

施策 ア	学力向上の推進
------	---------

取組 1

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

【第3期プランの重点①】

教員を対象とした授業改善に向けた実践的な研修を実施するとともに、高校生の課題解決力を高めるための企業や自治体、社会教育施設、地域住民等と連携した取組への支援等の推進を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課） 1,000千円
 全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、小・中学校9年間を見通した総合的な学力向上対策に取り組む。
 - (1) 学力向上実践推進委員会の設置
 - ・内 容 全国学力・学習状況調査の結果分析、効果的な取組の検討
 - (2) 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた課題克服研究
 授業改善チームによる全国学力・学習状況調査の誤答・無解答分析、「活用・表現力」の育成に向けた教科書教材の分析、分析に基づく授業展開例の作成・実践の実施
 ※授業改善チーム 国語科担当指導主事、小・中学校教員で構成
 - (3) 専科教員の指導力向上事業
 専科教員を活用して教科（算数、理科、外国語）の特質に応じた実践研究を実施し、指導力や児童の学力向上及び指導体制の充実
 - ・内 容 これまでの実践とICTを効果的に組み合わせた指導の実践研究
 全小・中学校に導入されるデジタル教科書（英語）を活用した指導方法の工夫・改善

- 2 **重** ひょうご学力向上研究事業（高校教育課） 1,876千円
 新学習指導要領の実施を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、重点校を指定しカリキュラム開発を行う。
 - (1) 重点校での取組
 - ・重 点 校 15校
 - ・対 象 全6領域（国・数・地公・理・外・総合的な探究の時間）
 - ・内 容 専門グループ会議（授業研究）の実施
 取組発表の実施（各学区）
 - (2) 学力向上全県研修会
 - ・内 容 学識経験者によるカリキュラムに対する指導・助言

- 3 高大接続改革推進事業（高校教育課） 13,723千円
 - (1) 学力向上モデル校事業
 地方の伝統的な県立高等学校をモデル校に指定し、大学が求める学力を身に付ける発展的
 高大接続プログラムを実施する。
 - ・指 定 校 篠山鳳鳴、八鹿、洲本
 - ・連 携 大 学 神戸大学、関西学院大学
 - ・主な取組内容 大学が開発した教育プログラムを取り入れた教育課程の開発
 アカデミック・インターンシップ
 ICTを活用した大学との遠隔授業 等
 - (2) 国際力強化モデル校事業
 国際的に活躍できる人材を育成するため、兵庫県立大学と連携し、高等学校段階から高度な英語力と国際的視野を醸成する。

- ・指 定 校 国際
- ・主な取組内容 大学での先進的講義を受講し、大学での単位認定を認めるカリキュラムの開発
長期休業等を活用した「多文化共生セミナー」の実施 等

4 地域との協働による先進的教育研究開発事業（高校教育課） 9,640千円

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を行う。

- ・指 定 校 県立高等学校3校
- ・事業内容 グローバル型(1校) グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成(全学科対象)
[兵庫]
- プロフェッショナル型(1校) 地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成(専門学科(工業科・家庭科等)対象)
[佐用]
- 地域魅力化型(1校) 地域課題の解決等を通じた学習を体系的に実施するためのカリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成(全学科対象)
[村岡]

取組 2 小・中学校における児童生徒一人一人の状況等に応じた指導の充実

個に応じた指導の充実を図り、基本的な学習習慣・生活習慣の定着や、基礎学力の向上、中学校への円滑な接続を図るため、小学校での教科担任制や柔軟な少人数学習集団の編成等を行う「兵庫型学習システム」を推進する。

令和4年度の主要事業

1 新 兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～(学事課・義務教育課)

すべての子どもたちの可能性を引き出すため、国の加配措置を最大限に活用した学びの環境として「兵庫型学習システム」を構築し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、多面的な児童生徒理解に基づく指導充実を図る。

(1) 推進内容

① 小学校・義務教育学校(前期課程)

小学校に教科担任加配を配置し、教科担任加配とこれまで兵庫県が独自に進めてきた学級担任の交換授業等を組み合わせ、国が指定した教科担任制の優先教科(算数、理科、体育、外国語)の指導の充実を図る。

【教科担任制のイメージ】(教科担任加配の配置状況により実施内容は異なる)

教科担任加配の配置校では、教科担任加配による教科指導と、学級担任の交換授業等を組み合わせ、教科担任制の優先教科の2教科以上で教科担任を実施する。



② 中学校・義務教育学校(後期課程)

各学校が数学や英語などの少人数授業と35人学級編制(1学年を上限)を選択できるようにし、学校や生徒の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図る。

1-(1)「確かな学力」の育成

(2) 導入スケジュール

	校種	内容	R 4	R 5	R 6	R 7
国	小学校	35人学級	1年～3年	1年～4年	1年～5年	1年～6年
		教科担任制	5年・6年への導入			
兵庫 県	小学校	35人学級	4年			
		教科担任制	■教科担任加配（R5までは少人数授業加配としての活用も可） 組み合わせ ■学級担任による交換授業			
	中学校	35人学級	<input type="checkbox"/> 少人数授業 ⇕ 選択（1学年を上限） <input type="checkbox"/> 35人学級編制			

取組 3 放課後等の教育活動による学力向上対策の推進

基礎・基本の定着や学習習慣の改善を図るため、社会人や教員OB、大学生など幅広い年齢層の地域人材を活用した放課後等における効果的なプログラムを実施する。また、地域と学校が連携・協働する体制を学校ごとに構築し、ニーズに応じた支援活動を展開する。

令和4年度の主要事業

1 ひょうごがんばり学びタイムの実施（義務教育課） 66,600千円

市町及び学校の学力向上に向けた取組を促進するため、授業中及び放課後に地域人材を活用した「ひょうごがんばり学びタイム」を実施する。

- ・実施校 公立小・中学校等
 - ・実施日数 年間70日程度
 - ・実施内容 授業内でつまずきポイント指導事例集を活用した個別学習支援
放課後における反復学習プリントを活用した個別学習や補充学習
外国語授業における英語に堪能な人材による授業補助
- 新** 不登校児童生徒に対する個に応じたきめ細やかな対応

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫を行っている学校の割合 〔全国学力・学習状況調査（国）〕	小 86.9% 中 81.7% (R3)
児童生徒の姿等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程及び授業改善のPDCAサイクルを確立している学校の割合 〔全国学力・学習状況調査（国）〕	小 91.7% 中 89.8% (R3)
児童生徒に家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えている学校の割合 〔全国学力・学習状況調査（国）〕	小 92.8% 中 88.1% (R3)
授業研究を伴う校内研修を実施した学校の割合（年間5回以上）〔高〕 〔高校教育課調査（県）〕	84.2% (R2)

施策 イ 国際理解を深める教育の推進

取組 1

豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育の推進

【第3期プランの重点②】

国際社会において他者と円滑なコミュニケーションを図ることが可能となる英語力を育成するための語学教育や教員研修等を進める。また、小学校中学年での「外国語活動」や高学年での「外国語科」の導入を踏まえ、小・中・高等学校を通じた外国語教育の更なる充実を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** ALT（外国語指導助手）配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～
（高校教育課）679,220千円

ネイティブのALT（外国語指導助手）を配置する。

- ・ 配置校 全県立高等学校等
- ・ 配置人数 132人
- ・ 内 容 [全県立高等学校]

授業以外における英語を活用する機会（ホームルーム活動、部活動、学校行事、昼休み、放課後等）、異文化理解に関する教育活動、英語による発表会、イングリッシュキャンプ等の充実のための指導支援
[重点配置校 21校（国際系学科、コース、SSH指定校）]
海外の高校生との協働学習の指導、英語以外の教科（数学・理科等）での英語による授業等の充実のための指導支援

- 2 **重** ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施（義務教育課）【再掲 P9】 1,000千円

取組 2 チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等の推進

将来グローバルに活躍する人材を育成するため、高校生の海外留学を促進するとともに、姉妹州省等における高校生等との交流を充実することにより、生徒の主体性や創造性、チャレンジ精神や異文化理解の精神を育む。

令和4年度の主要事業

- 1 県立高校国際交流事業（高校教育課） 6,936千円

高校生の異文化を理解・尊重する態度を育み、また教育関係者の国際的見識を高めるため、姉妹州省での現地高校生・教員等との交流など、体験活動プログラムを実施する。

[高校生交流]

- (1) 中国 広東省（訪問）
- ・ 人 数 県立高校生10人
 - ・ 実施時期 令和4年10月末～11月（予定）
 - ・ 内 容 学校訪問、広東省高校生との意見交換 等
- (2) 中国 海南省（受入）
- ・ 人 数 海南省高校生10人
 - ・ 実施時期 令和4年10月末～11月（予定）
 - ・ 内 容 学校体験、県立高校生との意見交換 等

[教員交流]

- (1) 西オーストラリア州
- ① 教員長期派遣
- ・ 人 数 県立高校教員 2人
 - ・ 期 間 1年間

1-(1)「確かな学力」の育成

② 管理職交流

- ・人 数 県立高校管理職等、西オーストラリア州学校管理職 各2人
- ・実施時期 令和4年8月～11月頃
- ・内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

(2) ワシントン州（教員長期派遣）

- ・人 数 県立高校教員 2人
- ・期 間 1年間

(3) タイ王国（管理職交流）

- ・人 数 県立高校管理職等及びタイ王国教育関係者 各10人
- ・実施時期 訪問（令和4年8月頃）、受入（令和4年9月頃）
- ・内 容 教育事情の視察、教育情報の交換 等

2 海外工業高校生との技術交流事業（高校教育課）

964千円

グローバルに活躍する技術者精神を醸成するため、海外の工業高校生と県立工業高校生を相互に派遣し、技能コンテスト等を通じた技術交流を実施する（R3:派遣中止）

- ・派遣人数 県立工業高校生6人（予定）
- ・実施時期 令和4年11～12月（5泊6日）
- ・内 容 海南省の工業高校生との技能コンテストを通じた技術交流 等

3 **重** 高校生留学促進事業（高校教育課）

22,869千円

高校生の海外留学を促進するため、留学費用の補助や留学フェアを実施する。

(1) 高校生の留学促進

- ・給付額 長期(1年間) 30万円/人（県単）
短期(10日以上1か月未満) 6万円/人（国庫）
はじめて留学（7日以上1か月未満） 20万円/人（県単）所得要件あり
- ・派遣人数 長期8人、短期170人、はじめて留学75人

(2) 留学フェアの開催

- ・対象者 県内の高等学校及び中学校に在籍する生徒・保護者、学校関係者
- ・時 期 令和4年7月
- ・内 容 留学体験者による発表、大使館や留学交流団体による情報提供

	長期	短期	はじめて留学
対象となる留学プログラム派遣期間	学校等が主催する海外派遣プログラムの期間（原則1年間）	学校等が主催する海外派遣プログラムの期間（原則10日以上1ヶ月未満）	学校等が主催する海外等派遣プログラムの期間（原則7日以上1ヶ月未満）
対象生徒の経済的要件	なし （自己負担できる世帯）	なし （自己負担できる世帯）	教育振興会の奨学資金の貸与基準（4人世帯680万円）以下の世帯の生徒
給付(補助)額/人	300千円	60千円	上限200千円

4 県立大学留学生との交流促進（高校教育課）

県立高校生徒の国際的な見識を高めるため、県立大学留学生との交流による国際理解を深める取組を行う。

- ・取組内容 異文化交流セミナーの実施
県立大学留学生との課題研究発表

5 外国人生徒のための学習支援事業（高校教育課） 29,113千円

外国人生徒の学習機会の充実を図るため、県立高等学校において特別枠選抜を実施する。併せて、入学後の外国人生徒の学習活動等を支援する。

- ・募集定員 15人（実施校5校（神戸甲北、芦屋、伊丹北、加古川南、香寺）×3人）
- ・実施内容 日本語指導、取出授業等（週54時間程度）

取組 3 ふるさと意識を醸成する教育の推進【後掲】

自らの国や兵庫を愛し誇りを持つとともに、兵庫の一員として地域の振興に貢献し、兵庫に想いを抱きながら世界や日本で活動する「ひょうご人」を育成するため、兵庫の歴史・産業・防災に関する知識・理解を深める。

令和4年度の主要事業

1 ひょうごのふるさと魅力発見事業（義務教育課） 4,934千円

児童生徒が兵庫への愛着を高めるため、身近にある自然・産業・伝統等について紹介及びその背景等を解説する冊子「ふるさと兵庫 魅力発見！」を中学校における総合的な学習の時間等で活用する。

- ・配布対象 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校の新1年生
- ・作成部数 49,000部
- ・県内書店等での一般販売（令和2年12月から）
- ・「地域自慢映像大賞」の実施

2 **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課） 35,280千円

地域社会の一員としての自覚と態度を育み、兵庫県を支える人材づくりを推進するため、自らがふるさとの未来・在り方を考察、実践する活動を実施する。

(1) ふるさと貢献活動

- ・対象 県立高等学校1年生中心
- ・取組内容 ふるさとに対する関心を高めるため、環境保全・地域安全活動及び祭りなど地域行事への参加

(2) ふるさと活性化活動

- ・対象 県立高等学校全体
- ・取組内容 高校生が独自の視点で兵庫の魅力を考察し、自治体や企業等に提案した地域活性化策の具現化

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
授業時間の半分以上を生徒の英語による言語活動に当てている英語教員の割合 〔英語教育実施状況調査(国)〕	中 62.5% 高 73.5% (R3)
「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の達成状況を把握している学校の割合〔高〕 〔英語教育実施状況調査(国)〕	53.5% (R3)
授業の半分以上を英語で行っている英語教員の割合〔高〕 〔英語教育実施状況調査(国)〕	69.5% (R3)
海外の学校と姉妹校提携をしている学校数〔高〕 〔高校教育課調査(県)〕	45校 (R3)
研修旅行で海外に行った生徒数〔高〕 〔高校教育課調査(県)〕	0人 (R3)

施策 ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進

取組 1 社会と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進 【第3期プランの重点③】

少子化による人口減少をはじめとする社会の変化や産業動向を踏まえ、これまで以上に魅力ある県立高校づくりを進めるため、県内の人口動向を的確に把握し、学校の望ましい規模と配置、学科等の在り方について、「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき教育改革を推進する。また、特色ある高校づくりを進めるため、国の各種の制度を有効に活用する。

令和4年度の主要事業

- 1 **重新** 県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進（高校教育課）
「県立高等学校教育改革第三次実施計画」（令和4年3月策定予定）に基づき、少子化等の社会変化に対応した魅力と活力ある高校の在り方や、それを実現するための適切な学校の規模と配置等を推進する。
- 2 **新** 普通科改革における新学科設置事業（高校教育課） 11,200千円
学校教育法施行規則一部改正による普通科改革を踏まえ、新学科設置を検討する学校に対し、学識経験者や大学等との連携や、カリキュラム開発を支援する。
- 3 地域との協働による先進的教育研究開発事業（高校教育課）【再掲 P10】 9,640千円

取組 2 活力ある高校づくりの推進

少子化による生徒数の減少、社会や産業構造の変化、地域ごとの課題等を踏まえ、生徒にとっての多様な選択肢の確保に配慮し、活力ある県立高校づくりを推進する。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開（高校教育課） 9,616千円
Society5.0時代において未来を創造する力を備えた人材を育成するため、異なる分野を総合的に学習し、文理を横断した複眼的視野により創造力や課題解決能力を高める「STEAM教育」を行う。また、探究的な学びを通じ、課題解決につなげるコミュニケーション能力の育成に努める。
 - (1) モデル校の指定
STEAM教育を推進するモデル校を指定し、カリキュラムの開発等を行うとともに、中学・高校教諭に向けた広報を実施する。
 - ・モデル校 兵庫、加古川東、豊岡
 - ・協力校 神戸
 - ・内容 中学・高校教諭等を対象とした広報の展開
 [STEAM教育の専門家による講演会、STEAM教育体験会の実施]
 STEAM教育先進国への教員派遣（短期海外研修）
 モデル校の取組
 [ICTやIoT等の活用に関する教育プログラムの開発]
 [企業からエンジニア等を講師として招聘]
 - (2) ネイティブ英語教員の配置
兵庫型STEAM教育が重視する英語コミュニケーション能力や課題解決能力等の育成を図るため、単独による英語の授業に加え、探究学習における英語での発表や論文作成、海外との共同研究の指導等にあたる英語を母語とする英語教員を配置する。
 - ・配置人数 4人

「STEAM教育」とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術/文系）、Math（数学）の略。兵庫型は、English（英語）にも重点をおく。

2 インスパイア・ハイスクール事業～県立高校特色づくりの推進～（高校教育課） 56,460千円

学びたいことが学べる高校づくりを推進するため、各校の魅力・特色づくり等を支援する。

(1) 学校ごとの魅力・特色をいかした重点テーマに基づく取組の支援

- ・対象校 全県立高等学校及び中等教育学校
- ・対象テーマ 各校の魅力・特色を明確に示す取組

区 分	内 容	校数
教育課程研究指定校		109校
理数	大学やSpring-8等の研究機関の設備・機器を活用した探究活動 等	(25校)
外国語	留学や海外での就職を視野に入れた英語教育及び国際理解教育の推進 等	(19校)
人文社会	企業や大学・研究機関等の現場におけるプロジェクトや研究の活用 等	(30校)
技能・技術	大学教授や専門家による検定合格者数・資格取得者数向上をめざした指導 等	(35校)
海外との国際交流研究指定校	海外留学生との交流を通じた文化や価値観等を学ぶ異文化教育の充実 等	10校
芸術文化推進指定校	著名な演出家等による指導や講演会及び座談会の開催 等	14校
特色ある特別活動等推進指定校	スポーツ系や看護・福祉系の類型における専門家による実技指導や講演会 等	14校
合 計		147校

(2) 実践発表会の開催

特色ある取組内容の発表を通じて全県立高等学校が成果等を共有し、魅力・特色づくりに取り組む。

3 新 ひょうごリーディングハイスクール（高校教育課） 5,000千円

新たな特色化を進める学校のスクール・ポリシーを具体的に実現するため、学校外との連携を図りながら、独自のカリキュラム・マネジメントを推進し、「学校設定教科」、「学校設定科目」を含んだ特色あるカリキュラム開発を行う学校を支援する。

- ・指定校 10校 ※3年で30校
- ・指定期間 3年間（R4～R6）
- ・内 容 学識経験者等によるカリキュラム開発委員会の開催（年2回）
カリキュラム開発コーディネーターの派遣（年5回）
学識経験者等による講演会の実施（年1回）
関係機関での実習（年1回）
小中学校関係者や地域住民等を対象に成果発表会の開催（年1回）

4 「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課） 4,200千円

技術力の向上や技能検定・高度な資格取得を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技能者等による実技指導を実施する。

- ・対象校 工業科を設置するすべての県立全日制高等学校（12校）
- ・講師 企業OB等の高度熟練技能者
- ・招聘日数 年間23日
- ・実習内容 普通旋盤作業、フライス盤作業 等

5 「ひょうごの達人」招聘事業（高校教育課） 7,504千円

県立高等学校生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家による実技指導を実施する。

- ・対象校 職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての県立高等学校（22校）
- ・講師 造園家、調理師、企業OB、漁業者OB 等
- ・招聘日数 年間22日
- ・実習内容 造園・フラワーデザイン（農業）、情報処理技術（商業）、
小型船舶操縦士（水産）、懐石料理等の調理技術（家庭） 等

6 高大接続改革推進事業（高校教育課）【再掲 P9】 13,723千円

7 **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）【再掲 P14】
35,280千円

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
社会と連携・協働した魅力ある高校づくり実施校数 [事業実績（県）]	147校 (R3)

施策 工

理数教育の充実

取組 1 科学技術人材育成のための理数教育の充実

【第3期プランの重点④】

力強い未来の兵庫を創り、イノベーションを牽引する科学技術人材を育成するため、企業や大学と連携した学びを発表する場を検討し、先進的な理数・科学技術の理解を深める態度を育成する取組の推進を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 科学の甲子園ジュニア全国大会の開催（義務教育課） 1,840千円
 全国の中学生在が科学の思考力・技能を競う「科学の甲子園ジュニア全国大会」（科学技術振興機構（JST主催）の本県開催を支援する（令和4年度）。
 - ・開催時期 令和4年12月
 - ・参加数 各都道府県代表47チーム
 - ・会場 アクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）

- 2 数学・理科甲子園ジュニア大会の開催（義務教育課） 1,200千円
 「科学の甲子園ジュニア全国大会」の県予選を開催する。
 - ・開催時期 令和4年8月
 - ・対象 中学生
 - ・会場 神戸常盤アリーナ

- 3 **重** 「サイエンスフェア in 兵庫」の開催（高校教育課） 1,634千円
 理数教育の裾野を広げ、高校生が自ら課題を見だし、解決し、実践する力を育成するため、次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会を開催する。
 - ・内容 生徒の研究発表
 大学、企業、研究機関等による研究発表、講演
 大学院生・大学生と高校生との交流（サイエンスカフェ）
 - ・実施時期 令和5年1月（予定）
 - ・会場 神戸市内（予定）

- 4 理数教育アクションプラン（高校教育課） 836千円
 「数学・理科甲子園」の開催（「科学の甲子園全国大会」の県予選）
 - ・開催時期 令和4年11月
 - ・対象 高校生
 - ・会場 神戸常盤アリーナ（予定）

取組 2 観察・実験、数学的活動を重視した授業改善等の推進

理数への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部の専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定による理数教育の活性化等、理数教育の充実に取り組む。

令和4年度の主要事業**1 サイエンス・トライやる事業（義務教育課） 800千円****(1) スペシャリストによる特別授業の実施**

小・中学校における観察・実験活動等を行うため、企業研究者等による特別授業を実施する。

- ・ 派遣講師 企業のエンジニア、大学や公的研究機関の研究者 等
- ・ 実施校数 公立小・中学校等 計45校
- ・ 内 容 先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業
興味関心を高めるためのポイントに関する指導 等

(2) 県立高校教員等による観察・実験実技指導の実施

小学校における観察・実験活動に取り組むため、専門性の高い高校教員等による校内研修会を開催する。

- ・ 実施校数 政令市を除く公立小学校等100校

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
数学・理科甲子園ジュニア大会に参加する市町の割合 [事業実績(県)]	76.7% (R3)
観察・実験活動充実のため外部講師を招聘して研修や授業を行った市町の割合 [小・中] [義務教育課調査(県)]	87.5% (R2)

施策 才	情報活用能力の育成
------	-----------

取組 1	発達段階に応じたプログラミング教育の充実	【第3期プランの重点⑤】
------	----------------------	--------------

小・中・高等学校を通じたプログラミング教育を推進するため、教員のための研修資料や指導事例集の作成、児童生徒の興味・関心に合わせて活用できる学習教材の活用の推進を図る。

令和4年度の主要事業

1 重 プログラミング教育の推進（教育企画課）

学年間・校種間の接続を踏まえた系統的な指導ができるよう、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用し、発達段階に応じたプログラミング教育を推進する。

取組 2	情報社会に主体的に対応しうる情報活用能力(情報モラルを含む)の育成
------	-----------------------------------

主体的に情報や情報技術を活用していく力の育成を図る。また、スマートフォンやSNSが急速に進化する中、児童生徒の情報モラルやセキュリティに関する意識の醸成を図る。

令和4年度の主要事業

1 情報教育研修会の開催（教育企画課）

各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会を開催する。

- ・内 容 ICTを活用した授業実践、情報モラル指導力の向上 等
- ・実施場所 市町立学校教員：各教育事務所 等
県立学校教員：県立教育研修所

2 新 ひょうごネットモラルパワーアップ事業（教育企画課） 1,878千円

児童生徒への情報モラル指導や教員自身の情報リテラシー向上を図るため、教材及び研修資料の作成を行い、発達段階に応じた情報モラル教育を推進する。

- (1) ネットモラル教材「ひょうごネットモラルノート」（仮称）の作成
 - ・作成内容 小学校低学年用・中学年用・高学年用、中学生用、高校生用、教師用指導資料
- (2) 校内研修資料の作成
- (3) ネットモラル研修会の開催
 - ・内 容 作成した教材及び研修資料を活用した講義・演習 等

3 家庭等と連携した情報モラル教育の推進（教育企画課）

児童生徒の過度のネット利用（いわゆるネット依存）やネットトラブルを防止するため、家庭等への啓発や、関係機関と連携した情報モラルに関する取組を推進する。

- (1) 学校や家庭での自主的なルールづくりの支援
- (2) 保護者に対する啓発リーフレットの配布
 - ・配布対象 高校新1年生の全保護者（新2年生以上の保護者には配布済）

4 教員のICT活用指導力の向上（教育企画課・教職員課）

公立小・中学校での1人1台の学習用端末の整備やデジタル教科書への対応及び県立学校でのBYODの導入を踏まえ、県立教育研修所の研修受講やHYOGOスクールエバンジェリストによる授業実践例の活用等を通じ、教員のICT活用指導力の向上に取り組む。

※BYOD (Bring Your Own Device) = 個人所有の端末を学校に持ち込んで利用すること
(入学時に端末を用意してもらい、学校でも家庭でも端末を用いた学習を実施)

5 **拡** 青少年インターネット利用対策の実施（青少年課）

6,317千円

青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するため、ルールづくりやトラブル防止に向けた普及啓発等を実施する。

- (1) ネットトラブル防止ワークショップの開催
 中高生によるネットトラブルへの対策の議論・検討
- (2) オフライン遊び塾の開催
 あそびや工作等の体験活動を通じてスマホ・ゲームのつきあい方を考える小学生対象のワークショップを開催
- (3) 家庭でのルールづくりの支援
 生活時間やネットの使い方等を家族で話し合うためのワークシートを作成・配布
 ・配布対象 県内小学校1年生、中学校2・3年生の保護者
- (4) 家庭でのルールづくりの支援
 ネットトラブル防止に向けた啓発
 ・ターゲティング広告による啓発
 インターネット上の危険に遭遇しやすいと思われる県内ユーザーを、テーマ別啓発ページへ誘導するため、年齢・性別・検索履歴等に応じたバナー広告を配信
 ・啓発動画の作成・配布
 活用方法 ターゲティング広告からの誘導、ひょうごチャンネルへの掲載
- (5) スマホサミットinひょうごの開催
 県や市町によるワークショップ等の成果を全県へ発信
- (6) 家庭でのルールづくりの支援
 適正利用に向けた施策の検討・検証の実施
 ・青少年のインターネット適正利用に向けた協議会の開催
 ・ケータイ・スマホアンケートの実施

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合 [小・中・高・特] 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)〕	72.2% (R2)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(2) 「豊かな心」の育成

【令和4年度施策のポイント】

- 児童生徒に自分の果たす役割等を自覚させ、学ぶ意欲等を喚起するため、発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を実施する。
- 「ふるさと兵庫 魅力発見!」を活用し、子どもたちのふるさとへの愛着を高める。
- 児童生徒の道徳性を養うため、道徳科における教員の実践的な授業力の向上と評価の充実に取り組む。
- 小・中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒等を対象に、学校生活への早期適応や日本語の習得に対する支援を実施する。
- 阪神・淡路大震災から27年が経過したことを踏まえ、改めて震災の経験や教訓を伝え、児童生徒の主体的に行動する力や、共生の心を育む兵庫の防災教育を推進する。

指 標

施策	指標名〔出典〕	現状値 〔全国平均値〕 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 兵庫型「体験教育」の推進	自然学校で主体的な活動を促す取組を実施した学校の割合 〔義務教育課調査(県)〕	89.5% (R2)	75%	80%
イ ふるさと意識を醸成する教育の推進	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 56.7% [58.1%] 中 43.7% [43.7%] (R3)	全国平均以上	全国平均以上
	自発的に地域活動やボランティア活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等:学校行事除く)に参加した生徒の割合〔高等学校〕 〔高校教育課調査(県)〕	27.7% (R3)	40%	40%
ウ 道徳教育の推進	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 77.1% [76.9%] 中 76.5% [76.2%] (R3)	全国平均以上	全国平均以上
エ 人権教育の推進	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 96.1% [95.5%] 中 95.4% [95.0%] (R3)	全国平均以上	全国平均以上
オ 「兵庫の防災教育」の推進	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合 〔教育企画課調査(県)〕	小 38.4% 中 22.8% (R3)	小 65% 中 50%	小 70% 中 55%
	学校防災体制に関する研修会を実施した学校の割合 〔教育企画課調査(県)〕	小 89.9% 中 87.6% (R3)	小 92% 中 90%	小 94% 中 92%
	高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(のべ校数・人数) 〔教育企画課調査(県)〕	12校 114人 (R3)	60校 824人	60校 824人
	高校生被災地ボランティア実施状況(県立学校)(現地での活動かを問わない) 〔教育企画課調査(県)〕	41校 (R3)	60校	60校

【指標追加の考え方】

地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合に加え、コロナ禍においても災害に対する備えが必要なことから、教職員が共通理解を図るための学校防災体制に関する研修会実施についての指標を追加する。併せて、現地でのボランティア活動に加え、オンラインを活用して交流するなど、現地での活動かを問わないボランティア実施状況の指標を追加する。

施策 ア 兵庫型「体験教育」の推進

取組 1

主体的な取組を強化する兵庫型「体験教育」の新展開

【第3期プランの重点⑥】

小・中・高それぞれの発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を引き続き推進するとともに、児童生徒による自主的なプログラム編成を実施するなど、充実を図る。

令和4年度の主要事業

1 体系的な兵庫型「体験教育」の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を培い、自分の果たす役割や必要性を自覚させ、学ぶ意欲等を喚起するため、児童生徒の発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」に取り組む。また、体験学習を通じ、課題解決につなげるコミュニケーション能力の育成に努める。

(1) 環境体験事業（義務教育課） 90,826千円

生涯にわたる人間形成の基礎が培われる小学校低学年において、自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を身に付けさせるとともに、ふるさと意識を育むため、体験型環境学習を実施する。

- ・対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程3年生
- ・実施回数 年間3回以上

(2) 自然学校推進事業（義務教育課） 344,013千円

社会性や規範意識の育成に加え、課題解決力や自分の可能性を理解する力を育成するため、自然の中で長期宿泊体験を実施する。

- ・対 象 全公立小学校・義務教育学校前期課程5年生
- ・期 間 4泊5日以上

(3) 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（義務教育課） 129,566千円

芸術文化に親しむ体験活動の充実を図り、豊かな心を育成するため、兵庫芸術文化センター管弦楽団による鑑賞公演を実施する。

① わくわくオーケストラ教室の実施

- ・対 象 全公立中学校及び中等教育学校1年生、義務教育学校後期課程7年生、特別支援学校中学部1年生
(私立中学生、国立中学生も参加可能)

・会 場 県立芸術文化センター

・実施回数 年間40回

・内 容 佐渡裕芸術監督プロデュースによるショー形式の参加型鑑賞教室

※但馬管内の学校については、但馬公演を実施（令和4年度限り）

② 遠方市町からの参加のためのバス利用補助

- ・補 助 率 1/3以内

(4) 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施（義務教育課） 177,493千円

社会的自立に必要な能力を育成するため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な社会体験活動を実施する。

- ・対 象 全公立中学校及び中等教育学校2年生、義務教育学校後期課程8年生、市立特別支援学校中学部2年生
- ・期 間 6月又は11月を中心とする1週間

(5) 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課） 3,094千円

社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、地域の企業等における就業体験を実施する。

- ・内 容 事業所等におけるインターンシップ
就職希望生徒：すべての生徒が実施
進学希望生徒：希望に応じて実施
将来の職業に関わる体験的な活動

(6) 新 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課） 6,367千円

特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、交流や体験活動を実施する。

① 交流及び共同学習の実施

- ・運営協議会の開催（年2回）

内 容 指導方法や実施上の課題、副次的な学籍を置く取組 等

- ・研究協議会の開催（年1回）

内 容 指導方法の一層の充実に向けた研修 等

- ・交流活動の実施

内 容 地元行事への参加、清掃等のボランティア活動 等

② 体験活動の実施

- ・内 容 キャンプ等の自然体験活動、社会体験活動 等

(7) 重 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）【再掲 P14】

35,280千円

取組 2 発達段階に応じた体験活動の推進

集団活動や地域の人々との交流、自然とのふれあいなどを通じて、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、学校・家庭・地域が一体となり、様々な場で発達段階に応じた体験活動を推進する。

1 新 ひょうごっ子ドリームプロジェクト事業（義務教育課）

児童生徒の自尊心・自立心や夢を持って主体的に行動できる力を育成するため、県内すべての子どもたちが仲間との協力・協働によりチャレンジできる活動を推進する。

- ・対 象 全公立小・中・義務教育学校

- ・活 動 例 児童生徒が校区の良さや特徴を表現し、学校ごとに一つの作品を創り上げる。

クラスや学校単位で創意工夫してチャレンジできる種目に挑戦する。

2 私立学校体験活動の実施（教育課） 5,980千円

生徒の他人を思いやる心情や生きる力を育むため、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した体験活動を実施する私立学校に対し助成する。

3 障害児等職業体験事業（ユニバーサル推進課） 6,230千円

障害児等の職業体験を通じた社会参加を促進する。

- ・事業内容 職業・社会体験型施設「キッザニア甲子園」を借り上げ、職業体験の機会を提供（年1回）

- ・参加人数 650人（障害児等・保護者各300人、ボランティア50人）

- ・実施主体 県、（公財）兵庫県手をつなぐ育成会

4 「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施（青少年課） 3,978千円

青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援する。

- ・対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体

- ・補助要件 青少年（小学生～高校生）が5割以上参加して実施する体験または交流事業等

- ・補助額 170千円以内/件（予定件数：23件）

5 ものづくりチャレンジアップ事業（ものづくり体験館事業）（能力開発課） 46,986千円

ものづくり体験館において、小学生、中学生、高校生を対象に、職業としてのものづくりの魅力、奥深さを伝え、ものづくりへの関心を高めるとともに、技能者の後継育成につなげるために、本格的なものづくり体験の機会と場を提供する。

(1) ものづくり体験学習

- ・対象者 小学生：20回(個人又はグループ単位)
中学生：90回(団体利用)
高校生：5回(個人又はグループ単位、団体利用)
- ・実施内容 熟練技能者によるプロの技の実演と体験指導を実施

(2) 特別展・企画展等

体験プログラム作品や地場産業などに関する展示を実施

取組 3 持続可能な社会の担い手を育成する環境教育の推進

持続可能な社会の担い手を育成するため、生命の大切さや生命の営み、自然への畏敬の念など自然に対する豊かな感性や命を尊ぶ心を育て、地域資源を活用した環境教育を推進する。

令和4年度の主要事業

1 新 ひょうごSDGsスクールアワード（義務教育課）

子どもたちのSDGsに対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高めるため、子どもたちが主体となって取り組むSDGsの活動を募集し、表彰する。

- ・対象 県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校
- ・内容 子どもたち主体のSDGsの取組を各学校園で動画やパワーポイント等でまとめ、優秀な活動に対し表彰する。

2 南但馬自然学校の維持運営（義務教育課） 59,966千円

- ・自然学校の場の提供
- ・体験活動指導者研修の実施
- ・自然学校等のプログラム調査研究及び情報提供

3 ふるさと兵庫こども環境体験の推進（環境政策課） 13,565千円

県内すべての乳幼児が、一定の専門性を踏まえた環境体験プログラムを継続的に受けられる体制を構築するため、幼稚園・保育所等が段階的に実施する環境体験を支援する。

(1) 運営委員会の開催（529千円）

- ・構成メンバー 県、人と自然の博物館、兵庫県立大学 等

(2) こども環境体験コーディネーターの設置（3,992千円）

- ・設置人数 1人
- ・設置場所 人と自然の博物館

(3) 環境体験コンテンツの全園配布による自園プログラムの実施（623千円）

(4) ボランティア等の専門人材の育成（1,121千円）

- ・対象 潜在保育士、学生等
- ・人数 85人/年

(5) 派遣環境体験によるプログラムの実施（6,853千円）

- ・対象 幼稚園、保育所、こども園 等
- ・実施数 500園/年程度（令和2～4年度の3年間で全園約1,500園に派遣）

(6) 実践発表会等による交流 (447千円)

- ・対 象 幼稚園教諭、保育士、保育教諭、保護者、環境体験を受けた子ども 等
- ・内 容 発表会 (年1回、80人)
トークイベント (年3回、各20人)


 教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会を設定した学校の割合 〔全国学力・学習状況調査 (国)〕	小 80.9% 中 74.0% (R1)
ふるさとの自然を大切にしようとする意識を高める取組を実施した学校の割合 [小] 〔義務教育課調査 (県)〕	94.8% (R1)
働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた割合 (トライやる・ウィーク 生徒アンケート) [中] 〔義務教育課調査 (県)〕	87.9% (R2)
トライやる・アクション実施市町割合 [中] 〔事業実績 (県)〕	69.8% (R2)

施策 イ ふるさと意識を醸成する教育の推進

取組 1 ふるさとの魅力を再認識する教育の推進

【第3期プランの重点⑦】

「ふるさと兵庫 魅力発見！」の活用等、兵庫の歴史・産業・防災に関する知識・理解を深め、ふるさと意識の醸成につなげる。

令和4年度の主要事業

- 1 ひょうごのふるさと魅力発見事業（義務教育課）【再掲 P14】 4,934千円
- 2 **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～（高校教育課）【再掲 P14】 35,280千円

取組 2 国や郷土の伝統文化・芸術文化に触れる機会の充実

子どもたちが一流の芸術に触れる機会や地域の伝統や文化に触れる機会を通して、国や郷土の伝統や文化を未来へ継承しようとする態度を育成する。

令和4年度の主要事業

- 1 子ども伝統文化わくわく体験教室（芸術文化課） 8,400千円
 県域文化団体が、小・中・高校において行う伝統文化の体験教室を支援し、伝統文化の子ども・若者への浸透を図る。
 - ・派遣先 小・中・高等学校 60校
 - ・補助対象 いけばな、茶道、書道、邦楽、日本舞踊、能楽の団体
- 2 県民芸術劇場の開催（芸術文化課） 17,896千円
 県内各地で児童・生徒、一般県民を対象に音楽、演劇などの優れた舞台芸術を身近に鑑賞・体験できる機会を提供する。
 - ・対象分野 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
 - ・開催回数 60件
- 3 **新** 舞台芸術鑑賞機会の創出（芸術文化課） 20,000千円
 文化ホール等が企画する舞台芸術の有料公演で、一定数の座席を子ども・若者向けに無料開放する事業を支援する。
 - ・対象者 県内の文化ホール、実行委員会
 - ・対象事業 ①音楽・演劇・舞踊の有料公演で予定座席の20%又は50席の少ない方を子ども・若者向けに無料開放するもの
 ②県内を拠点とするアーティストが出演するもの、等
 - ・補助額 対象経費の1/2（上限500千円）
- 4 青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（義務教育課）【再掲 P23】 129,566千円

取組 3 歴史に関する教育等の充実

日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るとともに、国際的な視野を持ち、異なる文化や歴史に対する理解を深めるため、歴史に関する教育の充実を図る。また、宗教についての一般的な教養に関する教育を推進する。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** 高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～(高校教育課)【再掲 P14】 35,280千円

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会を設定した学校の割合 〔小・中〕 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 80.9% 中 74.0% (R1)
総合的な学習の時間に伝統文化をテーマに学習している学校の割合〔小・中〕 〔教育課程の編成・実施状況調査(国)〕	小 76.5% 中 58.1% (R1)
高校生ふるさと貢献・活性化事業等学校行事において地域と協働した活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等)に参加した生徒の割合〔高〕 〔高校教育課調査(県)〕	47.9% (R2)

施策 ウ

道徳教育の推進

取組 1

他者や自己との「対話」により考えを深める道徳教育の推進

【第3期プランの重点⑧】

指導方法や評価方法の工夫改善についての教員研修等を通じて、自分の考えを发表或し仲間
の考えを聞いたりする「他者との対話」や、心の中で仲間の考えと自分の考えを比べ自分の考え
を発展させる「自己内対話」により、考えを深める授業の推進を図る。

また、「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じた道徳教育を家庭・地域と
の連携のもとに推進するため、指導体制の充実や教員の指導力向上、道徳の授業公開や兵庫版道
徳教育副読本の家庭での活用を推進する。

令和4年度の主要事業

1 重 兵庫版道徳教育副読本活用事業（義務教育課） 12,000千円

「兵庫版道徳教育副読本」を学校における道徳科での学びに加え、学校教育活動全体を通じ
て活用するとともに、家庭での有効活用を促す。

- ・配布部数 193,700冊（小学1、3、5年生、中学1年生）

2 重 道徳教育推進事業（義務教育課） 6,822千円

児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、学
校・家庭・地域が連携した道徳教育を全県的に取り組む。

(1) 道徳教育実践推進協議会の設置

- ・実施回数 3回
- ・内 容 道徳科における教員の実践的な指導力向上方策 等
「道徳教育実践研究のまとめ」の作成

(2) 道徳教育実践研究事業

- ・推進地域 7地域
- ・内 容 道徳科の授業の充実
道徳科における評価の成果・普及
小・中学校の連携
家庭・地域と連携した取組の推進 等

(3) 道徳教育拠点校育成支援事業

- ・推進地域 7地域
- ・内 容 各地域を牽引する教員の育成及び地域の中核となる学校づくりの推進のため、
市町教育委員会が実施する道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。

(4) 道徳教育実践研修

① 道徳教育推進教師のための全県研修（年1回）

- ・対象者 道徳教育推進教師等
- ・内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等

② 地区別研修（年6回（各地区1回））

- ・対象者 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修対象者、一般教員 等
- ・内 容 道徳科における指導方法や指導体制の工夫改善方策 等

(5) 道徳の授業スキルアップ支援プログラム

- ・推進地域 40市町（政令市を除く）
- ・内 容 すべての教員の道徳教育に関する実践的な指導力向上のため、市町教育委員
会に道徳の授業研究や校内研修に対する支援を行う。


 教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕		現状値 (年度)
道徳教育の校内研修を実施している学校の割合〔小・中〕	〔義務教育課調査（県）〕	99.6% (R2)
道徳教育実践研修への公立小・中学校の参加校数の割合	〔義務教育課調査（県）〕	100% (R2)
道徳の授業を家庭・地域に公開している学校の割合〔小・中〕	〔義務教育課調査（県）〕	52.8% (R2)

施策 工

人権教育の推進

取組 1 多文化共生社会の実現をめざす教育の充実

【第3期プランの重点⑨】

小・中学校における日本語指導が必要な外国人児童生徒等を支援するための日本語指導に関わる支援員の配置や子ども多文化共生サポーターの派遣の充実、教員研修の実施等、多様な文化的背景をもつ人々と共生するための取組の推進を図る。

令和4年度の主要事業

1 重 子ども多文化共生教育支援事業（人権教育課） 93,622千円

(1) 子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応、学習支援、心の安定を図る等の支援を行うため、当該児童生徒等が在籍する学校に、その母語を話すことが出来る「子ども多文化共生サポーター」を派遣する。

- ・派遣校数 158校（政令市を除く）
- ・派遣回数

派遣期間	週あたりの派遣回数
派遣開始 ～ 1か月未満	4日
1か月 ～ 6か月未満	3日
6か月 ～ 1年未満	1日

(2) 子ども多文化共生センターの運営

子ども多文化共生教育を実施するため、多文化共生に関する人材や情報を一元化し、研修や交流等を行う。

- ・設置場所 県立国際高等学校（芦屋市）内
- ・対応言語 23言語
- ・内 容 外国人児童生徒等についての教育相談の実施
子ども多文化共生サポーターの派遣調整、ボランティアの登録及び活用
多言語相談による教育相談の実施、オンライン教育相談の実施
多言語相談員の派遣

2 重 日本語指導支援推進校事業（人権教育課） 6,859千円

外国人児童生徒等の日本語（生活言語、学習言語）の習得と基礎学力の定着を図るため、当該児童生徒の実態に応じた日本語指導を推進する市町を支援する。

- ・日本語指導支援員の派遣
内 容 専門性の高い支援員による別室での取り出し授業等の指導を実施する市を補助
対象市 姫路市、芦屋市、三木市、丹波篠山市
補助率 1/2
- ・日本語指導支援推進校連絡協議会の設置（年2回）
- ・日本語指導支援員等研修会の実施（年1回）
- ・日本語指導実践事例集を活用した日本語指導の推進

3 外国人児童生徒等に対する教育支援事業（人権教育課） 1,314千円

外国人児童生徒等が集住する地域における就学支援の取組の成果を踏まえ、県と市町が連携しながら外国人児童生徒等が散在する地域における受入促進及び日本語指導の支援体制の充実について実践的に研究する。

- ・運営協議会の設置（年2回）
- ・日本語指導研究推進校連絡会の設置（年3回）

4 外国人生徒のための学習支援事業（高校教育課）【再掲 P14】 29,113千円

取組 2 人権課題の主体的解決に向けた教育の推進

学校の教育活動全体を通して人権教育を推進するため、校内推進体制を確立し、組織的・計画的な取組を推進するとともに、人権教育資料等を効果的に活用する。また、発達の段階に応じて、自分自身や他者に対する肯定的な態度を育成するとともに様々な人権課題を認識し、それらの解決に向けて自ら取り組んでいこうとする実践力の育成を図る。

令和4年度の主要事業

1 人権教育にかかる資質向上研修（人権教育課）

98千円

児童生徒の人権課題解決に向けた主体的な実践力の育成をするため、管理職、担当教員及び初任者などのキャリアステージに応じた指導力養成研修を実施する。

- ・ 対 象 管理職、人権教育担当者、児童生徒支援教員、初任者、
市町組合教育委員会職員
- ・ 内 容 人権尊重の理念の理解
人権教育資料等の効果的な活用
組織的な取組とその点検・評価 等

【個別的な人権課題】

①女性 ②子ども ③高齢者 ④障害者 ⑤同和問題 ⑥アイヌの人々 ⑦外国人 ⑧HIV感染者・ハンセン病患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等 ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局による拉致問題等 ⑬その他（多様な性、人身取引、ホームレス など）

2 地域に学ぶ人権学習推進事業（人権教育課）

12,611千円

地域における人権課題の解決に向け、一人一人の人権が尊重され、心と心が豊かにつながる地域づくりをするため、社会教育における人権教育を総合的に行う。

- ・ 各地域における人権学習素材の発掘・収集及び調査研究
- ・ 日常的な人権課題の解決に向けての学習講座を開設する市町に対する補助
補助対象 参加人数10人以上、年間25時間以上
補助割合 1/3（上限額あり）
- ・ 取組例 地域における様々な人権課題を把握する活動
高齢者や障害のある人、外国人等との交流活動
女性や子どもの人権に関する課題についての学習活動

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
人権教育資料を活用した授業を実施した学校の割合 〔人権教育課調査（県）〕	小 85.1% 中 74.7% 高 65.5% (R2)
日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、日本語による日本語指導を実施している学校の割合 [小・中・高・特] 〔人権教育課調査（県）〕	86.6% (R3)
日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する公立学校への子ども多文化共生サポーターの派遣校の割合 [小・中・高・特] 〔人権教育課調査（県）〕	100% (R2)
子ども多文化共生センターの利用者数（のべ人数） 〔人権教育課調査（県）〕	1,288人 (R2)

施策 才

「兵庫の防災教育」の推進

取組 1

「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進

【第3期プランの重点⑩】

震災の記憶の風化を防ぐ取組や防災教育に関するカリキュラムの見直し等により、防災・減災指導の充実を図る。また、学校現場における自然災害発生時の対応等の実情を踏まえ、学校防災マニュアルの改訂等により、学校防災体制の整備を支援する。

令和4年度の主要事業

1 重 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進（教育企画課）2,490千円

震災の教訓を風化させない実践的な防災教育の充実、各学校の実情を踏まえた防災体制の整備を支援する。また、防災に関する専門性の高い教職員の育成や、震災・学校支援チーム（EARTH）員に対し、実践的な対応力の向上を図るための訓練・研修を実施する。

(1) 防災教育推進連絡会議の開催

- ・構成 学識経験者、学校関係者、県・市町教育委員会関係者、
県・市町防災部局関係者 等
- ・協議内容 学校防災体制の充実や防災教育の推進に向けた現状分析を踏まえた今後の方向性 等

(2) 地区別防災教育研修会の開催

- ・対象 防災教育担当者
- ・内容 地域や関係機関との連携、実践発表、防災教育副読本「明日に生きる」・学校防災マニュアル（令和元年度改訂版）・防災教育カリキュラム作成の手引きの活用 等
- ・実施回数 各地区2回

(3) 防災教育推進指導員養成講座の開催

- ・対象 公立学校教職員
- ・内容 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等
- ・実施回数 全3回

(4) 震災・学校支援チーム（EARTH）訓練・研修の充実

- ・対象 EARTH構成員 224人（令和3年度）
- ・内容 全体研修（1回） 専門的知識の習得をめざした講義・演習
地区別研修（1回） 地域の状況に応じた実践事例交換会
専門家による実践的対応能力を高める演習

2 学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実（教育企画課）

6,787千円

学校の防災体制及び防災教育の充実を図るため、推進校に大学教授等のアドバイザーを派遣し、講義や指導・助言等を実施する。加えて、近年多発する気象災害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、そこでの取組内容を全県に広げる。

(1) 学校防災体制推進校、防災教育授業実践校の指定

- ・指定校 20校程度
- ・内容 災害対応マニュアルや避難訓練等の見直し等による防災体制の改善及び実践的な防災教育授業の充実に向けた指導・助言 等

(2) 気象災害モデル校の指定

- ・指定校 6校程度
- ・内容 気象予報士等の専門家による気象災害等に対する意識向上を図る児童生徒向け講演会の開催 等

(3) 防災教育実践事例集の作成・配布による周知

- 3 **新** 防災教育副読本「明日に生きる」の改訂（教育企画課） 1,000千円
 近年の災害の状況等を踏まえ、防災教育副読本「明日に生きる」（小学生用（低学年・高学年））の改訂に着手する。
- ・検討委員会等の開催 検討委員会（年4回）・作成部会（年3回）
 - ・内 容 南海トラフ巨大地震や近年多発する気象災害に関する詳細な内容・発生メカニズム、地域の災害特性を踏まえた防災活動等についての記載の検討 等

取組 2 震災からの創造的復興の経験をいかした被災地の支援

東日本大震災等の被災地支援を通じて、ボランティアや助け合いの文化の意識を醸成するとともに、今後懸念される災害の備えについて考える防災教育の取組を推進する。

令和4年度の主要事業

- 1 被災地支援等の経験をいかした防災ジュニアリーダーの育成（教育企画課） 4,796千円
 被災地支援等を通じて得られる経験を今後の学校や地域での防災教育にいかすため、防災ジュニアリーダーの育成に取り組む。
- (1) 高校生等防災ジュニアリーダー学習会の開催
 - ・参加者 延べ150人程度
 - ・内 容 被災地支援活動の在り方等をテーマとしたグループ討議 等
 - ・実施期間 3日（日帰り）
 - (2) 高校生等による被災地支援の実施
 - ・内 容 学習会に参加した児童生徒による被災地でのボランティア、被災地の学校との交流 等
 - ・実施期間 3泊4日
 - (3) 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会の開催
 - ・参加者 防災ジュニアリーダー、被災地でのボランティア活動に参加した生徒
 - ・内 容 防災ジュニアリーダーとしての取組及び被災地支援活動報告、ポスターセッション（自校での取組、地域でのボランティア活動 等）
- 2 被災地『絆』ボランティア活動支援事業（教育企画課）
 被災地でのボランティア活動を通じて人々と交流をすることにより、助け合いの心やボランティア精神を育むため、ひょうごボランティアプラザと連携し東日本大震災や熊本地震等の被災地へ高校生を派遣する。
- ・内 容 被災者を励まし交流するボランティア活動 等
 - ・活動場所 仮設住宅および災害公営住宅、小・中・高校・大学、幼稚園、保育園 等
- 3 新任教員の防災研修の実施（義務教育課・高校教育課） 7,499千円
 すべての新任教職員が災害の対応能力を身に付け、質の高い防災教育を実践するため、実際の震災体験等に触れる研修を実施する。
- ・実施期間 令和4年6月～12月（予定）
 - ・対象者 全新規採用教員（県立231人、市町立697人）


 教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
震災・学校支援チーム (EARTH) 被災地派遣実績 (のべ人数) [教育企画課調査 (県)]	148 人 (H30)
震災・学校支援チーム (EARTH) 県外講師派遣実績 (のべ人数) [教育企画課調査 (県)]	7 県 14 人 (R3)
阪神・淡路大震災に関連する授業や行事 (特別活動) を実施している学校の割合 [教育企画課調査 (県)]	小 99.8% 中 99.6% 高 99.4% 特 100% (R3)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(3) 「健やかな体」の育成

【令和4年度施策のポイント】

- 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、小学校の体育の授業や中学校・高等学校の部活動に専門性に優れた指導者を派遣する。
- 「食育ハンドブック」等を活用し、学校教育活動全体を通じた食育を推進する。
- アレルギー疾患や心の問題等の健康課題に対応するため、専門医と連携し、学校保健に關する教職員の資質向上を図る。

指 標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度) 〔前年度値〕	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 体力・運動能力向上の推進	新体力テスト総合評価(A+B)の割合 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)、 兵庫県児童生徒体力・運動能力調査(県)〕	小 29.5% 中 38.0% 高 54.4% (R3)	小 38% 中 47% 高 58%	小 39% 中 48% 高 60%
イ 食育の推進	規則正しく1日3度(朝・昼・夕)食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合 兵庫県児童生徒体力・運動能力調査(県)	小 97.4% 中 97.2% (R3)	100%	100%
ウ 健康教育・安全教育の推進	学校管理下における災害(負傷・疾病)発生件数〔小・中・高〕 〔日本スポーツ振興センター調査(国)〕	38,851件 (R2) 〔50,779件〕	前年度比減	前年度比減

施策 ア 体力・運動能力向上の推進

取組 1 豊かなスポーツライフを継続する資質・能力の育成 【第3期プランの重点①】

人生100年を通じて児童生徒が健やかに生き、豊かなスポーツライフを送ることを見据え、児童生徒の体力水準の維持・向上と運動習慣の確立を図る。そのため、体育授業のより一層の充実に資する研修資料の作成や体力アップサポーターの派遣等を推進し、児童生徒のスポーツに親しむ機会の充実を図る。また、部活動指導員や外部指導者の活用等により、運動部活動の活性化を図る。

令和4年度の主要事業

1 重 「体力アップひょうご」サポート事業(体育保健課) 5,196千円

小学生の体力・運動能力の向上に取り組むため、地域の指導者等を活用し、運動への興味・関心を高め、運動習慣の定着等につなげるとともに、県内児童生徒の体力・運動能力の調査・分析を実施する。

(1) 「体力アップサポート専門家会議」の設置(年3回)

- ・内 容 体力・運動能力の現状及び課題の分析・検討 等

(2) 体力アップサポーターの派遣

- ・派遣校数 約60校
- ・派遣者 公立中学校・高等学校の保健体育科教員、民間スポーツクラブの指導者、地域の外部指導者 等

1-(3)「健やかな体」の育成

- ・派遣回数 1校あたり12回
- ・内 容 体育授業及び学校体育活動における専門的な指導
新体力テスト測定項目（8項目）に関する事前指導（握力、上体起こし、反復横とび等）
新体力テスト測定項目の児童への指導及び教員の測定支援

(3)「体力アップスクール表彰」の実施

体力向上に積極的に取り組み、成果を上げた公立小・中学校を表彰

(4)兵庫県体力・運動能力調査（公立小・中・高等学校）の実施

2 **重** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課） 30,242千円

公立中学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動指導員を配置する。

- ・業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率 等
- ・配置市町 30市町組合
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

3 **重** 県立学校部活動指導員配置事業（体育保健課） 14,577千円

県立学校の部活動指導を担当する教員の業務負担軽減や、専門的な技術指導を受けられない生徒への指導のため、部活動指導員を配置する。

- ・業務内容 部活動の顧問として、単独での指導や大会引率 等
- ・配置人数 55人/年
- ・指導回数 70回/年（週2回：平日1回、休日1回）

4 中学校運動部活動の地域移行検討事業（体育保健課） 3,800千円

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を行う。

(1)拠点校（地域）への人材の配置

地域スポーツ活動を実施する拠点校（地域）を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証する。

- ・配置市町 2市町（都市部、郡部各1校）
- ・配置人数 指導者8人、事務職員2人（2地域合計）

(2)運動部活動専門家会議の開催（年3回）

- ・内 容 指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担の在り方検討 等

(3)実践報告会の開催（年1回）

- ・内 容 拠点校での実践発表

(4)市町説明会の開催（県内5地域）


 教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
「運動やスポーツが好き」と回答した児童生徒の割合 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)〕	小 61.6% 中 53.6% (R3)
スポーツをする児童生徒の割合（授業を除き週 420 分以上） 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)、兵庫県児童生徒体力・運動能力調査（県）〕	小 41.5% 中 71.7% 高 57.0% (R3)
体力テストの結果や体力・運動能力の向上について、自分なりに目標を立てている児童生徒の割合 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査(国)〕	小 66.2% 中 63.8% (R3)
体力アップスクール表彰校数 〔体育保健課調査（県）〕	小 6校 (R3)

施策 イ

食育の推進

取組 1 食に関する自己管理能力を育む食育の推進

【第3期プランの重点⑫】

健康で望ましい食習慣の形成を図るため、教育現場における食育の指導方法を広く周知するための資料を活用する方策を研究するとともに、児童生徒が健康的な食生活について考えるための機会を設定するなど、食育の重要性に関する意識の涵養を図る。

令和4年度の主要事業

1 重 学校教育活動全体で行う食育の推進（体育保健課）

654千円

学校給食・食育支援センター等と連携し、学校の教育活動全体を通じた食育や小・中・高の系統立てた食育を実施する。

- (1) 教職員研修会の開催（年1回）
- (2) 食育実践推進に関する有識者会議の開催（年3回）
 - ・構 成 員 学識経験者、学校関係者 等
 - ・内 容 教育活動全体を通じて行う食育実践方法の検討・周知 等
- (3) 学校給食衛生管理推進研修会の開催（県内5地区）

取組 2 家庭や地域と連携した食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、家庭や地域と連携した食育を推進する。

令和4年度の主要事業

1 地場産物を活用した学校給食の推進（体育保健課）

全国学校給食週間を「兵庫のめぐみ学校給食事業」と位置付け、学校給食における地産地消に取り組む。また、学校給食を生きた教材として活用することにより、地場産業や地域の食文化等への関心を高めるため、地場産物を活用した研修会を開催する。

- ・対 象 栄養教諭
- ・内 容 本県の農畜水産業についての理解、農畜水産物の活用の方策

2 新 学校給食県産食材供給拡大事業（楽農生活室）

8,530千円

学校給食での県産品活用促進のため、アドバイザーの活用により、県産食材を持続的に利用する体制を構築する。また、食育活動の実践や県産食材加工品の利用を支援するほか、学校給食向け農産物の産地育成を進め、学校給食への県産食材供給拡大を図る。

- ・内 容 学校給食アドバイザー派遣
- 県産食材加工品の利用支援
- 食育活動実践支援（学校への出前授業・農作業体験等）
- 産地育成支援 等



項目〔出典〕	現状値 (年度)
体育（保健体育）科、家庭（技術・家庭）科を除く教科の中で食育を指導した学校の割合 (神戸市立を除く)〔体育保健課調査(県)〕	小 89.9% 中 79.5% (R2)
学校給食での県産品使用割合〔小・中〕〔体育保健課調査(県)〕	28.4% (R1)
家庭・地域と連携した食育に関する取組を行った学校〔小・中〕(のべ校数) 〔体育保健課調査(県)〕	2,529校 (R2)
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 〔兵庫県児童生徒体力・運動能力調査(県)〕	小 88.8% 中 83.9% 高 80.4% (R3)

施策 ウ

健康教育・安全教育の推進

取組 1

積極的に健康な生活を実践する力を育む保健教育の推進

【第3期プランの重点⑬】

人生100年を通じて、児童生徒が健康への意識を高め、生涯にわたって健康の保持増進に自主的・主体的に取り組む意義について理解を深めるための機会を提供する。

令和4年度の主要事業

1 Ⅱ 学校健康教育強化事業（体育保健課）

924千円

(1) 学校における現代的な健康問題の解決

アレルギー疾患や心の問題などの児童生徒の心身の健康課題に対応するため、教職員の資質向上等に取り組む。

・ 健康教育研修会の開催

内 容 心身の健康問題を抱える児童生徒の理解、学校・家庭・地域が連携した支援の在り方 等

・ 学校におけるアレルギー疾患対応マニュアルの周知徹底 等

(2) 薬物乱用防止教育の推進

学校における薬物乱用防止の教育を実施するため、講師となる教職員等の資質向上を図るとともに、すべての中学校・高等学校で薬物乱用防止教室を実施する。

・ 薬物乱用防止教室の実施

内 容 薬物乱用の実態や学校における薬物乱用防止教育 等

(3) スクールヘルスリーダーの派遣

心身の健康問題について、特別な配慮や医療機関との連携を必要とする子どもの増加に対応するため、経験豊かな退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として学校へ派遣する。

・ スクールヘルスリーダー（退職養護教諭）の派遣

派遣人数 7人（希望する県立学校、小・中学校）

内 容 保健室登校など個別対応が求められる子どもへの対応方法等の助言や関係機関等とのコーディネート 等

・ スクールヘルスリーダー協議会の開催（年2回）

2 がん教育総合支援事業（体育保健課）

1,000千円

学校教育全体の中でがん教育を実施するため、指導内容や学校での取組について検討する。

(1) がん教育に関する協議会の開催（4回）

・ 構成 学識経験者、医師会代表、学校保健関係者、行政関係者

・ 内 容 がん教育の計画及び指導、モデル校の取組検証及び次年度計画への反映

(2) 学校保健関係者に対する研修会の開催（1回）

(3) モデル校の設置

・ 対 象 6校（小・中・高等学校各2校）

・ 内 容 専門家等による講演会、生徒意識調査 等

取組 2 危機に適切に対応できる力を育む安全教育の推進

大規模な自然災害や交通事故等、子どもたちに自らの安全を守るための能力を身に付けさせるため、安全教育を推進する。

令和4年度の主要事業

1 学校安全総合支援事業（体育保健課）

3,003千円

児童生徒に安全に対する知識や能力を身に付けさせるため、防犯・交通安全などの安全教育に取り組む。

(1) 学校安全推進のための取組の支援

- ・実施箇所 市町立小・中・特別支援学校3校及び県立学校3校
- ・内 容 学校安全に関する科学技術等を活用した取組を支援
学校安全への専門的指導・助言を行うアドバイザーの派遣支援 等

(2) 研究成果発表会の開催

- ・実施回数 各推進校 年1回
- ・内 容 学校安全推進に関わる取組の成果発表

(3) 学校安全対策合同会議の開催（年2回）

- ・内 容 学校安全推進校の取組を県下へ情報共有し、意見交換・協議 等

(4) 学校安全教室講習会の開催（年2回）

- ・内 容 通学路を含む学校での防犯・交通安全・防災への意識向上

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
薬物乱用防止教室を開催した公立学校の割合（神戸市立を除く） 〔薬物乱用防止教室開催状況調査（国）〕	小 53.6% 中 85.3% 高 98.5% (H30)
学校保健委員会を1回以上実施している学校の割合〔小・中・高〕 〔学校保健委員会の設置状況等調査（国）〕	98.7% (H30)
学校安全教室講習会に参加した県立学校の割合 〔事業実績（県）〕	37.4% (R3)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進

【令和4年度施策のポイント】

- 児童生徒が主体的にライフプランを設計し、ワーク・ライフ・バランスや社会における自分の役割、自分らしい生き方について考えられるよう、発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。
- 小・中・高の学びを蓄積し、キャリア形成にいかすため、兵庫版「キャリア・パスポート」等を活用した校種間の接続・連携を推進する。

指 標

施策	指標名〔出典〕	現状値 〔全国平均値〕 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【再掲】 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 80.5% 〔80.3%〕 中 66.8% 〔68.6%〕 (R3)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
	将来の生き方や職業について考え、それを実現するために努力している生徒の割合【高】 【再掲】 〔高校教育課調査(県)〕	68.9% (R3)	69%	70%
	県立特別支援学校高等部から一般就労した卒業生の割合 〔学校基本調査(文科省)〕	31.0% (R2)	33%	34%
イ 社会に触れる機会の充実	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合【再掲】 〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 56.7% 〔58.1%〕 中 43.7% 〔43.7%〕 (R3)	全国 平均 以上	全国 平均 以上
	自発的に地域活動やボランティア活動(地域の祭り等の伝統行事や清掃活動等:学校行事除く)に参加した生徒の割合【高】 【再掲】 〔高校教育課調査(県)〕	27.7% (R3)	40%	40%

施策 ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進

取組 1 小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組の充実 【第3期プランの重点④】

子どもたちが何に興味をもち何に力を入れて取り組んできたか、得意なことは何かなど自分の姿に気づき、自分の将来につながる記録である兵庫版「キャリア・パスポート」及びキャリアノートを活用について充実を図る。加えて、キャリア形成の支援に関する教員による評価方法の在り方を検討する。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** 小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業（義務教育課・高校教育課）1,819千円
 将来、社会の中で自立するために必要な能力を育成するため、兵庫版「キャリア・パスポート」や兵庫版「高校生キャリアノートモデル」、文部科学省が策定した「高校生のライフプランニング」を活用するなど、小・中・高等学校が連携し、発達段階に応じたキャリア教育に取り組む。また、キャリア教育を通じ、課題解決につなげるコミュニケーション能力の育成に努める。
- (1) キャリア教育推進委員会の開催
 - ・回数 年3回
 - ・内容 課題の分析、中・高の校種間の連携の在り方等
 - (2) **新** キャリア教育実態調査の実施
 - (3) **新** 地区別中高連絡会の開催
 - ・実施地域 9地域
 - ・協議内容 兵庫版「キャリア・パスポート」の高等学校への持ち上がりについての成果と課題 等

取組 2 キャリアプランニング能力等の育成

一人一人が自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けるための教育を推進する。その際、公職選挙法及び民法の改正を踏まえ、政治的教養を高める教育、消費者教育の充実等を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** キャリア教育・就労支援推進事業（特別支援教育課） 12,682千円
 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率引き上げをめざすため、企業等関係機関と連携した就労支援体制のもとで、企業等への理解啓発等に取り組む。
- (1) 特別支援学校就職支援推進会議の開催
 - ・構成 有識者、企業等の関係団体、行政 等
 - (2) 就職支援コーディネーターの配置
 - ・配置校 県立特別支援学校2校
 - ・内容 特別支援学校の実習先確保、職場開拓、企業等との連携強化
 - (3) 実践的な職業教育の実施
 - ・実施校 27校（中・高等部を設置する県立特別支援学校）
 - ・実習分野 喫茶サービス（接客）、ビルクリーニング（清掃）、物流・品出し（商品陳列）、パソコン（事務補助）等
 - ・内容 一般就労を目的に企業人を招聘した実践的な職業教育を実施
 - (4) 技能検定の運営
 - ・対象校 25校（高等部を設置する県立特別支援学校）
 - ・実施分野 喫茶サービス（接客）、ビルクリーニング（清掃）、物流・品出し（商品陳列）、パソコン（事務補助）
 - ・内容 実践的学習で身に付けた技能等の水準を公的に証明し、生徒の就労意欲向上及び企業の障害者雇用を促進

2 政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業（高校教育課）

令和4年度から成年年齢が18歳となることを踏まえ、公民科や家庭科などの教育活動を通じて、生徒に必要な政治的教養を身に付けさせるとともに、金融に関する知識や消費者として必要な知識に関する指導の充実に取り組む。

- ・全県実践研修会 平成30年度に増補した県指導事例集を基に、カリキュラムに関する研修を実施
- ・対象者 全県立高等学校の担当教員
- ・回数 1回

- 3 高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業（消費生活課） 1,882千円
教育委員会や学校現場と協働し、県内高等学校及び特別支援学校等における効果的な消費者教育の実施を推進する。
・消費生活センター等による出前講座
・教員向け研修会の開催
- 4 **新** ひょうごスタートアップアカデミーの開設（新産業課） 40,231千円
社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施する。
(1) 県内中学校、高等学校へ「BizWorld」プログラムのモデル導入
「BizWorld」＝ 起業家精神、ビジネス及び金融の基本について、実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム
(2) 高校生を対象とした公募によるBizWorldトライアルの実施
(3) ひょうごスタートアップ甲子園（仮称）の開催
「BizWorld」を受講した中高生等を対象に、成果発表会を開催
- 5 「ひょうご匠の技」探求事業（高校教育課）【再掲 P16】 4,200千円
- 6 「ひょうごの達人」招聘事業（高校教育課）【再掲 P17】 7,504千円
- 7 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校教育課）【再掲 P23】 3,094千円
- 8 ものづくりチャレンジアップ事業（ものづくり体験館事業）（能力開発課）【再掲 P25】 46,986千円


 教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
キャリアノートを作成している学校の割合 〔義務教育課調査（県）〕	小 95.9% 中 96.8% (R2)
すべての学年でキャリアノート等を活用したキャリア教育を実施した学校の割合 〔義務教育課調査（県）〕	小 93.5% 中 93.2% (R2)
「高校生キャリアノート」を活用している学校の割合 [高] 〔高校教育課調査（県）〕	100% (R3)
ものづくり大学校における体験者数 [中] 〔事業実績（県）〕	8,679人 (R2)
就職希望者のうちインターンシップを行った生徒の割合 [高] 〔高校教育課調査（県）〕	79.5% (R2)

施策 イ 社会に触れる機会の充実

取組 1 兵庫型「体験教育」を通じた機会の充実【再掲】

主体的に社会の形成に参加し、他者と協働して問題を解決する能力を育成するため、兵庫型「体験教育」をはじめとする児童生徒の発達段階に応じた多様な体験活動を通じ、児童生徒のキャリア形成を支援する。

※基本方針1-(2)-ア「兵庫型『体験教育』の推進」を参照願います。(P23~26)

取組 2 海外留学・国際交流等を通じた機会の充実【再掲】

高校生の海外留学を促進するとともに、姉妹州省等における高校生等との交流を充実することにより、異文化に直接触れる機会の充実を図る。

※基本方針1-(1)-イ「国際理解を深める教育の推進」を参照願います。(P12~14)

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
兵庫型「体験教育」と関連づけたキャリア教育を実施している学校の割合 〔義務教育課調査(県)〕	小 62.7% 中 54.7% (R2)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(5) 特別支援教育の推進

【令和4年度施策のポイント】

- LD、ADHD等により支援を必要とする児童生徒の学校生活や集団生活を支援するため、通級による指導の充実を図る。
- 特別支援学校高等部生徒の就労意欲を高め、企業等への就職を促進するため、企業等の外部人材の参画や、特別支援学校技能検定を効果的に活用した授業改善を推進する。
- 特別支援学校児童生徒の自立と社会参加に向け、地域社会の一員として生きる力を育むため、副次的な学籍の導入による居住地校交流の充実を図る。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 連続性のある多様な学びの充実	「個別の教育支援計画」等の資料の引継ぎが必要な生徒のうち、進学先の高等学校等への引継ぎを行った生徒の割合〔中〕 〔特別支援教育課調査(県)〕	92.1% (R2)	95%	100%
イ 一貫性のある支援体制の構築	県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施日数(1校あたりの年間平均) 〔特別支援教育課調査(県)〕	4.0日 (R3)	8日	8.5日
	福祉、企業、地域等関係者を対象とした理解啓発情報をホームページ等で月に1回以上発信している県立特別支援学校の割合 〔特別支援教育課調査(県)〕	—	80%	100%

【指標追加の考え方】

県立特別支援学校における福祉、企業、地域等関係者を対象としたオープンスクール実施に加え、コロナ禍に影響されない指標として、福祉、企業、地域等関係者への理解啓発を促すため、ホームページ等での情報発信に関する指標を追加する。

施策 ア 連続性のある多様な学びの充実

取組 1 教育的ニーズに応じた指導の充実

【第3期プランの重点⑮】

新学習指導要領に基づき、障害のある児童生徒等の各教科の学びの過程において生じる困難さに対応する教員研修を実施するとともに、通級指導教室の拡充を図る。また、特別支援学校においては、兵庫県特別支援学校技能検定の拡充を図る。

令和4年度の主要事業

1 〔重〕 学校生活支援教員の配置(特別支援教育課)

通級による指導・支援として、地域拠点小中校に学校生活支援教員を配置し、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)等により支援を必要とする児童生徒の安定した学校生活や集団生活を支援する。

- ・配置人数 小・中学校 182人
- ・内容 児童生徒のニーズに応じた通級による指導等多様な支援
支援地域内の小学校等への巡回による指導
関係機関(ひょうご学習障害相談室)との連携による支援体制の整備

- 2 **重** 高等学校における通級による指導実践研究事業（特別支援教育課） 7,400千円
LD、ADHD等で、学習上や生活上のつまずきのある生徒を支援するため、「通級による指導」の実践研究校を設置し、自立活動の指導内容や特別の教育課程の編成等を研究する。
- (1) 実践研究校（県立高等学校）の取組
- ・設置校数 22校（R3：18校）
 - ・研究内容 特別の教育課程の編成、加配教員による通級指導、個別の指導計画の作成・活用、巡回による指導 等
- (2) 実践研究協力校（県立特別支援学校）の取組
- ・設置校数 22校（R3：18校）
 - ・研究内容 アセスメントや自立活動の指導方法等の助言 等
- (3) 運営協議会及び指導研究協議会の開催
- ・協議内容 実践研究に関する具体的計画と方法についての検討 等
- 3 発達障害者支援センターの運営（障害福祉課） 86,881千円
発達障害児（者）に対する総合的な支援を行う拠点として、発達障害者支援センター及びブランチを運営する。
- ・業務内容 相談窓口の設置、情報発信、研修開催 等
- 4 県立こども発達支援センターの運営（障害福祉課） 25,536千円
発達障害児を早期に発見し、地域での支援につなげていくために、診断・診療機能と療育機能をあわせ持った県立こども発達支援センターを運営する。
- 5 **新** 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）【再掲 P24】 6,367千円
- 6 **重** キャリア教育・就労支援推進事業（特別支援教育課）【再掲 P44】 12,682千円
- 7 高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業（消費生活課）【再掲 P45】 1,882千円

取組 2 すべての教職員の学びの継続による特別支援教育についての専門性の向上

特別支援教育に関する教職員の資質向上を図るため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築するとともに、ICT機器の活用等の最新の知見を踏まえながら、すべての教職員が障害や特別支援教育に係る理解を深める取組を推進する。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修（特別支援教育課） 374千円
すべての教職員が発達障害等に関する指導力を高められるよう、県立特別支援教育センターにおいて特別支援教育の基礎的な知識・技能について研修を実施する。
- ・研修名 新任特別支援学級担当教員等研修、発達障害教育研修 等
 - ・内容 発達障害を含む各障害種別に関する基本的、専門的事項に関する講義・演習 等
- 2 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業（特別支援教育課） 1,395千円
障害のある児童生徒の学びを保障し、ICTを活用した遠隔による自立活動の指導を充実させるため、視線入力装置等を活用した調査研究を実施する。
- (1) ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究
- ・検討会議の開催
 - ・モデル研究校による自立活動の研究（5校）

1-(5) 特別支援教育の推進

- (2) ICTを活用した通級による指導の在り方調査研究
 - ・ 検討会議の開催
 - ・ 通級による指導の遠隔システム導入研究（4校）
- (3) 研究発表会の開催

取組 3 特別支援教育を充実させるための教育環境整備の推進

医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の増加への対応等、特別支援教育の充実に向けた教育環境整備を推進するため、学校や地域の実情に応じた課題を把握し、適切に対応する。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** **医療的サポート推進事業（特別支援教育課）** 94,713千円
 日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置する。
 - ・ 配置人数 113人（R3：107人）
 - ・ 医療的ケア運営協議会 教育、福祉、医療等の関係部局や関係機関 等

- 2 **高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援（高校教育課）** 13,570千円
 特別な支援が必要な生徒への対応を図るため、学校生活支援員及び学習活動自立支援員を配置する。
 - ・ 学校生活支援員（肢体不自由への支援） 7人（7校）
 - ・ 学習活動自立支援員（発達障害等への支援） 2人（2校）

- 3 **特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置（特別支援教育課）** 7,115千円
 特別支援学校の児童生徒の心理的な問題を解決するため、スクールカウンセラーを配置するとともに、教職員を対象とするカウンセリングマインド研修（校内研修）等を実施する。
 - ・ 対象校 小・中・高等部を設置する県立特別支援学校27校

- 4 **障害種別に応じた教育環境の充実（特別支援教育課）**
 国が特別支援学校設置基準を定めるなど、特別支援教育を取り巻く社会情勢が変化していることから、地域の実情や指導生徒数の動向、指導・支援の現状課題等を踏まえ、障害種別に応じた教育の在り方を引き続き検討する。

- 5 **重** **むこがわ特別支援学校の整備（特別支援教育課）** 2,152,672千円
 県立芦屋特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、西宮市における新設特別支援学校の設置に向けた整備を推進する。また、隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こばと聴覚特別支援学校が老朽化していることから、一体的に整備する。
 - ・ 設置場所 西宮市田近野町（旧尼崎市立尼崎養護学校）
 - ・ 開校時期 令和4年4月（小・中学部）
令和6年4月（高等部・聴覚部門）
 - ・ 障害種別等 知的障害（小・中・高等部）、聴覚障害（保育相談部・幼稚部）
 - ・ 児童生徒数（予定） 知的障害240人・聴覚障害42人
 - ・ 通学区域 知的障害（西宮市の一部）、聴覚障害（県下全域）
 - ・ 総事業費 約72億円
 - ・ スケジュール 令和4年度 小・中学部開校
令和4～5年度 建築工事
令和6年度 高等部・聴覚部門開校、既存校舎解体撤去、グラウンド等整備
令和7年度 全面供用開始

6 **重** **拡** 阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の整備（特別支援教育課） 1,303,230千円

県立こやの里特別支援学校の在籍児童生徒の増加に対応するため、川西市における新設特別支援学校の設置に向け、整備する。

- ・設置場所 川西市丸山台
- ・開校時期 令和6年4月
- ・障害種別等 知的障害（小・中・高等部）
- ・児童生徒数（予定） 120人
- ・通学区域 川西市、猪名川町
- ・総事業費 約32億円
- ・スケジュール 令和4～5年度 建築工事 等

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
個別の指導計画を作成・活用した人数の割合〔幼・認・小・中・高（隔年）〕 〔特別支援教育体制整備状況等調査（国）〕	96.3% (H30)
特別支援学級在籍者及び通級による指導を受けている者以外で個別の教育支援計画を作成する必要がある幼児児童生徒のうち、個別の教育支援計画を作成している人数の割合〔小・中・高（隔年）〕 〔特別支援教育体制整備状況等調査（国）〕	65.8% (H30)
特別支援教育に関する校内研修を実施した学校園の割合〔幼・認・小・中・高（隔年）〕 〔特別支援教育体制整備状況等調査（国）〕	93.6% (H30)
居住地校交流の実施回数〔県立特別支援学校 小・中〕(のべ回数) 〔特別支援教育課調査（県）〕	660回 (R3)

施策 イ 一貫性のある支援体制の構築

取組 1

連携による切れ目ない特別支援教育に関する支援の充実

【第3期プランの重点⑩】

障害のある児童生徒等が、学校現場、病院及び福祉施設における活動等の日常生活の中で、適切な支援を受けることができるよう、家庭と教育、医療、福祉との連携を深めるための取組の推進とともに、「医療的ケア児支援法」に基づいた医療的ケア等についての安全・安心な実施体制の整備を図る。

令和4年度の主要事業

1 **重** 医療的サポート推進事業（特別支援教育課）【再掲 P49】 94,713千円

2 教育・家庭・福祉の連携の推進（特別支援教育課）

「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」を活用し、学校と放課後等デイサービス事業所との連携など、教育・家庭・福祉における一貫した支援を組織的・継続的かつ計画的に実施する。

- ・内 容 連携マニュアルの周知及び積極的活用の促進
理解啓発動画の配信、実践発表の実施
福祉等関係機関との連携強化

3 LD、ADHD等に関する相談・支援（特別支援教育課）

627千円

LD、ADHD等支援を必要とする幼児児童生徒に対する学校園内外での支援体制の充実を図るため、相談室の運営及び専門家チームの派遣などを行う。

- (1) ひょうご学習障害相談室の運営
 - ・設置場所 県立特別支援教育センター内（神戸市中央区）
- (2) 「ひょうご専門家チーム」の派遣
 - ・構 成 教育、医療、心理関係等の専門家

取組 2 特別支援教育に関する理解啓発の推進

共生社会の実現をめざして、副次的な学籍の導入や特別支援教育に関する理解啓発を推進する。

令和4年度の主要事業

1 **新** 心のバリアフリー推進事業（特別支援教育課）【再掲 P24】 6,367千円

2 みんなのアート展（兵庫県特別支援学校等作品展）の開催（特別支援教育課）

県内の特別支援学校等の幼児児童生徒が多彩な才能を発揮する機会とするとともに、県民に特別支援教育への理解啓発を推進する作品展を開催する。

- ・会 場 県立美術館ギャラリー棟
- ・時 期 令和4年12月7日（水）～11日（日）

3 青空市場（県立特別支援学校高等部作品販売会）の開催（特別支援教育課）

作業学習で生徒が作成した作品を販売する活動を通して、生徒の就労へ向かう意欲を高めるとともに、特別支援学校における職業教育について、県民に理解啓発を図るため、販売会を開催する。

- ・会 場 しあわせの村
- ・時 期 令和4年11月（予定）

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
就学等に係る「支援ガイド」に児童生徒が利用できる福祉サービスや相談窓口に関する情報を掲載している市町数 〔特別支援教育課調査（県）〕	34 市町 (R2)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向(6) 幼児期の教育の充実

【令和4年度施策のポイント】

- 幼稚園教育要領等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を推進する。
- 幼児教育の質の向上を図るため、幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、教員等の指導力の向上や保護者の理解促進等に取り組む。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 幼児期における教育の質の向上	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育実践をした保育士及び教員の割合 〔義務教育課調査(県)〕	89.0% (R3)	95%	100%

施策 ア 幼児期における教育の質の向上

取組 1 小学校教育との円滑な接続のための取組の充実

【第3期プランの重点①】

幼稚園、保育所及び認定こども園の区分や設置主体の違いに関わらず、幼児教育の充実を図るとともに、研修資料を作成し、幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校に配布し、小学校教育との接続を円滑かつ効果的なものとするための取組の推進を図る。また、幼稚園教諭や保育士の参加による幼児教育の質の向上を目的とした研修会を開催する。

令和4年度の主要事業

1 重 幼児教育連携促進事業(義務教育課)

9,271千円

幼稚園、認定こども園、保育所の関係する機関が連携し、本県における幼児教育に取り組む。

(1) 幼児教育連携促進協議会の開催

- ・委員構成 20人程度(学識経験者、県・市関係部局担当者、学校園・保護者代表者等)
- ・実施 年間2回
- ・内容 各施設の保育の現状に関する情報交換
幼児教育の質の向上を図るための各施設における必要な研修内容の検討
小学校との連携や接続の在り方の検討

(2) 幼児教育連携促進研修会の開催

- ・対象者 公私立幼稚園、公私立認定こども園、公私立保育所の教職員等
- ・実施 全県研修1回
地区別研修6回(各地区1回)
- ・内容 小学校との接続に向けた保育実践、家庭との連携の在り方等
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」への理解を深める研修会、
実践発表、基調講演等

(3) 「すくすくひょうごっ子」の配布・活用の推進

- ・配布先 県内園所に通う3～5歳児の保護者
- ・作成部数 約5万部(1回)
- ・内容 3～5歳児の発達や幼児との関わり方等への理解を深める保護者向けの書き込み式資料及び幼児教育資料

(4) 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業

幼稚園教育要領等に対応し、幼児期と児童期をつなぐカリキュラムを活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

- ・実践協力園の指定 3 地区
- ・地区別研修会の開催 公開保育・授業、実践発表、パネルディスカッション 等
- ・実践事例集の作成

取組 2 幼児一人一人の発達の特性に応じた質の高い教育・保育の推進

幼児の成長は、心身の諸側面が相互に関連し合っ多様な経過をたどって成し遂げられることから、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した教育・保育を推進する。

令和4年度の主要事業

- 1 幼稚園の ICT 環境整備事業（義務教育課・教育課） 47,000 千円
 オンライン教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡などの ICT 環境整備の支援を行う。
 - ・対象 幼稚園、幼稚園型認定こども園 公立 5 園 (4,000 千円)
 私立 57 園 (43,000 千円)
 - ・負担割合 国 3/4、設置者 1/4 (1 園あたり 1,000 千円を上限)

- 2 認定こども園園長研修等の実施（こども政策課） 2,289 千円
 県独自の園長認定制度において、園長資格の取得要件となる研修及び主幹保育教諭等の資質向上のための研修を実施する。

- 3 保育教諭確保のための資格取得等支援（こども政策課） 17,909 千円
 幼保連携型認定こども園で働くために必要な資格（幼稚園教諭免許や保育士資格）の取得を支援するため、養成施設受講料及び代替職員雇上費用等を助成する。

取組 3 幼稚園・保育所・認定こども園と家庭・地域との連携

幼児期の教育の質の向上を図るため、幼稚園・保育所・認定こども園において、幼児一人一人の発達や学びの連続性及び家庭等での生活との連続性を確保し、計画的に環境を構成する。

令和4年度の主要事業

- 1 保育所・認定こども園整備等の推進（こども政策課） 1,193,678 千円
 認定こども園の施設整備や運営等に係る経費に対し助成する。
 - (1) 保育所緊急整備事業
 - ・対象経費 保育所・認定こども園(保育機能部分)の施設整備に要する経費
 - (2) 認定こども園整備事業
 - ・対象経費 認定こども園(幼稚園機能部分)の施設整備に要する費用
 - (3) 認定こども園整備等促進事業（施設整備補助）
 - ・対象経費 交付金事業及び基金事業の補助対象外となる保育室の増築、調理室の設備、ベビーベッド等の備品 等
 - (4) 認定こども園整備等促進事業（移行促進補助）
 - ・対象経費 認定こども園への移行準備に要する経費
 - (5) 幼稚園耐震化整備事業
 - ・対象経費 認定こども園に移行する幼稚園等の耐震性が劣る園舎の建替等に係る費用

1-(6) 幼児期の教育の充実

- (6) 賃貸物件による保育所等整備支援事業
 - ・対象経費 賃料加算額を1.5倍にした額と建物賃料の差額
- (7) 保育定員の拡大に伴う保育環境改善
 - ・対象経費 遊具等の備品や保育環境の維持・向上に必要な施設整備に要する経費
- (8) 保育所等用地取得に関する利子負担軽減事業
 - ・対象経費 借入期間中の利子総額
- (9) 保育定員弾力化緊急支援事業
 - ・対象経費 小型遊具、絵本、フロアマット、ロッカー等の保育用品購入費
保育士等の研修費用

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
幼稚園教員を対象とした資質向上研修を実施している公立幼稚園の割合 〔事業実績 (県)〕	100% (R3)
幼稚園教員と保育士の合同研修を実施する市町の割合 〔義務教育課調査 (県)〕	97.4% (R2)
円滑な接続のために小学校と連携した公立幼稚園の割合 〔義務教育課調査 (県)〕	100% (R2)
家庭や地域と連携した保育活動を実施している公立幼稚園の割合 〔義務教育課調査 (県)〕	100% (R2)

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

基本的方向（7） 高等教育（大学）の推進

【令和4年度施策のポイント】

- 地域創生など新たな課題に対応した個性、特色豊かな魅力ある県立大学づくりを推進するとともに、学生や研究者の海外との積極的な交流や先端研究に取り組む。
- 芸術文化観光専門職大学について、大学の特色をいかした教育・研究活動を推進するとともに、多様な主体と協働しながら地域課題の解決に取り組む。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 〔全国平均値〕 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 高等教育の更なる充実	県立大学における就職率（学部） 〔兵庫県公立大学法人第二期中期計画〕	96.3% 〔96.0%〕 (R2)	全国平均以上	全国平均以上
イ 専門職大学における人材育成	専門職大学における志願者倍率 〔兵庫県公立大学法人第二期中期計画〕	7.8倍 (R2)	6.0倍	6.0倍

施策 ア 高等教育の更なる充実

取組 1 個性・特色豊かな県立大学づくりの推進

【第3期プランの重点⑩】

兵庫県公立大学法人第二期中期目標・中期計画に基づき、平成31年4月に再編した学部、令和3年4月に統合・再編した大学院を完成年次まで着実に運営するほか、姫路工学キャンパスの整備など教育・研究の充実を図り、魅力ある個性・特色豊かな県立大学づくりの推進を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 姫路工学キャンパスの整備（教育課大学室） 1,290,600千円
 県立大学工学部・工学研究科が持つ強みを更にいかすため、最先端工学研究、人材育成、地域支援の拠点を整備する。
 - ・場 所 姫路市書写 2167
 - ・整備内容 昭和40年代前半に建設した10施設の建替等を行い、教育研究・先端研究施設等の6施設に集約・再編（延床面積 約34,000㎡）
 - ・概算整備費 約164億円
 - ・整備期間 平成26年度～令和8年度（13年間）
 - ・令和3年度 新2号館の建設、新3号館の実施設計 等
- 2 **重** 兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付（教育課大学室） 9,175,566千円
 兵庫県立大学、兵庫県立大学附属高等学校及び附属中学校、芸術文化観光専門職大学の運営に必要な財源に充てるため、運営費交付金等を交付する。
 - ・標準運営費交付金（毎年度の標準的経費の財源に充当）
 - ・特定運営費交付金（個性化・特色化を進める事業の財源に充当）
 - ・就学支援金等（附属高等学校に通う一定の収入額未達の世帯に対し、授業料に充てるための就学支援金等を支給）

取組 2 大学間連携の推進

学長と知事の懇話会の開催や大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した大学キャリアセンターの情報発信力やマッチング強化に関する支援、HUMAP 構想の推進等により県内外の大学との連携を強化する。

令和4年度の主要事業

1 HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進（教育課大学室）

40,703 千円

兵庫地域とアジア・太平洋地域を中心とした大学間ネットワークを基盤に、海外大学との学生、研究者交流を推進する。また HUMAP を通じた兵庫と世界とのつながりをアピールし交流を活性化するため、留学生自身が作成する留学体験記をホームページで発信する。

(1) 短期留学生に対する奨学金等の支給（37,376 千円）

区 分		人 数	単 価
受 入	6 か月以上12か月以内	25人	8 万円/月
派 遣	6 か月以上12か月以内	10人	6～10万円/月 (派遣地域毎に設定)

(2) 研究者交流事業（2,798千円）

区 分		人 数	単 価
受 入	短期交流	5 人	滞在費38.8万円/回 等

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
県立大学における地域連携事業の実施件数 〔県立大学第二期中期計画（県）〕	599 件 (R2)
県立大学における公開講座の受講者数 〔県立大学第二期中期計画（県）〕	2,326 人 (R2)
県立大学における留学生数（受入人数） 〔県立大学第二期中期計画（県）〕	234 人 (R2)
県立大学における留学生数（派遣人数） 〔県立大学第二期中期計画（県）〕	0 人 (R2)
HUMAP 構想による短期留学生交流人数 〔事業実績（県）〕	38 人 (R2)

施策 イ 専門職大学における人材育成

取組 1 但馬地域における専門職大学の社会貢献の推進 【第3期プランの重点⑨】

但馬地域初の4年制高等教育機関として、芸術文化と観光の双方の視点をいかした教育・研究を推進し、大学を核とした地域連携による社会貢献の推進を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** 兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付（教育課大学室）【再掲 P56】
9,175,566 千円

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
専門職大学ホームページのアクセス数 〔実績（県）〕	206,303 件 (R2)
専門職大学一般選抜 A 日程志願者倍率（募集定員 35 人） 〔実績（県）〕	4.7 倍 (R2)
専門職大学一般選抜 B 日程志願者倍率（募集定員 5 人） 〔実績（県）〕	27.8 倍 (R2)

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上

【令和4年度施策のポイント】

- 働きがいのある学校づくりを推進するため、業務量の削減やハラスメントのない職場づくりに取り組む。
- 教員等の業務負担軽減を図るため、外部人材の配置やICTの活用を進める。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上	教員採用選考試験の倍率 〔実績(県)〕	4.6倍 (R3)	6倍程度	6倍程度
	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(小・中・高・特) 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)〕	70.3% (R2)	75%	80%

【指標追加の考え方】

国のGIGAスクール構想等により、学校のICT環境は急速に整備されていることから、教員にそれらを効果的に活用した教育活動の展開を促すため、授業にICTを活用して指導することができる教員の割合を指標として追加する。

(参考)

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値
イ 教職員の働き方改革の推進	授業等以外の業務量の削減 〔実績(県)〕	月 48時間26分 年 581時間15分 (R1)	月 45時間 年 360時間 以下

※次回調査は令和4年度を予定 令和5年度の調査予定無し

施策ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上

取組1 兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実【第3期プランの重点⑳】

カリキュラム・マネジメントや教職員の勤務時間管理等を適切に実施するとともに、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するためのリーダーシップを有する管理職を育成する。

校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を踏まえた体系的、実践的な教職員研修を実施する。また、1人1台の学習用端末を効果的に活用した学びを展開するため、教員のICT活用指導力の向上に取り組む。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** 教職員研修の充実(教職員課・義務教育課・特別支援教育課・高校教育課・体育保健課) 669,958千円
「兵庫県教員・管理職資質向上指標」及び「兵庫県教職員研修計画」に基づき、「初任者研修」や「中堅教諭等資質向上研修」など、教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する。

[令和4年度に強化する項目]

- ・ICT活用能力の育成
- ・倫理観の涵養

- 2 教職員自主的研究推進事業（教職員課） 1,500千円
 教員の指導力や研究意欲の向上を図るため、学習環境、生徒指導、授業に関わる多様な教育課題に関する先導的な研究を支援する。
- ・対象 公立学校教職員が自主的に組織する研究チーム(5人以上で構成)
 - ・助成数 30チーム
 - ・助成額 1チーム 50千円以内
- 3 指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施（教職員課） 418千円
 指導力不足の教員に対して、学習指導・学級経営や生徒指導を適切に行うことができるよう指導助言を行い、それでもなお改善がみられない場合は、教育公務員特例法に基づく指導改善研修を実施する。
- (1) 判定委員会の設置
- ・構成 9人(学識経験者、教育関係者、弁護士、精神科医 等)
- (2) 「指導力向上を要する教員」に対する研修
- ・研修期間 1年間程度
 - ・研修場所 県立教育研修所 等
- 4 教員のICT活用指導力の向上（教育企画課・教職員課）【再掲 P20】

取組 2 様々な教育課題に適切に対応するための優秀な教職員の確保

専門性のもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教職員を確保するため、教員採用試験の工夫・改善を行う。

令和4年度の主要事業

- 1 教員採用試験の工夫・改善（教職員課） 9,313千円
 専門性のもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教職員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接の実施など、教員採用方法の工夫・改善に取り組む。
- ・多面的人物評価の実施
 (一次試験：集団面接、二次試験：模擬授業・個人面接(教育観の確認))
 - ・受験者の経験・特性に配慮した選考
 - ・**拡** ICTを活用した願書申請や合否結果閲覧等の実施
 - ・大学訪問等の広報強化

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
教職員の懲戒処分件数 [小・中・高・特] [実績(県)]	市町立 51件 県立 24件 (R2)
体罰の懲戒処分件数 [小・中・高・特] [実績(県)]	市町立 17件 県立 5件 (R2)

施策 イ 教職員の働き方改革の推進

取組 1 外部人材の積極的な活用の推進

【第3期プランの重点②】

定数改善により新たに配置する教員や外部人材を有効に活用することにより、教職員の勤務時間の適正化を図るとともに、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置による効果を検証し、より効率的な配置を進める。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** 県立学校業務支援員配置事業（教職員課） 75,282千円
 教員等の長時間勤務の縮減を図るため、授業準備等を担う業務支援員（地域の外部人材）を配置する。
 - ・配置人数 153人（全県立高等学校(全日制)：126校、全県立特別支援学校：27校 各1人)
 - ・勤務時間 3時間×3日/週
 - ・主な業務内容 情報整理（各調査に係るデータ入力等の補助）
 会議・委員会等の準備（資料印刷、セッティング）
 文書作成（関係機関への文書作成・整理）
 新型コロナウイルス感染症対応に伴う業務（消毒作業） 等

- 2 **重** スクール・サポート・スタッフ配置事業（教職員課） 38,332千円
 市町立学校における教員の長時間勤務の縮減を図るため、各市町において授業準備等を担うスクール・サポート・スタッフ（地域の外部人材）を配置する。
 - ・配置人数 40人
 - ・配置場所 小・中学校
 - ・主な業務内容 授業準備（学習プリント・配布物の印刷、学級ごとに仕分け）
 会議準備（資料印刷、セッティング）
 外部対応（欠席連絡、電話取次、来訪者取次）
 新型コロナウイルス感染症対応に伴う業務（消毒作業） 等

- 3 障害者雇用の促進対策事業（総務課・教職員課） 112,377千円
 障害者の就労機会を確保するため、障害者活躍推進計画に基づき、障害者を対象とした教員採用試験特別選考を実施するほか、臨時的任用職員等を希望する者に対して障害者人材バンクの活用を促す。また、教育委員会事務局と県立学校にワークセンターを設置する。
 - (1) 障害者人材バンクの設置
 将来的な正規採用を見据えつつ、学校現場での経験を促すため、臨時的任用職員又は非常勤講師等の希望者を登録する障害者人材バンクを設置
 - (2) ワークセンターの設置
 - ・設置場所 教育委員会事務局、県立学校、教育機関
 - ・雇用人数 スタッフ25人、ジョブサポーター8人、統括ジョブサポーター1人
 - (3) 県立学校業務支援員として雇用
 経験を積んだワークセンタースタッフを県立学校業務支援員として雇用
 - ・設置場所 県立学校
 - ・雇用人数 16人

4 臨時講師等の人材確保（教職員課）

学校における臨時講師等について、市町教育委員会とも連携しながら、人材確保に取り組む。

(1) 講師人材バンクの整備

- ・内 容 講師情報の一括管理を含む情報管理の研究
教員養成大学や定年退職者等への働きかけの強化
各校への登録者情報の迅速な提供

(2) ハローワークや民間求人媒体の積極的活用

5 **新** 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入（財務課） 11,550千円

教職員の負担軽減や保護者の利便性向上につなげるため、授業料等学校徴収金における収納代行や徴収金管理システムを開発・導入する。

- ・時 期 R4：システム開発
R5：接続テスト・利用研修等
R6.4～：導入

6 中学校の文化部活動の地域移行検討事業（義務教育課） 700千円

国の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」の方針を踏まえ、令和5年度から休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に行うため、拠点校（地域）を指定し、実践研究を実施する。

(1) 拠点校（地域）への人材の配置

地域で文化部活動を実施する拠点校（地域）を指定し、地域の特性に応じた運営主体となる団体の体制整備を整え、課題を検証する。

- ・配置市町 2市町

(2) 部活動専門家会議の開催（年3回）

- ・内 容 指導を担う地域人材の確保、運営団体の確保、費用負担の在り方検討 等

7 中学校運動部活動の地域移行検討事業（体育保健課）【再掲 P37】 3,800千円

8 **重** 県立学校部活動指導員配置事業（体育保健課）【再掲 P37】 14,577千円9 **重** 中学校部活動指導員配置事業（体育保健課）【再掲 P37】 30,242千円

取組 2 学校業務改善の取組等を通じた教職員のワーク・ライフ・バランスの推進

教職員が心身ともに健康でその能力を十二分に発揮し、積極的に授業等に取り組めるよう、業務量の適切な管理に努め、ワーク・ライフ・バランスを実現する。このため、「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、先進的な取組事例の積極的な活用を促す。また、すべての教職員が参画する組織的な取組により、業務改善の取組を推進する。

令和4年度の主要事業

1 風通しのよい学校づくりの推進（教職員課）

ハラスメントはもとより、教職員の悩み事について、相談窓口の活用や倫理観を高める研修の実施などを通じて、相談しやすい雰囲気醸成し、風通しのよい学校づくりに取り組む。

(1) ハラスメント防止指針の周知・徹底

国の指針等の改正を踏まえ、従来の「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」の防止指針を一つにまとめ策定した「兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針」を周知・徹底

2-(1)教職員の資質・能力の向上

(2) 相談窓口の活用周知

チラシ、ポスターによる既存の相談窓口の活用周知

(3) 迅速かつ厳正な処分

職員間のハラスメント行為について、事実関係を速やかに把握し、迅速かつ厳正に処分を実施

(4) 管理職・一般職員研修の充実

- ・管理職 リーダーシップを高める研修の実施
- ・一般職員 ハラスメント防止研修の実施

2 ワーク・ライフ・バランスの推進（教職員課）

年次休暇の取得促進、各種休暇制度等の周知、自己研鑽の奨励、男性の家事・育児への参画等、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

3 業務量の適切な管理

「教育職員の業務の量の適切な管理に関する措置等を定める規則」及び「働きがいのある学校づくりの推進に関する指針」等に基づき、組織体制及び勤務環境を整備するとともに、ICTを活用した業務の効率化に取り組む。

(1) ICTを活用した業務効率化の推進（教職員課・教育企画課・財務課）

- ・**新** 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入【再掲】
- ・**新** 県立学校ICT利活用サポートセンター設置事業【再掲】
- ・教職員サービス管理システム及び統合型校務支援システムの活用
統合型校務支援システム = 成績処理や出欠管理、健康診断管理など校務全般を支援するシステム

(2) **拡** 教職員の意識改革（教職員課）

- ・定期出勤日、ノー会議デー、ノー部活デーの完全実施
- ・学校閉庁日の実施（令和4年度の奨励日 8月15日（月））
- ・**拡** 夏季休業中におけるテレワーク兵庫を活用した在宅勤務の実施
- ・新型コロナウイルス感染症対策をきっかけとした行事・会議等の見直し
取組例 会議・研修のオンライン実施、行事の縮小・簡略化、始業式等のWeb配信 等

取組 3 教職員の協働による学校運営の改善及び危機管理体制の構築

PDCA サイクルによる組織的・継続的な学校運営改善を図るため、学校の特色や地域の実態を踏まえ、教育活動その他学校運営について、すべての教職員の共通理解のもと学校評価を実施する。また、子どもたちが安全な環境で安心して学校生活を送れるよう、家庭・地域との連携のもと学校安全計画に基づく危機管理体制の構築を図る。

令和4年度の主要事業

1 学校評価の推進（教育企画課）

「学校評価ハンドブック」等を活用した自己評価及び学校関係者評価の充実・改善を図る。

2 学校安全総合支援事業（体育保健課）【再掲 P42】

3,003千円

取組 4 教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実

精神疾患の未然防止をめざし、教職員の心の健康の保持増進を図るため、教職員のメンタルヘルス体制の整備・充実を図る。

令和4年度の主要事業

1 復職支援プログラム事業（福利厚生課） 5,090千円

スムーズな復職と再度の病気休暇等取得の防止をめざし、教員リワーク支援プログラム等を実施する。

- ・実施方法 近畿中央病院に委託
- ・プログラム内容 ストレス対処法、集団精神療法、模擬授業等を実施
 - (1) リワーク支援プログラム
 - ・対象/人数 精神疾患により療養中の教員／1期10人×2期
 - ・実施時期 8月～10月及び11月～1月
 - (2) プレリワークプログラム
 - ・対象/人数 精神疾患により療養中の教員／1期10人
 - ・実施時期 5月～7月
 - (3) 教員フォローアッププログラム
 - ・対象/人数 前年度及び当該年度の4月以降に復職した教員／1期10人
 - ・実施時期 4月～7月

2 ストレスチェックの実施（福利厚生課） 10,615千円

教職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施し、教職員のストレスへの気付きを促すとともに、ストレスチェックの結果を踏まえた職場環境改善に取り組む。

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
統合型校務支援システムの導入割合〔小・中・高・特〕 〔教育企画課調査(県)〕	90.1% (R2)
学校閉庁日の設定割合 〔教職員課調査(県)〕	市町立 100% 県立 100% (R3)
「教職員定時退勤日（ノー残業デー）」を実施している学校の割合（週1回以上・8割以上） 〔教職員課調査(県)〕	市町立 84.6% 県立 94.3% (R3)
「ノー会議デー」を実施している学校の割合（週1回以上・8割以上） 〔教職員課調査(県)〕	市町立 97.5% 県立 95.4% (R3)
子育て支援休暇（配偶者の出産に係る休暇）の取得割合〔県立〕 〔教職員課調査(県)〕	65% (R3)
年休取得（教職員1人あたり）日数〔県立〕 〔教職員課調査(県)〕	9.4日 (R2)
精神疾患による療養者数〔小・中・高・特〕 〔福利厚生課調査(県)〕	235人 (R4.1時点)

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(2) 学校の組織力の強化

【令和4年度施策のポイント】

- 学校教育目標の達成のため、管理職等を対象に、学校経営や教育行政の基礎知識の習得、学校マネジメント能力の育成を図る研修を充実する。
- いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラー及びキャンパスカウンセラーを配置する。
- 不登校児童生徒の社会的自立を促すため、「民間施設に関するガイドライン」を活用した支援の在り方等について検討する。
- 不安やストレスを感じ、不安定になる子どもの変化にいち早く気づき、一人一人に寄り添った心のケアに取り組む。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 管理職の確保・育成	管理職受験者層(45～54歳)に対する受験者数の割合〔小・中・高・特〕〔実績(県)〕	5.3% (R3)	6.0% 程度	6.0% 程度
	女性管理職受験者数の割合〔小・中・高・特〕〔実績(県)〕	27.9% (R3)	20.0% 程度	20.0% 程度
イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合〔全国学力・学習状況調査(国)〕	小 97.0% 中 96.1% (R3)	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

施策 ア 管理職の確保・育成

取組 1

兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実【再掲】

【第3期プランの重点②】

カリキュラム・マネジメントや教職員の勤務時間管理等を適切に実施するとともに、学校が抱える様々な課題を積極的に解決するためのリーダーシップを有する管理職を育成する。

校長及び教員の職責及び適性に応じて資質・能力の向上を図るため、「兵庫県教員・管理職資質向上指標」等を踏まえた体系的、実践的な教員研修を実施する。

※ 基本方針2-(1)-ア-1「兵庫県教員・管理職資質向上指標等を活用した研修の充実」を参照願います。(P59～60)

取組 2 学校管理職の養成及び学校運営能力の向上

学校運営の中心となるミドルリーダーの育成や女性管理職の育成など、これからの時代に求められる学校管理職の育成を行う。また、管理職対象の研修を実施し、組織マネジメントや危機管理などの実践的な学校経営力の向上を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** 学校管理職・教育行政職特別研修の実施（教職員課・総務課） 832千円
 教育行政・学校経営に関する資質向上を図るため、新任管理職等を対象とした特別研修を実施する。
 - ・対象 新任教頭、県立学校新規教頭名簿登載者、新任指導主事 等
 - ・日数 5日（オンライン研修含む）
 - ・内容 学校組織マネジメント、学校危機管理、教職員評価等に関する講義及び演習

- 2 主幹教諭研修の実施（教職員課）
 主幹教諭としての資質向上を図るための研修を実施する。
 - ・対象 県立学校・市町立学校の新任主幹教諭
 - ・日数 2日程度
 - ・内容 円滑な学校運営の推進等のため、学校全体のコーディネートやリーダーシップを高めるための研修を実施

- 3 女性教職員の活躍推進（教職員課・総務課）
 「第2次 男女共同参画教職員支援ひょうごプラン」に基づき、女性の意思決定過程への参画や働きがいのある職場づくりに取り組む。

- 4 **重** 教職員研修の充実（教職員課・義務教育課・特別支援教育課・高校教育課・体育保健課） **【再掲 P59】**
669,958千円

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
学校管理職・教育行政職特別研修が充実していたと思う教員の割合 〔学校管理職・教育行政職特別研修調査（県）〕	98.6% (R3)
主幹教諭研修が充実していたと思う教員の割合〔県立〕 〔教職員課調査（県）〕	100% (R3)
女性教職員の研修（R2:エンパワーメント研修、R3:スマートワークス～わたらしい働き方～研修）が充実していたと思う教員の割合 〔教職員課調査（県）〕	市町立 95.3% 県立 100% (R3)

施策 イ

地域・家庭と連携したいじめ等
問題行動・不登校への対応

取組 1 いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応の強化

【第3期プランの重点②】

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応を強化するため、児童生徒への指導・支援を専任する教員の配置や専門知識を有したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの積極的な活用等を行うとともに、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援の充実を図る。また、関係機関との連携の推進等支援体制の強化を図る。

令和4年度の主要事業

1 新 学校問題サポートチームの設置（義務教育課） 138,515千円

複雑化する学校課題に対し、教育事務所長のシーダーシップのもと、効果的・機動的な支援を行う「学校問題サポートチーム」を設置し、県教育委員会事務局内の学校問題支援室との連携を図る。

- ・設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・構成員 チームリーダー、学校支援専門員、スクールカウンセラー（臨床心理士等）、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）、弁護士、精神科医、メンタルヘルスアドバイザー等
- ・内容 生徒指導に関すること（問題行動、不登校、児童虐待、性暴力等）
教員の指導力向上に関すること（授業改善、学級経営、ICT活用等）
特別な支援を要する児童生徒への対応に関すること
教職員の非違行為及び資質向上に関すること
教職員のメンタルヘルスに関すること

2 重 スクールカウンセラー配置事業（義務教育課） 463,732千円

いじめ、暴力行為、不登校等の児童生徒の問題行動等に適切に対応するため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーを公立小・中学校に配置し、児童生徒・保護者の心の相談等を行う。

- ・配置校数 小学校：134校
中学校・義務教育学校・中等教育学校：全校配置（政令市を除く）
- ・内容 児童生徒へのカウンセリング
保護者等に対する助言・援助
教職員を対象とするカウンセリングマインド研修の実施等
- ・派遣時間 年間210時間

3 重 高校生心のサポートシステムの推進（高校教育課） 69,264千円

高校生のいじめや不登校等の問題行動等の課題に対応するため、家庭・地域・関係機関との連携によるいじめ、暴力行為等の問題行動に対し実践的に取り組む。

(1) キャンパスカウンセラーの配置

- ・配置校数 全県立高等学校及び中等教育学校 147校
- ・回数 学校当たり週1回程度

(2) 心のサポートシステム推進校の指定

- ・指定校 44校
- ・内容 いじめや不登校の未然防止に向けた実践・研究
命を大切にする心を育む実践・研究〔自殺予防〕
スマートフォン社会における望ましい人間関係を築く力を育む実践・研究

4 心のケア支援員の配置（義務教育課）

新型コロナウイルス感染症への正しい知識、差別や偏見につながらない授業、ストレスへの対処法を学ぶ授業等の特別授業の継続実施や個別相談等の充実を図るため、心のケア支援員を配置する。

- ・配置人数 16人（予定）

5 **重** SNSを活用した教育相談体制構築事業（義務教育課）

31,264千円

従来の音声通話や面談等における相談に加え、児童生徒が気軽に相談できるようにするため、SNSによる相談を実施する。

(1) 相談体制の整備

- ・相談期間 通年実施
- ・相談受付時間 双方向相談 毎日17:00～21:00（4時間）
一方向連絡 毎日24時間受付
- ・相談員 2人（7月：3人）
- ・相談者 原則、児童生徒

(2) 周知カードの作成

SNS相談窓口のQRコード等を印刷したカードを県内全児童生徒へ配布

6 いじめ等教育相談の実施（義務教育課）

31,022千円

(1) ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談24時間ホットラインの実施

24時間体制で電話によるいじめ等の悩み相談に対応するとともに、臨床心理士等による面接相談を実施する。

- ・設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター
- ・相談員 2人
- ・電話相談 24時間
- ・面接相談 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

(2) ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談・通報窓口

（ひょうごっ子悩み相談センター分室）の設置

学校現場における悩み相談に対応するとともに、いじめの相談や通報のための電話・面接相談窓口を設置する。

- ・設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・電話相談・面接相談（要予約） 9時～17時（土、日、祝日及び年末年始を除く）

7 教育事務所「教育相談窓口」の設置（義務教育課）

学校現場における保護者等からの教育問題についての相談に適切に対応するため、教育相談窓口を設置する。

- ・設置場所 各教育事務所（6箇所）
- ・実施日 月1～2回程度定期日を設けて実施
- ・内容 学校OB等が対応し、場合によってはケース会議を開き、弁護士等が相談に充当する。

8 重大事態への対応研修（義務教育課）

子どもの自殺をはじめ、いじめ重大事態、学校における事件事故等発生時の適切な初期対応、指導体制を構築するため、市町組合教育委員会を対象とした研修を実施する。

- ・対象 市町組合教育委員会生徒指導主管部課長 等
- ・実施回数 年1回（全県）

9 **重** 市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業（義務教育課） 45,916千円

児童生徒の置かれた様々な環境の問題により学校だけでは解決困難なケースについて、関係機関との連携・調整や児童生徒の置かれた環境への働きかけ等により早期の解決を図るため、市町のスクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）配置を支援する。

- ・配置数 全中学校区（政令市・中核市を除く：167中学校区）
- ・配置時間 週1日 7時間45分
- ・負担割合 県1/3、市町2/3
- ・資格要件 社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者（原則）
又は、福祉・教育分野において専門的な知識・技術を有する者

10 スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置（義務教育課）

学校現場で発生した重大な事案に対して専門的な立場から助言し、早期の問題解決をサポートするため、小・中学校に配置するスクールカウンセラーへの指導・助言を行うスーパーバイザーを配置する。

- ・配置人数 4人（スクールカウンセラーを兼ねて配置）
- ・内容 具体的な事例研究、実践的研修、ロールプレイング 等

11 スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援

（高校教育課・特別支援教育課）

県立学校に寄せられる様々な要望・問題等に対し、直接スクールロイヤーから法に基づく助言が得られる体制により、早期解決を支援する。

- ・教育委員会事務局への配置
回数 週1回
内容 教育委員会、学校における日常的な法律相談、重大事案・事故等発生時における指導・助言

12 学校問題解決のための弁護士法律相談事業（義務教育課） 2,438千円

学校だけでは解決困難な問題に対し、直接弁護士から法に基づく助言が得られる体制を整備する。

(1) 学校問題解決に向けた管理職研修（地区別研修）

- ・対象 市町立小・中学校の校長又は教頭、市町教育委員会担当者
- ・内容 学校が対応に苦慮したトラブルへの弁護士活用事例の紹介 等

(2) 地域別法律相談会

- ・内容 各地域で弁護士による巡回相談を実施

13 県立学校問題解決サポートチームの設置（高校教育課・特別支援教育課） 4,030千円

県立学校に寄せられる様々な要望等に対して、第三者的な立場で判断・対応する体制を整備し、学校への適切な指導・助言、解決への協力により課題の早期解決を図る。

- ・体制 教育関係OBの配置
弁護士、精神科医による支援（随時）

取組 2 いじめ等問題行動対策の推進

多様ないじめ問題に対応するため、いじめ防止対策推進法や、兵庫県いじめ防止基本方針に基づき、県民総がかりでの総合的ないじめ対策を推進する。また、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター、関係機関が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期解決を図るための全県的、地域的な連携体制を強化する。また、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応にも取り組む。

令和4年度の主要事業

- 1 兵庫県いじめ対策審議会の開催（高校教育課） 117千円
いじめ防止等に対する意見・助言を得るため、有識者による審議会を開催する。
・構成 弁護士、精神科医、学識経験者、臨床心理士 等
- 2 兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催（義務教育課） 1,233千円
いじめの未然防止、早期発見、早期解決を図るため、県、教育事務所、市町、学校、ひょうごっ子悩み相談センター等の関係機関が一体となって、全県的、地域的な連携体制を実施する。
(1) 全県ネットワーク会議の開催
全県的な相談機関の対応機能についての共通理解や相談機能充実について協議
(2) 地域ネットワーク会議の開催
いじめ問題の実態把握や迅速な解決に向けた相互協力について協議
- 3 いじめ対応にかかる校内体制の充実（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課）
学校のいじめ問題に対し、校長のリーダーシップの下、組織的・機動的に対応するため、「いじめ対応チーム」等校内組織を設置するとともに、「いじめ対応マニュアル」を活用し、多様な課題に対する実践力を高める校内研修等を継続的に実施する。
- 4 いじめ防止啓発チラシの配布（義務教育課・高校教育課・特別支援教育課） 439千円
保護者や関係機関と連携していじめ問題に対応するため、いじめ問題への理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを配布する。
- 5 カウンセリングマインド研修（義務教育課・高校教育課）
(スクールカウンセラー配置事業・高校生心のサポートシステムとして実施)
 - (1) 「いじめ対応チーム」専門研修（年1回）
 - ・対象 各高等学校の「いじめ対応チーム」構成員
 - ・内容 専門的なカウンセリング技法、いじめの様態や背景にある最新知見 等
 - (2) 校内研修
 - [小・中学校] ・対象 全公立小・中学校等教職員（政令市を除く）
 - ・実施校 全公立中学校・義務教育学校・中等教育学校、拠点小学校134校（2回）
 - ・内容 事例研究
ロールプレイング 等
 - [高等学校] ・対象 全県立高等学校等教職員
 - ・回数 1回以上
 - ・講師 専門研修を受講した「いじめ対応チーム」メンバー
キャンパスカウンセラー 等
 - ・内容 専門的なカウンセリング技法
いじめの様態や背景にある最新の知見 等

取組 3 不登校等対策の推進

不登校等対策を推進するため、中核施設である県立但馬やまびこの郷において、学校や関係機関等と連携しながら、不登校児童生徒の学校生活への適応支援や保護者への教育相談の充実を図る。また、不登校等課題を抱える青少年の社会的自立を支援するための関係機関とのネットワークやプログラム等の充実を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** ひょうご不登校対策事業（義務教育課） 519千円
 不登校児童生徒の未然防止に向けた効果的な取組とともに、不登校支援の在り方等について検討する。
 - (1) 不登校対策検討委員会の設置（年3回）
 - ・委員構成 学識経験者、行政関係者、学校関係者、保護者 等
 - (2) 研究協力校

不登校児童生徒の支援の在り方について分析し、効果的な取組を行うための実践研究を実施

 - ・研究協力校 6 中学校区

- 2 **重** 不登校対策に関する連携の強化（義務教育課）
 不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援を充実させるため、フリースクール等の民間施設との連携に取り組む。
 - (1) 民間施設との意見交換会の開催

県立但馬やまびこの郷と連携している民間施設と、指導内容や指導方法、相談・指導体制の現状等について意見交換を実施
 - (2) 「民間施設に関するガイドライン」（令和4年1月更新）の活用促進

「民間施設に関するガイドライン」を研修会等で市町組合教育委員会や学校に活用を周知
 - (3) 保護者等への周知

不登校児童生徒への支援するための兵庫県内の施設（教育支援センター、県立施設、フリースクール等）について、保護者向けチラシを新たに配布により周知

- 3 但馬やまびこの郷サテライト事業の実施（義務教育課） 1,372千円
 不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、きめ細やかな支援を行うため、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを構築する。
 - (1) 不登校支援ネットワークの充実
 - ・中核施設 1 箇所（但馬やまびこの郷）
 - ・連携施設 68教育支援センター（適応指導教室）
 - (2) コーディネーターの配置
 - (3) 不登校の状況分析や未然防止の調査研究

- 4 但馬やまびこの郷の運営（義務教育課） 37,668千円
 不登校児童生徒が学校生活に復帰できるよう、豊かな自然の中で、自主及び自律の精神を養うとともに豊かな人間関係について理解を深めることができるよう支援する。
 - (1) 宿泊体験活動（4泊5日以内）の実施
 - ・対 象 不登校児童生徒とその保護者
 - ・内 容 ハイキング等の野外活動、製作、スポーツ、調理などの体験活動 等
 - ・回 数 年間35回（毎月2～4回）

(2) 地域やまびこ教室の開催

県下各地の不登校で悩む児童生徒の再登校に向けた働きかけと保護者に対する支援を行う。

- ・対 象 不登校児童生徒とその保護者
- ・内 容 自然体験活動、カウンセリング 等
- ・回 数 年間5回
- ・会 場 各地区の自然豊かな施設

(3) やまびこネットワークづくりの推進

不登校の課題解決に取り組むため、不登校児童生徒の保護者のネットワーク化を推進する。

(4) ICTを活用した総合的な支援

ICTを活用したオンラインによる個別の学習支援や教育相談を実施する。

5 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営（青少年課）

14,124 千円

ひきこもりの長期化等への対応を図るため、青少年を中心とした兵庫ひきこもり相談支援センターにおいて、訪問支援等、アウトリーチ型支援を展開するとともに、身近な地域でのひきこもり支援の充実・強化を図るため、市町への支援を実施する。

(1) 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営

(2) 地域連携ネットワーク事業の実施

地域ブランチャを拠点に、こども家庭センターや健康福祉事務所等とひきこもりの地域支援ネットワークを構築

(3) 連絡協議会の開催

(4) ひきこもりサポーター育成研修の実施

取組 4 心の教育に関する今日的な課題への対応

心の教育に関する今日的な課題に対応するため、心の教育総合センターにおいて、大学等との連携のもと調査・研究を実施し、「心の教育」に関する教育プログラムの開発・普及を図る。

令和4年度の主要事業

1 心の教育総合センターにおける研究の実施（高校教育課）

県立教育研修所内に設置している「心の教育総合センター」において、「いじめ未然防止プログラム」及び「自殺予防に生かせる教育プログラム」の普及と啓発を行う。

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
いじめの認知件数 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)〕	小 15,049 件 中 4,347 件 高 443 件 特 141 件 (R2)
認知したいじめを解消させた割合〔小・中・高・特〕 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)〕	67.5% (R2)
いじめの実態把握のために、アンケート調査を実施している学校の割合(学期に1回以上) 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)〕	小中 100% 高 100% (R2)
不登校児童生徒数 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)〕	小 2,829 人 中 6,424 人 高 935 人 (R2)
スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置校数 〔義務教育課・高校教育課調査(県)〕	小 134 校 高 全校 (R3)
スクールカウンセラーの配置割合〔中〕 〔義務教育課調査(県)〕	100% (R3)
スクールソーシャルワーカーの公立中学校への配置割合〔中〕(政令市・中核市を除く) 〔義務教育課調査(県)〕	100% (R3)
暴力行為の発生件数(児童生徒1,000人あたり)〔小・中・高〕 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(国)〕	3.8 件 (R2)

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(3) 修学環境の整備・充実

【令和4年度施策のポイント】

- 子どもたちが安全・安心かつ快適に学ぶため、学校施設・学習環境の整備・改修を実施する。
- Society5.0時代の教育を支える新しい教育基盤を推進するため、各種ICT機器の整備を実施するとともに、円滑な運用に向けて必要な支援を行う。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 安全・安心な教育環境整備の推進	県立学校のトイレ改修実施校数(着手ベース) 〔事業実績(県)〕	19校 (R3)	10校	10校
イ ICT等の先進的な学習基盤の整備	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国))	1.1人 (R2)	1.0人	1.0人

※令和3年度において、義務教育段階については1人1台端末環境の整備完了。

(参考)

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)
ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	高等学校就学支援金等の受給者数 〔就学支援事業実績(県)〕	79,575人 (R2)

施策 ア 安全・安心な教育環境整備の推進

取組 1 老朽化対策、トイレ改修、空調設置等の推進 【第3期プランの重点③】

学校施設の老朽化対策や特別教室への空調設備の設置を早急に進め、子どもたちが安全・安心かつ快適に学ぶための環境の整備を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 県立学校の学習環境の整備・充実の推進(財務課) 1,270,002千円
県立学校の特別教室への空調設備の設置、体育館等照明のLED化、エレベータ設置等のバリアフリー対策など、学習環境の整備・充実に取り組む。
- 2 **重** 県立学校長寿命化改修の実施(財務課) 3,000,000千円
「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」(令和4年3月策定)に基づき、学校施設の長寿命化改修を計画的に実施する。
・実施校 7校(神戸鈴蘭台高等学校 他)
- 3 **重** 県立学校トイレ改修の実施(財務課) 1,000,000千円
各県立学校のトイレ改修を計画的に実施する。
・改修内容 便器の洋式化、床の乾式化
・実施校 10校(八鹿高等学校 他)

- 4 **新** 県立学校における農業教育の高度化事業（高校教育課） 62,000千円
 専門的人材を育成するため、農業の食品加工に関する学科を置く県立高校に高度化施設・設備を整備する。

- ・整備校 氷上高等学校
- ・整備内容 味噌発酵施設、エアシャワー 等

- 5 県立学校施設維持経費の効率化の推進（財務課）
 電力・都市ガス契約の競争入札化、IP電話の導入、施設照明のLED化など効率的な維持管理を実施する。

- 6 地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施（地域安全課） 1,505千円
 子どもを取り巻く環境への不安が増大しているため、家庭・学校での安全対策に加え、帰宅後の子どもの安全のために、地域が一体となって子どもを見守る体制を構築する。

- (1) 子どもの安全・安心確保のリーダー養成
 効果的な見守り方法等について学ぶ講座を開催し、地域での見守り活動のリーダーを養成
- (2) 「子どもを守る110番の家・店・車」の体制強化
 「子どもを守る110番の家・店・車」ネットワーク会議を開催し、地域間での情報共有等を図る。
- (3) 子ども安全対策支援事業
 子どもの危険回避能力の向上を図るとともに、見守り体制の強化を促進

区 分	防犯講習会等開催費補助	防犯活動経費補助
補助対象	防犯グループ、PTA等の防犯に取り組む団体	新たに防犯グループに登録する団体
対象経費	子どもの参加する防犯講習会・研修会等に要する経費	防犯活動経費・用品等購入経費
補助額	上限2万円	上限1万円
件数	50件	10件

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
県立学校の※特別教室における空調設備設置状況 ※音楽室等5教室 [事業実績(県)]	高 22.5% 特 100% (R3)
県立学校における太陽光発電設備の整備率 [高・特] [事業実績(県)]	100% (R3)
県立学校におけるエレベータ設備設置状況 [高・特] [事業実績(県)]	54.2% (R3)

施策 イ ICT等の先進的な学習基盤の整備

取組 1 「主体的・対話的で深い学び」を支援するICT環境の整備

【第3期プランの重点④】

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、効果的・効率的に情報活用能力を習得するために必要なICT環境の整備を図るとともに、1人1台端末環境での授業やオンラインでの学習支援を円滑に進めるために必要な支援を行う。

令和4年度の主要事業

- 1 **重** 県立学校学びのイノベーション推進事業（教育企画課）
Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤として整備した無線LAN、大型提示装置、一部教育用端末等のICT環境等を活用し、個々の児童生徒に応じた個別最適な学びや、多様な人々と学び合う協働的な学びなどに取り組む。
- 2 **新** 県立学校ICT利活用サポートセンター設置事業（教育企画課） 61,572千円
ICTを活用した学びを推進するにあたり、教員の負担軽減を図るため、各学校からの問合せやトラブル等に対し、組織的な支援を行う「県立学校ICT利活用サポートセンター」を設置する。
(1) ヘルプデスクの設置
ICT活用に係る学校からの問合せに対して、電話や遠隔操作等により支援を行う。
(2) 人材の派遣
トラブル対応のため、ICTに関する知識を有する人材を派遣し、支援を行う。
- 3 授業目的の公衆送信への対応（教育企画課） 37,754千円
授業等において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICTの活用を推進する。
・対 象 全県立学校児童生徒
・内 容 著作物の授業目的での公衆送信に必要な補償金の支払い
- 4 幼稚園のICT環境整備事業（義務教育課・教育課）【再掲 P54】 47,000千円
- 5 **新** ひょうごネットモラルパワーアップ事業（教育企画課）【再掲 P20】 1,878千円

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
超高速インターネット接続率 [小・中・高・特] [学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)]	98.5% (R2)
普通教室の無線LAN整備率 [小・中・高・特] [学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)]	92.7% (R2)
普通教室の大型提示装置整備率 [小・中・高・特] [学校における教育の情報化の実態等に関する調査(国)]	83.5% (R2)

施策 ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

取組 1 国の制度創設を踏まえた教育費負担の軽減

【第3期プランの重点⑤】

2019年度の消費税増税に伴い導入された国の教育費負担軽減施策の展開を踏まえ、引き続き、県が実施する就学支援事業や奨学のための給付金事業の効率的な執行に努める。

令和4年度の主要事業

1 ① 就学支援事業（財務課・教育課）

15,768,337千円

家庭の教育費負担を軽減するため、授業料に充てるための就学支援金等を支給する。

< 県立・市立高等学校等 > 9,080,213千円

(1) 県立・市立高等学校等

- ・対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収約910万円未満の世帯）
- ・支給方法 県が学校に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- ・負担割合 国庫10/10
- ・授業料保護者負担額

保護者の所得区分	公立高等学校			市立高等専門学校
	全日制	定時制	通信制	1～3年生 全日制
年収約910万円以上	118,800円	32,400円	単位当たり310円	授業料全額負担 (234,600円)
年収約910万円未満	0【就学支援金】			授業料一部負担 (115,800円)
年収約590万円未満				0【就学支援金】

※上記基準は、モデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(うち高校生1人))の場合

※市立高等専門学校(全日制)の年収約590万円以上910万円未満の世帯については118,800円の就学支援金が支給され、授業料(234,600円)との差額は保護者負担

(2) 専攻科

- ・対象校 龍野北高等学校看護専攻科・日高高等学校看護専攻科
- ・支給額 年収270万円未満程度：118,800円（年額）
年収270万円～380万円程度：59,400円（年額）
- ・支給期間 最長24月
- ・負担割合 国1/2、県1/2

< 私立高等学校等 > 6,688,124千円

- ・対象者 平成26年度以降に入学した生徒（年収910万円未満の世帯）
- ・支給額

区分	支給額（円）	
	全日制・専各	通信制
590万円未満程度	396,000	297,000
910万円未満程度	118,800	118,800
910万円以上程度	0	0

※上記基準は、モデル世帯(保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人(うち高校生1人))の場合

- ・支給方法 県が学校設置者に支給（学校設置者は生徒に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当）
- ・負担割合 国10/10

(3) 高等学校等の学び直し支援

高等学校等を中途退学したものが再び高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間36月（定時制・通信制は48月）の経過後も卒業までの間（全日制は最長1年間、定時制・通信制は最長2年間）、継続して授業料を支援する。

2 私立高等学校等の授業料軽減（教育課）

751,917千円

就学機会を確保するため、国の就学支援金制度に県単独加算を行い、生徒の学資負担者の経済的負担を軽減する。

・対象生徒

私立高校生（県内校通学者）

私立高校生（隣接府県及び関西圏内校通学者）

大阪府・京都府・岡山県・鳥取県・奈良県・滋賀県・和歌山県・徳島県内

所在校通学者

専修学校及び各種学校（高等課程相当）生徒（県内校通学者）

授業料軽減補助制度の内容

(単位：千円)

階層別の 所得基準	国	県	計
生活保護世帯	396.0 ※全国平均授業料並	12.0	408.0 ※県平均授業料並
年収590万円未満程度			
年収590万円以上730万円未満程度	118.8	100.0	218.8
年収730万円以上910万円未満程度		50.0	168.8

※金額は、県内高校の単価

※専修学校・各種学校は県内高校の1/2の単価

※県外高等学校は県内高等学校の1/4の単価（相互実施の場合は1/2）

3 私立専修学校の授業料等の減免（教育課）

1,194,831千円

高等教育の無償化により、低所得世帯であっても、社会で自立して活躍できるよう、国・県が授業料・入学金の減免を実施する。

・対象学校 要件確認を受けた専門学校（53校）

・対象学生 特に優れた者であって経済的理由で極めて修学が困難な学生（約3,400人）

・支援内容（上限額）

(単位：円)

区分	年収目安		
	約270万円 (非課税)	約300万円	約380万円
入学金	160,000	106,700	53,400
授業料	590,000	393,400	196,700
支給割合	3/3	2/3	1/3

・負担割合 国1/2、県1/2

4 **拡** 高校生等奨学給付金事業（財務課・教育課） 1,817,752千円

授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の生徒に対して奨学のための給付金を支給する。

(1) 公立高等学校等 1,191,518千円

対象世帯		年間支給額	支給の考え方
生活保護	全日制・定時制・通信制	32,300円	修学旅行費
非課税 （年収約270万円 未満世帯）	全日制 定時制	第1子 拡 114,100円 (R3:110,100円)	教科書費、教材費、学用品費、 通学用品費、教科外活動費、 生徒会費、PTA会費、入学用品費、 オンライン学習通信費
		第2子以降※ 拡 143,700円 (R3:141,700円)	
	通信制 専攻科	第1子 拡 50,500円 (R3:48,500円)	教科書費、教材費、学用品費、 オンライン学習通信費
		第2子以降※	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

・負担割合 国1/3、県2/3

(2) 私立高等学校等 626,234千円

対象世帯		年間支給額	支給の考え方
生活保護		52,600円	修学旅行費相当額
年収270万円 未満世帯	第1子	全日制 拡 134,600円 (R3:129,600円)	教科書費、教材費、オンライン学習に必要な通信費、学用品費、通学用品費、校外活動費、入学用品費相当額（ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする）
		通信制 拡 52,100円 (R3:50,100円)	
	第2子 以降※	全日制 拡 152,000円 (R3:150,000円)	上記＋生徒会費、PTA会費相当額（ただし通信制は教科書費、教材費、学用品費相当額とする）
		通信制 拡 52,100円 (R3:50,100円)	

※15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合

・支給人数 約5,200人

・負担割合 国1/3、県2/3

5 県立学校生徒用端末等貸与事業（教育企画課）

1人1台端末の活用に向けて、生徒の学びの保障の観点から、経済的な事情により端末を用意することが困難な生徒等へ学習用端末等を貸与する。

6 高等学校奨学資金貸与事業（財務課）

修学を奨励し、有為な人材を育成するため、経済的な理由により就学が困難な高校生等に対し奨学資金を貸与する。

・通常分

【貸与月額】 国公立 18,000円（自宅外23,000円）

私立 30,000円（自宅外35,000円）

・通学交通費分

【貸与月額】 月額通学費に応じて月額5,000円～45,000円を貸与

・通学用電動アシスト自転車購入費分

【貸与額】 定額10万円

・タブレット購入費分

【貸与額】 定額7万円

- 7 **新** 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業（教育課） 17,472千円
 学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産等による家計急変から就学が困難になった者に対し、授業料の支援を実施する。
 ・対象者 家計急変が発生した年度以降も、引き続き年収が400万円未満相当の世帯の児童生徒
 ・支給額 33.6万円/年
 ・対象児童数 52人（見込）
- 8 私立専修学校生への修学支援実証研究事業の実施（教育課） 1,278千円
 生徒及び保護者の経済的負担を軽減するため、独自に授業料を減免する専修学校に対する支援を実施する。
 ・対象者 低所得世帯や新型コロナウイルス感染症の影響等により、家計急変した家庭の学生
 ・所得上限 生保世帯の生活費の130/100（年収目安450万円程度）
 ・対象経費 対象学生の就学機会を確保するため、専修学校が独自に実施する授業料減免に要する経費
- 9 被災児童生徒就学支援等事業（財務課・体育保健課・教育課） 1,899千円
 東日本大震災等により本県に避難している児童生徒の就学費用の援助等を、国の「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を活用し実施する。
 ・対象経費 学用品費、通学費、学校給食費等
- 10 幼児教育・保育の無償化（こども政策課） 8,035,875千円
 すべての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設等の費用を無償化
 (1) 子どものための教育・保育給付
 (2) 子育てのための施設等利用給付
 ・私学助成園利用料
 対象児童 園児（3～5歳）※所得制限なし。保育の必要性は問わない。
 補助額 25,700円/月を上限
 ・預かり保育料
 対象児童 1号・園児（3～5歳）※所得制限なし。保育の必要性がある場合に限る。
 補助額 11,300円/月を上限
 ・認可外保育施設等利用料
 対象児童 住民税非課税世帯（0～2歳）
 所得制限なし（3～5歳）※保育の必要性がある場合に限る。
 補助額 0～2歳 42,000円/月
 3～5歳 37,000円/月
- 11 **重** 高校生留学促進事業（高校教育課）【再掲 P13】 22,869千円

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
高等学校奨学資金貸与者数 〔高等学校奨学資金貸与事業実績 (県)〕	2,786 人 (R2)
高校生等奨学給付金の受給者数 〔奨学のための給付金事業 (県)〕	11,480 人 (R2)

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向（4） 私学教育の振興

【令和4年度施策のポイント】

○私立学校、専修学校及び各種学校に通う保護者の授業料等の負担を軽減するため、助成等を行う。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 私立学校の教育への支援	県民による私立高校の選択(募集定員充足率) 〔県私学連盟調(県)〕	78.3% (R3)	93.2%	93.2%
イ 専修学校・各種学校の教育への支援	専門学校フェスタへの来場者数 〔事業実績(県)〕	2,900人 (R3)	5,000人	5,000人
	専門学校フェスタへの参加校数 〔事業実績(県)〕	20校 (R3)	22校	24校

【指標追加の考え方】

専門学校フェスタへの来場者数に加え、より多くの学校の参加を促すため、オンラインも用いて、多様な職業分野で構成される専門学校の魅力が効果的に発信されるよう、参加校数を指標として追加する。

施策 ア 私立学校の教育への支援

取組 1 私立学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援

【第3期プランの重点⑥】

県内私立学校等の適正な運営と教育の充実を支援するため、経常費補助及び活力ある学校づくり、特色ある教育活動等に対する助成金の支給等を実施するとともに、私立高校授業料の負担軽減策の拡充の動向を踏まえ、所要の対応を図る。また、公私が連携・協調し、兵庫の公教育とともに支える環境づくりの推進を図る。

令和4年度の主要事業

1 私立学校経常費補助(教育課) 20,347,823千円

私立高等学校、中学校、小学校、幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行しないものに限る)を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助する。

- ・高等学校 11,747,736千円(生徒1人当たり364千円(R3:360千円))
- ・中学校 4,106,375千円(生徒1人当たり328千円(R3:323千円))
- ・小学校 1,062,015千円(児童1人当たり323千円(R3:318千円))
- ・幼稚園(学校法人立)
3,424,967千円(幼児1人当たり206千円(R3:203千円))
(非学校法人立)
6,730千円(幼児1人当たり57千円(R3:56千円))

2 **拡** 私立学校経常費特別補助（教育課） 159,270 千円

学校教育の個性化・多様化を図る教育改革を一層推進するため、私立高等学校等が実施する特定の教育に対し助成する。

- ・補助対象校

私立小学校・中学校・高等学校及び専修学校高等課程、各種学校のうち小学校・中学校・高等学校相当

- ・補助対象事業

生徒指導の充実、社会人・補助教員等の活用(新型コロナウイルス感染症対策を含む)、防災教育の推進、学校安全の推進、職業・伝統文化・食育等に関する教育、特別支援教育体制の整備（研修の実施、支援員の配置等）、**新** ICT 教育環境の整備推進

- ・**拡** 補助単価 130 千円～840 千円（R3：130 千円～1,000 千円）

- ・補助対象校数 延べ 319 校

3 ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施（教育課） 4,400 千円

県内私立学校の魅力についての総合的な情報発信を行う私学団体の取組を支援する。

- (1) 私学展の開催支援

- (2) 私学フェスティバルの開催支援

- ・会 場 阪神・神戸地域

- ・時 期 令和 4 年 8 月（予定）

4 私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施（教育課） 75,000 千円

私立幼稚園が実施してきた特色教育を子ども・子育て支援新制度の認定こども園としても継続実施できるよう支援する。

5 私立幼稚園教員確保支援事業の実施（教育課） 45,400 千円

- (1) 私立幼稚園就職フェアの開催

私立幼稚園の教員等の人材確保を図るため、幼稚園教員養成校を卒業見込みの学生等を対象に開催する私立幼稚園等就職フェアの開催を支援する。

- ・場 所 神戸市内

- ・時 期 令和 4 年 7 月（予定）

- (2) 人材登録センターの運営支援

転居・育児等の事情で離職した再就職希望者等、潜在幼稚園教諭の復帰支援を行う人材登録センターの設置・運営に対し補助する。

- (3) 業務支援システム導入補助

幼稚園教諭の業務負担の軽減を図るため、業務支援システムの導入に対し補助する。

- ・補助基準額 1,000 千円/園

- ・補 助 率 3/4

- ・対象園数 57 園

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
私立学校の耐震化率 〔事業実績（県）〕	93.2% (R3)
私学展・私学フェスティバルの来場者数 〔事業実績（県）〕	2,800 人 (R3)

施策 イ	専修学校・各種学校の教育への支援
------	------------------

取組 1	専修学校・各種学校の経営及び特色ある教育、保護者負担軽減への支援
------	----------------------------------

【第3期プランの重点⑦】

専修学校・各種学校の適正な運営と教育の充実を支援するため、経常費補助及び活力ある学校づくり、特色ある教育活動等に対する助成金の支給等を実施するとともに、実践的な職業教育や多様な生徒の受入れの充実、専門的な職業教育機関として重要な役割を担う専門学校の魅力発信に向けた取組を支援する。

令和4年度の主要事業

1	重	専修学校等補助（教育課）	634,000 千円
---	----------	--------------	------------

専修学校等を設置する学校法人及び設置者に対し、経常的経費を補助する。

- ・私立専修学校高等課程振興費補助 211,000 千円（生徒1人当たり 149 千円）
- ・私立専修学校専門課程振興費補助 149,000 千円（生徒1人当たり 8～11 千円）
- ・私立各種学校等振興費補助 8,000 千円（生徒1人当たり 7～8 千円）
- ・外国人学校振興費補助 266,000 千円（生徒等1人当たり 77～137 千円）

2	ひょうごの専門学校の魅力発信事業（教育課）	2,000 千円
---	-----------------------	----------

実践的かつ専門的な職業教育機関として重要な役割を担う専修学校専門課程の魅力を発信するため、連合会が実施するイベントに対し補助する。

- ・専門学校フェスタの開催支援
 私立専門学校で学ぶことの魅力を発信する場となる「専門学校フェスタ」の開催を支援
- ・会 場 神戸市内
- ・時 期 令和4年11月（予定）

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

基本的方向(5) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

【令和4年度施策のポイント】

○地域学校協働本部等学校と地域が一体となって連携・協働する仕組みを推進する。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 家庭の教育 力の向上	市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数〔社会教育課調査(県)〕	226,729人 (R2)	83万人 以上	83万人 以上
	市町における子育て家庭を対象とした講座の実施回数(オンラインでの実施を含む)〔社会教育課調査(県)〕	17,963回 (R2)	24,000 回以上	24,000 回以上
イ 地域の教育 力の向上	地域学校協働活動総実施日数(年間のべ日数)〔事業実績(県)〕	60,191日 (R2)	70,000 日以上	70,000 日以上

【指標追加の考え方】

市町における子育て家庭を対象とした講座への参加者数に加え、コロナ禍においても子育て家庭への情報発信が必要であることから、オンラインでの実施など実施方法を工夫した講座の実施回数を指標として追加する。

施策 ア 家庭の教育力の向上

取組 1 乳幼児期から学齢期を通じた家庭教育の充実

【第3期プランの重点⑧】

民生委員・児童委員による戸別訪問等を通じて、乳幼児家庭と地域社会をつなぐ取組や地域子育て支援拠点事業と連携した取組を通じて、就学や養育に不安を抱えている乳幼児家庭の家庭教育を充実させる取組を、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校と連携のもと推進を図る。

令和4年度の主要事業

1 地域子育て支援拠点事業(こども政策課)

679,287千円

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供等を実施する。

取組 2 親としての学びへの支援

子どもを育てる中で親が親として成長するための学びを支援するため、子どもとの関わりや子どもの生活習慣づくり、保護者同士の交流等の機会・場や情報の提供、相談窓口等の開設を行う。

令和4年度の主要事業

1 乳幼児子育て応援事業の実施(こども政策課)

628,080千円

育児不安を抱える保護者を支援するため、保育所において、親子で体験する講座や親を対象とした教室等を実施するとともに、子どもの預かりを実施する。

取組 3 地域ぐるみの家庭における子育て支援の推進

地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中での家庭教育の充実を図るため、地域の人たちが気軽に子育ての応援や相談をし合える環境の整備や、子育て支援団体や機関相互の連携強化によるネットワーク活動の充実など、地域ぐるみの子育て支援を推進する。

令和4年度の主要事業

- 1 まちの子育てひろば事業の実施（男女家庭課） 3,827千円
- 子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合い、情報交換ができる場づくりを推進する。

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
PTCA 活動支援事業参加者数 〔事業実績 (県)〕	8,902人 (R2)
乳幼児子育て応援事業を実施している保育所数 〔事業実績 (県)〕	492園 (R2)
乳幼児子育て応援事業を実施している私立幼稚園数 〔事業実績 (県)〕	185園 (R2)

施策 イ	地域の教育力の向上
------	-----------

取組 1	学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校」づくりの推進	【第3期プランの重点⑨】
------	------------------------------------	--------------

家庭と地域が学校と連携・協働し学校教育の充実を図り、地域学校協働本部の体制を強化するため、本部とPTAとの連携、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター等）や地域住民（ボランティア）、教職員に対する研修会を実施するなど、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育む「地域とともにある学校」の構築を図る。

令和4年度の主要事業

1 **重** 地域と学校の連携・協働体制推進事業（社会教育課） 67,175千円

子どもの成長を支えていくため、地域と学校が連携・協働する仕組みを一体的に実施する。

(1) 地域・学校協働体制の構築

① 地域連携関係者研修の実施

統括地域コーディネーターや市町行政担当者等を対象とした研修会を開催し、幅広い知識や技能を身に付ける。

- ・実施主体 県
- ・負担割合 国1/3、県2/3

② 地域連携プログラムの普及

地域学校協働活動の深化・充実を図るため、先進的な取組や地域課題の解決に向けた新たな取組を支援し、全県に情報発信

- ・実施主体 県
- ・負担割合 国1/3、県2/3
- ・対象地区 6地域

③ 教職員のための社会教育主事講習受講の支援

学校教職員に対して、社会教育主事講習の受講を支援

④ 地域連携アドバイザーの派遣

(2) 統括地域コーディネーターの配置

地域学校協働活動を有機的に組み合わせるよう、各市町へ統括地域コーディネーターを配置

- ・実施主体 市町
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3

(3) 地域学校協働活動の実施

地域コーディネーターを配置し次の4事業を有機的に組み合わせ、学校における働き方改革を踏まえた活動及び地域人材による学習支援・体験活動を実施

- ・実施主体 市町
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町1/3
- ・事業内容 学校支援活動、学習支援活動（地域未来塾）、放課後等支援活動（放課後子ども教室）、土曜日の教育活動

2 **重** コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成（社会教育課）

(1) 市町立学校における地域連携プログラムの普及

(2) 県立学校における兵庫県版コミュニティ・スクールの試行

地域社会が「県立学校が推進する特色ある教育」を支援する体制を構築するため、地域と協議・連携して活動する兵庫県版コミュニティ・スクール（地域連携強化校）を試行する。

- 3 PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業（社会教育課） 3,112千円
 家庭の教育力向上を図るとともに、地域による子どもたちの安全・安心を守る活動等を展開するため、PTAを核として、地域住民（C：コミュニティ）の参画と協働によるPTCA活動を支援する。
- 4 私立幼稚園乳幼児等子育て応援事業等の実施（教育課） 647,154千円
- (1) 在宅子育て応援事業
在宅児の受入れを行う私立幼稚園等に補助する。
 - (2) 1歳児子育て応援事業
地域の乳幼児と親が交流する「子育てサロン」を開設する私立幼稚園等に補助する。
 - (3) 特別支援教育推進事業
私立幼稚園等が実施する特別支援教育を支援する。
 - (4) 親子学級開設費補助
親子のふれあい、親同士・地域の異世代等との交流を深める親子学級を開設する私立幼稚園等に補助する。
 - (5) 親子学級推進事業
 - (6) 高校生の保育体験の推進
高校生の保育体験学習の受入れを行う私立幼稚園等に補助する。
 - (7) 教員子育て支援研修事業

取組 2 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進

地域が学校を支える活動を促進するため、地域における子育て家庭の支援や放課後等における子どもの安全で健やかな居場所を確保する体制を構築するとともに、連携を円滑に進めるコーディネーター機能の充実を図る。

令和4年度の主要事業

- 1 こどもの館子育てふれあい体験事業（青少年課） 1,988千円
 地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進するため、高校生や特別支援学校生等が参加し、世代や地域を越えて交流する多様な体験を実施する。
- ・ふれあい体験ひろば事業
高校生等が関係団体と連携し、子育て体験活動やイベントを企画・運営
 - ・チャレンジファミリーキャンプ
特別な支援が必要な子どもとその家族を対象に、宿泊を伴う体験活動を実施
- 2 「子どもの冒険ひろば」事業の推進（青少年課） 20,368千円
 地域ぐるみの子育てを推進するため、身近な地域の大人が子どもたちを見守り、安心して自由に遊べる場づくりを推進するとともに、課題を抱える青少年の居場所づくりを支援する。（実施箇所数（広域拠点） 678箇所（70箇所）〔令和3年10月現在〕）
- ・「子どもの冒険ひろば」の運営団体への支援
助成額 300千円/団体
助成団体数 40団体程度
 - ・安全研修の実施（10回）
 - ・課題を抱えた青少年の居場所を提供する子どもの冒険ひろばへの支援
課題を抱える青少年をボランティアとして受け入れる運営者に対し受入に要する経費の一部を助成するなど、運営を支援する。
助成額 40千円/団体（上限）
助成団体数 20団体程度

3 ファミリー・サポート・センター事業（こども政策課） 78,090千円

育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり（病児・病後児預かりを含む）等の相互援助に関する連絡、調整活動を行うファミリー・サポート・センター運営を支援する。

4 「ひょうご放課後プラン」の実施（社会教育課・こども政策課） 3,865,660千円

放課後等に子どもが安心して活動できる場を確保し、児童の健全育成を図るための居場所づくりを推進する。

(1) 放課後児童クラブの運営補助 3,599,281千円

- ・対象 共働き家庭などの小学校1～6年生（登録児童）
- ・実施回数 週5日以上
- ・補助基準額 4,672千円（定員40名の場合）

(2) 放課後子ども教室の運営補助

（地域と学校の連携・協働体制構築事業（放課後等支援活動））

- ・対象 地域の子ども全般
- ・実施回数 週1～6日

(3) 放課後児童クラブ整備費補助 226,379千円

- ・対象経費 施設建設、学校の余裕教室等の既存施設の改修、設備の整備・修繕、備品の整備に要する経費


 教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
登下校の見守り活動が行われている学校の割合 [小] [体育保健課調査 (県)]	99.8% (R2)
ひょうごっ子・ふるさと塾事業実施数 [事業実績 (県)]	36件 (R3)
地域ボランティア登録数 (実人数) [事業実績 (県)]	14,390人 (R2)

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向(1) 主体的に生きるための学びと場の充実

【令和4年度施策のポイント】

- 子どもたちの豊かな心を育むため、「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第4次）」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、読書活動の定着を図る。
- 県民の多様なニーズに対応し、県立歴史博物館のリニューアル整備をはじめ、美術館・博物館のプログラムや施設の充実を図る。
- 県民が芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、県民プレミアム芸術デーを開催する。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 学びの充実	目的を持って学んでいるものがある人の割合 〔「兵庫の豊かさ指標」県民調査（県）〕	42.1% (R3)	50% 以上	50% 以上
イ 社会教育施設の充実	美術館・博物館における特別展等の内容に満足している来館者の割合 〔社会教育課調査（県）〕	93.7% (R2)	94% 以上	95% 以上

施策 ア 学びの充実

取組 1 ライフステージに応じた学びの充実

【第3期プランの重点⑩】

すべての県民が大学・専門学校や高齢者大学講座等の様々な施設・講座において、成人や高齢者等それぞれのライフステージに応じて学びを通じた主体的なキャリア形成を図り、それぞれの人生の節目に、復職や再就職、起業等を円滑に成し遂げられるよう、リカレント教育や様々な課題に関する学習等の学びの機会や場の充実を図る。また、世代を超えて互いに交流しながら、地域、暮らし及び生きがいを共に創り、高め合う「地域社会」を実現するための活動を通じて、各自が成長していくための環境の整備を図る。

令和4年度の主要事業

1 生涯学習ボランティア活動の推進（社会教育課）

地域におけるボランティア活動の一層の支援・推進を図るため、博物館等の活動を支援するボランティアに関する情報収集・提供・広報や、希望者の登録・派遣等を行うボランティアセンターの取組を支援する。

- ・研修内容 ボランティアコーディネーターに必要な、高度で専門的な知識や技能の養成
ボランティア活動の企画、実施の在り方
ボランティアの組織運営の在り方

2 夜間中学の充実（義務教育課）

500千円

本県における夜間中学の充実を図るため、阪神地域における既存の夜間中学への広域的な受け入れを支援するとともに、姫路市と連携して新設夜間中学の周知に取り組む。

- ・神戸市及び尼崎市における既存の夜間中学への広域的な受け入れの支援

3-(1)主体的に生きるための学びと場の充実

- ・姫路市新設夜間中学の開校（令和5年4月予定）に向けた取組
内 容 入学対象者向けの学習会の実施
西播磨地域での啓発活動

3 ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業（社会教育課）

読書活動を通じて、子どもの本への関心を高め、読書習慣の定着を図るため、「第4次ひょうご子どもの読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進及び子どもの読書活動に関する支援を行う。

- ・内 容 ビブリオバトル高校生大会、高等学校における読書活動推進方策の研究

4 高齢者への学習機会の提供（県民生活課）

73,285 千円

高齢者の生きがいづくりや地域づくり活動の人材育成を図るため、総合的・体系的な学習機会を提供する。

- ・いなみ野学園（加古川市）
4年制大学講座、大学院講座（2年制）、高齢者放送大学
- ・阪神シニアカレッジ（宝塚市）
4年制大学講座、阪神ひと・まち創造講座（2年制）

5 専門学校リカレント教育推進プロジェクト(教育課)

480 千円

専門学校での社会人の学び直しを促進するため、気運醸成や企業、社会人に対する情報発信を実施する。

- (1) 県内専門学校と企業との意見交換会の開催
 - ・開催場所 神戸市内
 - ・参加者 教職員66校、県内企業20社
- (2) 専門学校が実施するリカレント講座と受講希望者のマッチング支援
- (3) 専門学校リカレント教育のPR
- (4) 実施手法 (公社)兵庫県専修学校各種学校連合会へ補助

6 拡 ひょうご芸術文化の普及・振興（芸術文化課）

66,083 千円

芸術文化活動の活性化及び伝統文化の継承・発展を促進するため、芸術文化団体等の活動を支援するとともに、県民が芸術文化を鑑賞する機会を創出する。

- (1) 芸術文化活動への支援
 - ・新進芸術家支援事業
新進アーティストロビーコンサートや新進美術家作品展等を開催
 - ・市町ホールの活用支援事業
市町ホールの活性化等を図るため大型自主公演の誘致に新たに取り組む市町ホールの共同公演を支援
 - ・青少年リモートレッスン人材育成事業
県域文化団体やアーティストバンク登録の芸術家が中高生を対象として、専門的なレッスンをリモートで受ける機会を提供
 - ・芸術文化に親しむひょうご推進事業
対 象 者 県内に拠点を有し、一定の芸術文化活動の経歴を有する個人、グループ
対象分野 音楽、演劇等の公演、美術作品の展示、メディア芸術の発表、文芸作品出版等
予定件数 74件

- ・ 県域文化団体の活動支援事業
 - 対 象 者 県域を対象に流派等を超えて組織された芸術文化の振興に寄与する団体
 - 【芸術文化事業】 予定件数 36 件
 - 【アウトリーチ事業】 予定件数 15 件
 - ・ ふるさと文化の伝承・発信サポート事業
 - 対 象 者 県内に拠点を有する芸術文化団体、実行委員会、グループ 等
 - 対象事業 地域固有の文化資源をいかして行われる芸術文化活動
- (2) 伝統文化の普及・振興
- ・ 伝統文化ふれあい広場の開催
 - 開 催 日 令和4年度内の土日（2日間）
 - 場 所 兵庫県公館
 - 対 象 児童、生徒、親子連れ、外国人 等
 - 参加団体 県域文化団体（15 団体）〈いけばな、書作家、吟詠、民俗芸能 等〉
 - ・ 子ども伝統文化わくわく体験教室【再掲】
 - 事業内容 県域文化団体が講師を派遣し、学校において子どもたちが生活に根付いた伝統文化を体験する事業を支援（令和3年度は指導動画を作成）
 - 派 遣 先 小・中・高 60 校
 - 対象事業 いけばな・茶道・書道・邦楽・日本舞踊・能楽
- (3) 芸術文化鑑賞機会の提供
- ・ 県民芸術劇場の開催【再掲】
 - 県内各地で開催する児童・生徒、一般県民を対象に気軽に楽しめる参加体験、鑑賞などの芸術文化事業を実施
 - 実施内容 オペラ、オーケストラ、バレエ、ミュージカル、演劇、邦楽 等
 - ・ **新** 舞台芸術鑑賞機会の創出【再掲】
 - 文化ホール等が企画する舞台芸術の有料公演で、一定数の座席を学生向けに無料開放する事業を支援する。
 - ・ 県民文化普及事業の実施
 - 県内全域に文化のすそ野を拡大するため、様々な分野の芸術文化事業を実施
 - 実施事業 ひょうご名流舞踊の祭典等、計 29 事業
- (4) 芸術文化の発信力強化
- ・ アート de 元気ネットワーク in 兵庫・神戸推進事業
 - 地域で特色ある芸術祭等が連携し、県内外への情報発信力を高め、交流人口増加や地域活性化を推進

取組 2 指導者の専門性向上のための研修の実施

社会教育・生涯学習を支える人材を育成するため、社会教育指導者や社会教育関係職員等の研修やボランティアの専門性を高める講座等の充実を図る。また、県民の学習活動を総合的に支援するため、インターネットを活用した生涯学習リーダーや学習情報の提供、ボランティアの組織化に取り組む。

1 **重** 生涯学習ボランティア活動の推進（社会教育課）【再掲 P90】

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
高齢者大学講座の受講者数 〔県民生活課調査 (県)〕	2,314 人 (R3)
生涯学習情報ネットワークシステムのアクセス件数 〔事業実績 (県)〕	471 千件 (R2)
生涯学習リーダーバンクの登録者数 〔事業実績 (県)〕	196 人 (R2)
社会教育関係職員等研修受講者数 (のべ人数) (累計) 〔事業実績 (県)〕	885 人 (R3)

施策 イ 社会教育施設の充実

取組 1 美術館・博物館・図書館等社会教育施設の新展開 【第3期プランの重点③】

県民が美術館・博物館等の社会教育施設を利用する機会の充実を図るため、多様な学習ニーズに対応した生涯学習プログラムを提供する。また、各館の魅力を追求し、新たな展開に向けた取組を進める。

○県立美術館

幅広い世代の県民が、優れた美術作品に間近に触れ、本物に出会う感動を体験する機会を充実させるとともに、地元はもとより、様々な分野との連携を図りながら、美術館への来館者を増やすための魅力づくりを強化する。

○県立図書館

読書人口の減少や情報技術の進歩等図書館を取り巻く社会環境の変化に対応するため、貴重なふるさと関連資料のデジタル化を進めるとともに、県立図書館としての将来の機能について、その在り方を含めて検討する。

○県立歴史博物館

ひょうご五国の歴史・文化遺産を次世代に伝えるため、施設の改修を進めるとともに、現在取り組んでいる播磨学のような地域を研究する機能の全県展開を検討する。

○県立人と自然の博物館

開館以来収集してきた貴重な標本・資料を有効活用するとともに、すべての県民が学ぶ生涯学習社会の実現に寄与するため、新たな収蔵庫棟の建設及び本館展示物のリニューアルを検討する。

○県立コウノトリの郷公園

開園 20 周年を迎え、「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」の中長期目標達成に向け、野生復帰事業に関する全国ネットワークの構築を進めるとともに、今後の野生復帰の取組の方向性について検討する。

○県立考古博物館

県内の遺跡から出土した遺物等を適切に管理するため、埋蔵文化財保存施設の整備を検討する。

新たに寄贈を受けた金銀器等を展示するために拡張した加西分館（古代鏡展示館）における魅力づくりを強化する。

令和4年度の主要事業

1 **【重新】** 県民プレミアム芸術デーの開催（社会教育課・文化財課・体育保健課・芸術文化課） 5,800千円

県民が芸術文化に親しみ、より身近に感じられる機会を提供するため、県立芸術文化施設の無料開放や、特別イベントを実施する。

(1) 県立芸術文化施設の無料開放

- ① 実施期間 令和4年7月11～17日（休館日を除く）
- ② 実施施設 美術館、人と自然の博物館、考古博物館、円山川公苑（美術館）、横尾忠則現代美術館、兵庫陶芸美術館
- ③ 内 容 展覧会の無料開放

(2) 特別イベントの実施

- ① 実施期間 調整中
- ② 実施施設・内容
 - ・芸術文化センター バックステージツアー、スペシャルライブ等
 - ・尼崎青少年創造劇場 バックステージツアー、劇団員おはなし会等
 - ・美術館王子分館 スペシャルライブ等

県立美術館（社会教育課）

(1) 県立美術館－「芸術の館」－の運営

729,511千円

① 特別展の開催

展覧会名（仮称）	期間（予定）	概要
関西の80年代	令和4年6月18日 ～8月21日	バブル経済による繁栄・狂乱の時代である80年代、社会には奇妙な生真面目さと寛大さが同居していた。それを尖鋭に反映・逆照射して、とりわけユニークで、昨今世界でも評価上昇中の「関西の現代美術」を紹介する。
ボストン美術館蔵 THE HIROES 刀剣×浮世絵-武者たちの物語展	令和4年9月10日 ～11月20日	ボストン美術館の所蔵品から、菱川師宣から近年人気が高い幕末期の国芳、芳年までの武者絵を展示し、また、武者絵の物語に関係する刀の鏝や、刀剣の名品もあわせて紹介する。
李 禹煥展	令和4年12月13日 ～令和5年2月12日	世界的に知られる現代美術アーティストである李禹煥の1960年代末の初期作品から新境地を示す最新作までを集めた大規模な回顧展を開催する。
恐竜図鑑 -失われた世界の想像/創造展	令和5年3月4日 ～5月14日	恐竜の化石の発見当時の復元図、専門画家によって想像と科学的類推から描かれた絵画、最先端の研究によるパレオアート（古生物美術）までを紹介し、古生物学、考古学、美術のジャンルを超えた「図鑑」世界を紹介する。

② 「コレクション展」の開催

美術館のコレクションを活用したテーマ性のある展示や、子どもも楽しめる展示等を実施する。

③ 県展の開催

④ 様々な芸術との融合事業の実施

⑤ 第2展示棟（Ando Gallery）の活用

(2) 県立美術館の元気づくり事業

6,946千円

県内外を問わず、多くの人々の来館を促進するための取組を実施する。

① ギャラリー棟の更なる活用

- ・「KEN-Vi文化セミナー」の開催（年2回）
- ・若手作家発掘育成事業（展覧会の開催）

② こどもの来館促進

- ・団体観賞用教材の作成
- ・美術鑑賞の出前授業の実施
- ・出張こどもイベント（制作・体験）の実施

③ アウトリーチ活動の充実

- ・出張アートトークの開催（県内文化施設等で出張解説会を実施）

④ 屋外アートや建築芸術としての美術館の鑑賞促進

- ・建築や屋外彫刻ガイドツアーの実施

県立図書館（社会教育課）

(1) 県立図書館の運営

78,827千円

① 企画展示や関連講座等の実施

さまざまな社会教育施設等と連携した企画展示や関連講座を開催するとともに、図書館資料を活用したイベント等の開催

② 学校への支援

学校へ図書館資料を貸し出す「テーマ別セット貸出」の実施や図書に関するテーマでの出前講座の開催

- ③ 子ども読書活動の推進
子ども読書活動の活性化のために、図書館・学校関係者やボランティア等を対象とした「スキルアップ講座」等の研修やイベントの開催
- ④ 県民が利用しやすい環境づくりの実施

県立歴史博物館 (文化財課)

- (1) 施設・設備の改修 1,298,552千円
資料の保管・展示に必要な環境を整備するため、老朽化した施設・設備の改修を行う。
・休館期間 令和3年10月～令和5年3月(予定)
- (2) 歴史博物館の運営 62,643千円
博物館や地域の歴史に対する興味・関心の喚起を目的として、インターネット上に博物館の収蔵資料や兵庫ゆかりの歴史文化遺産について学ぶことができるデジタルミュージアムを展開するなど、リニューアル後の来館促進に取り組む。
- (3) れきはく“ひょうご五国”歴史文化キャラバン(文化財課) 5,000千円
歴史文化遺産や博物館活動を幅広く県民にPRするとともに、五国の歴史文化の魅力を伝え、ふるさと意識の醸成を図るため、大規模改修に伴う休館中、県内巡回展を実施する。
・開催場所 市町立博物館、資料館
・実施内容 県内文化財の展示、博物館活動のPR、体験学習・ワークショップの実施 等
- (4) ひょうごの歴史研究の推進 8,910千円
県民の郷土の歴史に関する理解を深め、ひょうごの文化の継承・発展に資するため、兵庫独自の文化や地域の特色を象徴する事象など、重要なテーマについて調査研究を行う。
・調査主体 ひょうご歴史研究室(県立歴史博物館内)
・研究室の概要 研究コーディネーターが中心となり、博物館内外の研究者がテーマに沿って調査・研究を実施
・研究テーマ 播磨国風土記、赤松氏と播磨の山城、たたら製鉄と千種鉄、「考古学と文献史学からみた古代の淡路一海人と国生み神話」調査研究
・成果の公表 研究成果発表会(年1回)、研究紀要刊行 等

県立人と自然の博物館 (社会教育課)

- (1) 県立人と自然の博物館の運営 290,875千円

① 企画展示の開催

展覧会名(仮称)	期間(予定)	概要
企画展 「植物とアート～蒲公英(たんぽぽ)と羊歯(しだ)～」	令和4年 3月26日～5月22日 6月4日～7月31日	古今東西を問わず、植物の姿は人々の関心を惹いてきた。科学者はサイエンスの眼から研究対象とする一方で、アーティストたちは絵画、漆器、陶磁器、着物などに描いてきた。今回の展示では、なじみのある「タンポポ」「シダ」に注目し、写真・標本を展示する。
企画展 「ひょうごの恐竜展～タンパティタニスとヤマトサウルス～」	令和4年7月15日 ～令和5年1月9日	兵庫県において、2004年の洲本市と2006年の丹波市からの恐竜化石の発見は一躍脚光を浴び、現在ではともに新属新種の恐竜として学名が与えられている。本企画では、県内産の2大恐竜をはじめ、恐竜の歯やツメ、卵殻に注目して、その特徴に迫る。

- ② 資料・標本整理事業
植物・昆虫標本の整理、化石クリーニング、所蔵標本のデータベース化を進めるため、補助員を配置する。

- (2) 篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業 11,095千円
 篠山層群化石の調査・研究を推進するため、剖出作業等に必要な技師やボランティアなどの地域人材を継続的に育成する。
- ① 剖出作業等の推進
 ボランティアに技術指導を行い、剖出技術を持った人材を育成
 ・化石剖出技師の配置 6人
- ② 市民参加型発掘調査の実施
 ボランティアを活用し、篠山層群で発掘された岩石の調査（石割）を実施
- (3) コレクショナリウムの開館
 人と自然が共生する環境の創造に関し県民の理解を深める「知と賑わいの拠点」としての機能をさらに高めるため、従来の収蔵庫の機能である標本・資料の収蔵機能に加え、展示ギャラリーや標本制作室などを併設した「コレクショナリウム」を開館する。
- ・整備内容 展示ギャラリー (345㎡)
 コレクションルーム (720㎡)
 標本制作室 (75㎡)
 施設スペース等 (350㎡)
 延床面積 1,490㎡
- ・開館時期 令和4年10月
- (4) **新** ひとつはく開館30周年記念事業 1,500千円
 記念式典を開催するとともに、新たな将来ビジョンを策定する。

県立コウノトリの郷公園 (社会教育課)

- (1) 県立コウノトリの郷公園の運営 82,795千円
 コウノトリの保護・増殖及び研究、普及啓発事業等を実施する。
- ・飼育及び繁殖、野生馴化訓練等の実施
 ・環境学習、出前講座の実施、環境教育プログラム開発、コウノトリ情報の発信 等
- (参考) 令和3年12月末現在
 ・野外での個体数 256羽 (自然放鳥等 51羽、野外巣立ち等 204羽、野生飛来 1羽)
 ・飼育個体数 96羽 (郷公園 61羽、保護増殖センター35羽)
- (2) コウノトリの本格的野生復帰事業 806千円
 野外及び飼育個体群の維持や生息域の拡大、遺伝的多様性の確保等に取り組むとともに、コウノトリの飼育・繁殖への技術的支援等を実施する。
- ① コウノトリ野生化対策懇話会の開催
 「コウノトリ野生復帰ランドデザイン」に基づいた野生復帰事業への助言 等
- ② 自治体ネットワーク形成事業
 (コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル (略称: IPPM-OWS) への参画)
 コウノトリの野外個体群と飼育個体群を一体的に管理するための全国組織に参画し、全国へ野生復帰の取組を発信するとともに、関係機関への技術支援を実施
- ③ 福井県及び韓国教員大学校コウノトリ生態研究所とのコウノトリ共同研究事業
 野生復帰に対する学術的・技術的支援やコウノトリの生態等に関する共同研究を実施

県立考古博物館（文化財課）

(1) 県立考古博物館の運営

124,346千円

① 特別展・企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
大中遺跡発見 60 周年記念特別展 弥生集落転生-大中遺跡とその時代-	令和 4 年 4 月 23 日 ～ 7 月 3 日	大中遺跡発見 60 周年を記念し、古墳時代へと移り変わる弥生時代後期の社会を国史跡大中遺跡と周辺の遺跡の姿から紹介する。
ひょうご発掘調査速報 2022-五国の逸品-	令和 4 年 7 月 23 日 ～ 8 月 28 日	兵庫県教育委員会が行っている調査・研究の速報と県内各地から出土した県指定文化財を展示し、地域色豊かな兵庫の姿を出土品から紹介する。
丹波焼誕生-はじまりの謎を探る-	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 11 月 27 日	最新の調査研究成果から、日本六古窯のひとつとして知られる丹波焼の成立について紹介する。
兵庫津-中近世の港湾都市-	令和 5 年 1 月 14 日 ～ 3 月 12 日	千年以上にわたる港湾都市である兵庫津の実像について、中世～近世の出土品から紹介する。

(2) **新** 大中遺跡発見60周年記念・大中遺跡の魅力発信事業

1,000千円

大中遺跡発見60周年記念シンポジウムを開催し、大中遺跡の魅力と今後の活用を発信する。

(3) 考古博物館加西分館（古代鏡展示館）の運営

36,762千円

① 企画展の開催

展覧会名（仮称）	期 間（予定）	概 要
漢王朝のやきもの	令和 4 年 3 月 19 日～ 9 月 11 日	漢代に用いられた、焼成や文様等の異なるさまざまなやきものを紹介する。
蹴鞠を表した鏡	令和 4 年 7 月 21 日～ 9 月 11 日	中国に起源をもつ蹴鞠を表した鏡を展示し、日本でも宮廷競技として知られる蹴鞠とその文化を紹介する。
儀礼の器 商周青銅器	令和 4 年 9 月 17 日 ～ 令和 5 年 3 月 12 日	商代に発達し、王やその一族によって儀礼の器として用いられた青銅器と、その器面に表された文様を紹介する。
干支 卯	令和 5 年 1 月 2 日 ～ 3 月 12 日	干支（卯）にちなんだウサギを表した鏡を紹介する。
聖獣 麒麟	令和 5 年 3 月 18 日 ～ 9 月 10 日	中国に数多く存在する聖獣のうち、銅鏡等に描かれている麒麟を取り上げ、その姿や性格の変遷を紹介する。

県立芸術文化センター（芸術文化課）

430,000千円

心の復興・文化の復興のシンボルとして、また、自ら創造し、県民とともに創造するパブリックシアターとして、様々な事業を実施する。

(1) 創造・公演事業等の実施

① 創造・公演事業の実施

- ・プロデュース事業 6 事業14公演
- ・招聘・提携・共催事業の実施 96事業169公演
- ・普及・交流公演事業の実施 23事業35公演

② 「ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・ニューイヤーコンサート」の開催

国内プロオーケストラのコンサートマスター、首席演奏者を中心とした特別編成のオーケストラによる夢のコンサート

3-(1)主体的に生きるための学びと場の充実

③ **新** 開館15周年記念事業（令和2年度延期分）

- ・佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ「ラ・ボエーム」（令和4年7月15日～24日）
- ・ハイライトコンサート（県内6カ所）

(2) 令和4年度事業計画（主なもの）

<KOBELCO大ホール>

- ・佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ「ラ・ボエーム」
- ・佐渡裕芸術監督プロデュース「ジルヴェスター・コンサート」
- ・バイエルン放送交響楽団
- ・ジャパン・ヴィルトゥオーゾ・シンフォニー・オーケストラ公演
- ・ワンコイン・コンサート
- ・兵庫芸術文化センター管弦楽団定期演奏会・特別演奏会
- ・青少年芸術体験事業「わくわくオーケストラ教室」

<阪急中ホール・神戸女学院小ホール>

- ・日本オペラ「森は生きている」
- ・ゴスペル in 文楽
- ・「ピーピング・トム」
- ・「古楽の愉しみ」シリーズ
- ・兵庫芸術文化センター管弦楽団室内楽演奏会

横尾忠則現代美術館（芸術文化課）

27,182千円

横尾忠則氏の作品を通じて、現代美術に触れることのできる場として、展覧会や公開制作など多彩な事業を展開する。

令和4年度企画展開催計画

- ・Forward to the Past 横尾忠則寒山拾得への道
- ・横尾さんのパレット
- ・横尾忠則展 満満腹腹満腹

兵庫陶芸美術館（芸術文化課）

85,000千円

陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸文化の発展に寄与するため、陶芸をテーマとした展覧会等を開催する。

令和4年度展覧会等開催計画

<テーマ展>

- ・丹波焼の世界 season5
- ・2022年度著名作家招聘事業×テーマ展 矢部俊一展（仮）
- ・丹波焼の世界 season7

<企画展>

- ・オールド・ノリタケ×若林コレクション - アールヌーヴォーからアールデコに咲いたデザイン -
- ・受贈記念 平井昭夫コレクション×三浦徹コレクション やきものを愉しむ- 二人のまなざし -
- ・北澤美術館所蔵 ルネ・ラリック アール・デコのガラス モダン・エレガンスの美
- ・兵庫陶芸美術館解館新書
- ・丹波の茶道具（仮）

県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団（芸術文化課）

337, 389 千円

青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図るため、多彩な事業を実施する。

(1) 鑑賞劇場等事業の実施

- ・観 覧 鑑賞劇場、文化セミナー
- ・体験する・学ぶ 実技教室、ピッコロ演劇学校、ピッコロ舞台技術学校
- ・使 用 ホール利用

(2) ピッコロ劇団の運営（主なもの）

- ・本 公 演 脚気にしやがれ！～近代日本最悪の病「脚気」奮闘記
三人姉妹
- ・ファミリー劇場 飛んで 孫悟空
- ・小学校向け公演 タラレバ幽霊とタカラの山
- ・アウトリーチ活動 あつまれ！ピッコロひろば 等

(3) ピッコロわくわくステージの開催

県内の中学生を対象に、ピッコロ劇団の公演を実施

(4) ピッコロ劇団県内市町ホール公演

生の演劇に触れる機会が少ない地域の市町ホールを活用し、ピッコロ劇団による公演を実施

人と防災未来センター（防災企画課）

566, 628千円

阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センターを運営する。あわせて、令和4年はセンター開設20周年に当たることから、同センターをハブとした「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）2022」等を通じて、センターの取組成果を全国に発信するとともに、県民の防災意識の一層の向上を図る。

ぼうさいこくたい2022の概要

- ・日 程 令和4年10月22日（土）・23日（日）
- ・主 催 内閣府（防災担当）等
- ・場 所 人と防災未来センターのほかHAT神戸エリア
- ・内 容 防災研究者、関係企業、国・自治体、NPO・市民団体等による防災活動を発表

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
社会教育施設の総利用者数（アウトリーチ含む） 〔事業実績（県）〕	103.1 万人 (R2)
社会教育施設の団体利用数（県美、歴博、人博、考古、郷公園、陶芸） 〔事業実績（県）〕	436 団体 (R2)
社会教育施設の講座やイベント・アウトリーチの実施回数 〔社会教育課調査（県）〕	1,646 回 (R2)
社会教育施設のボランティア登録数（県美、歴博、人博、考古、図書館、陶芸） 〔社会教育課調査（県）〕	1,215 人 (R2)

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向(2) 文化財等地域資産の活用

【令和4年度施策のポイント】

- 「文化財保存活用大綱」に基づき、文化財の保存及び文化財を活用したまちづくりを推進する。
- 県内の伝統的な祭りや行事などを未来に伝えていくため、県独自の登録無形民俗文化財制度の活用を推進する。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 文化財の保存及び活用	住んでいる地域には、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合 〔「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査(県)〕	54.3% (R3)	59%	60%

施策 ア 文化財の保存及び活用

取組 1 地域創生を見据えた文化財活用計画の推進

【第3期プランの重点②】

本県は多彩な歴史や文化により、育まれた数多くの歴史文化遺産を有している。これらの歴史文化遺産を後世に継承するためには、住民の理解を促し、地域社会全体で取り組むことが必要である。そのため、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図る。

令和4年度の主要事業

1 **重** 文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進(文化財課)

「文化財保存活用大綱」(令和2年3月策定)に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりなどに取り組む。

取組 2 歴史文化遺産の保存と整備

多様な自然・風土を有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を後世に継承するため、地域独自の豊かな歴史文化遺産の保存・整備を行う。

令和4年度の主要事業

1 **新** 洲本城跡災害復旧事業(文化財課)

17,000千円

令和3年8月豪雨災害により石垣が崩落した国指定史跡洲本城跡の修復を実施する。

教育の現状を示すデータ

項目〔出典〕	現状値 (年度)
「都道府県指定等文化財」の件数 〔実績 (県)〕	874 件 (R3)
市町における文化財保存活用地域計画の策定件数 〔事業実績 (県)〕	7 件 (R3)
「日本遺産」の認定件数 〔実績 (県)〕	9 件 (R3)
文化財の保存・活用にかかわる人材を養成する研修の開催件数 〔事業実績 (県)〕	2 件 (R3)
「伝統文化親子教室事業」実施団体数 〔事業実績 (県)〕	362 団体 (R3)

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

基本的方向(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

【令和4年度施策のポイント】

- 多くの県民が各々の興味・関心、適性に応じてスポーツに参画できる環境づくりに取り組む。
- 再延期となったワールドマスターズゲームズの開催に向け、知名度向上や機運醸成に取り組む。

指標

施策	指標名〔出典〕	現状値 (年度)	R4年度 目標値	R5年度 目標値
ア 競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進	国民体育大会天皇杯・皇后杯入賞	【天皇杯】 13位 【皇后杯】 入賞(8位) (R1)	入賞	入賞

施策 ア

競技スポーツ・生涯スポーツ・障害者スポーツの推進

取組 1

大規模国際スポーツイベントの開催を踏まえたスポーツ活動の充実

【第3期プランの重点③】

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズの成功やその精神としてのスポーツ、教育、文化等の継承に向け、スポーツ及び各競技大会の意義、価値等に対する県民の理解・関心の向上、ボランティア精神の涵養や多様な文化への理解等を図る。

令和4年度の主要事業

1 関西マスターズゲームズ in HYOGOの開催事業(スポーツ振興課)

6,265千円

ワールドマスターズゲームズ2021 関西を機に醸成してきたスポーツ機運を継続し、さらにすそ野を広げるため関西マスターズゲームズを開催する。

(1) 総合開会式の実施

- ・開催日 令和4年5月28日(土)
- ・場所 ブルボンビーンズドーム(予定)

(2) 県民ふれあい大会の開催

- ・開催日 令和4年11月20日(日)
- ・場所 しあわせの村(予定)
- ・種目 ペタンク等 計46種目

(3) 競技別大会「関西マスターズゲームズ」の開催

- ・開催日 令和4年4月～令和5年3月
- ・場所 県内各市町
- ・種目 グラウンド・ゴルフ等 計46種目(予定)

2 ワールドマスターズゲームズの開催準備（WMG2021推進課） 4,964千円

再延期となったワールドマスターズゲームズ（WMG）について、既存の競技大会に「WMG」の冠を付けて開催するなど、引き続き大会機運の維持や醸成に取り組む。

■「ワールドマスターズゲームズ」の概要

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 主 催 | (公財) ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会 |
| (2) 共 催 | (公財) 日本スポーツ協会、(公財) 日本パラスポーツ協会 |
| (3) 開催時期 | 2026年5月（日程調整中） |
| (4) 開催場所 | 兵庫県を含む関西地域 |
| (5) 開催競技 | 公式競技35競技59種目（うち兵庫県開催11競技15種目） |
| (6) 参加者 | 目標5万人（国内3万人、国外2万人）（概ね30歳以上） |



【大会マスコット スフラ】

3 拡 スポーツ大会招致事業（「はばたンスポーツ基金」活用事業）（スポーツ振興課） 6,000千円

質の高い競技や演技を観戦する機会を県民に提供するため、のじぎく国体・大会を契機に設置した「はばたンスポーツ基金」を活用し、全国、国際規模の大会等を招致する。

- ・助成対象 (公財) 兵庫県体育協会及びJSP0、JOCに加盟する団体が主催または主管する国際大会や全国規模の競技大会 等
(アーバンスポーツ（スケートボード、BMX等）を新たに助成対象とする)
- ・助成額 会場借上費を基準として規模に応じた定額助成（1大会上限100万円）

取組 2 競技スポーツの推進

競技スポーツの振興を図り次世代アスリートを育成するため、競技をはじめめるジュニア期から、トップレベルに至るまでの一貫した指導体制を強化するとともに、各種競技団体等のニーズに対応した指導者養成研修会等の実施による質の高いスポーツ指導者を育成する。

令和4年度の主要事業

1 競技スポーツ振興事業（スポーツ振興課） 203,185千円

競技団体との連携のもと、兵庫ゆかりの元トップアスリートやプロチーム等を活用した国体選手等の強化や、次世代を担うジュニアアスリートの育成、子どもの運動・スポーツ機会創出等に取り組み、トップアスリート層の拡大をめざす。また、これらの活動を支援する指導者の養成にも取り組む。

- (1) 選手発掘・育成事業
- (2) 推進体制の整備事業
- (3) 指導者養成事業
- (4) 未来のスーパーアスリート事業

取組 3 生涯スポーツの推進

成人のスポーツ実施者の増加を図るため、市町等への支援を通じて、生涯スポーツの環境を整備し、スポーツボランティアの養成も含め、誰もが様々な形態（する、みる、ささえる）でスポーツに参画できる機会を増やす。

令和4年度の主要事業

1 新 地域スポーツ活性化支援事業（スポーツ振興課） 1,000千円

県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援する。

3-(3) 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

- ・ 補助対象 市町で設置されたコンソーシアム
コンソーシアム = 市町内の行政、スポーツ団体、大学、民間事業者など複数の団体から成る共同事業体
- ・ 補助単価 100千円
- ・ 補助率 1/2 ※県：市町＝1：1
- ・ イベント例 親子等でスポーツ体験会、種目別選手権大会 等

2 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業（スポーツ振興課） 2,926千円

「スポーツクラブ21ひょうご」（以下SC21）について、スポーツ大会等を通じてクラブの連携を促進するとともに、活動の活性化等と自主自立に向けた取組を支援し、「スポーツ立県ひょうご」の実現に取り組む。

(1) 推進会議の開催

- ・ 内 容 「スポーツ立県ひょうご」の実現に向けた課題共有・情報交換

(2) 全県スポーツサミットの開催

- ・ 対 象 SC21代表者、市町体育・スポーツ協会代表者、市町行政代表者、地域スポーツ関係者 等
- ・ 内 容 情報交流、事例発表 等

(3) 「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト

SC21が各地域で、だれもが生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境づくりを創出

- ・ 大学や企業と連携したスポーツイベント等の開催
- ・ 障害者スポーツと連携したスポーツ教室等の開催
- ・ 親子で行うスポーツ大会やスポーツフェスティバル等の開催

3 **重** ひょうご女性スポーツの会の活動支援（スポーツ振興課） 4,500千円

女性のスポーツ環境の向上、女性スポーツ人口の増加をめざし、女性の競技別大会の開催や競技の枠を越えた研修会に取り組むひょうご女性スポーツの会の活動を支援する。

(1) 総会・総合開会式

記念講演及び競技別大会総合開会式の開催

(2) 競技別大会

各競技団体による冠称大会の開催

(3) 研修会等

4 第10回神戸マラソンの開催（スポーツ振興課） 68,883千円

再延期となった「第10回神戸マラソン」について、新型コロナウイルス感染症に関する状況を踏まえ、安全・安心な大会運営により開催をめざす。

- ・ 開催日 令和4年11月20日(日) (予定)
(11月18日(金)・19日(土)参加者受付及びマラソンEXPO)
- ・ コース スタート(神戸市役所前)～折り返し(明石海峡大橋の西方(垂水区西舞子))
～フィニッシュ(ポートアイランド(市民広場付近))
- ・ テーマ 「感謝と友情」
- ・ 出走者 約2万人

- 5 **新** 第76回全国レクリエーション大会の開催支援事業（スポーツ振興課） 6,500千円
生涯スポーツ・生涯学習のより一層の振興と、生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上を目的とし開催する全国レクリエーション大会の兵庫県開催を支援する。
- ・開催日 令和4年9月17日（土）～19日（月・祝）
 - ・場所 姫路市、神戸市、西宮市、明石市、宝塚市を予定

取組 4 障害者スポーツの推進

パラリンピック等の開催を契機として、障害のある人が多様なスポーツ活動に参加する機会の拡大を図るために、障害者スポーツの指導のための講習会等の充実や、障害者スポーツ団体と学校、スポーツクラブ 21 ひょうご等との連携を図る。また、競技団体に対する設立支援、県大会開催、全国大会への選手派遣等組織強化のための支援を行う。

令和4年度の主要事業

- 1 パラスポーツ拡大推進プロジェクト（ユニバーサル推進課） 32,717千円
障害の有無や年齢を問わず、ともに楽しむことのできるパラスポーツの普及拡大を図るため、体験機会の創出やアスリートの育成等を推進する。
- (1) パラスポーツの普及拡大事業
 - ・パラスポーツ出前講座の実施
 - ・パラスポーツ体験会の実施
 - (2) パラアスリート発掘・育成事業
 - ・マルチサポート事業の実施
 - (3) パラスポーツ実施環境の整備
 - ・競技団体運営支援
 - ・競技団体設立支援
 - ・障害者スポーツ推進拠点支援員の設置
 - ・（公財）兵庫県障害者スポーツ協会の機能強化

教育の現状を示すデータ

項目【出典】	現状値 (年度)
年間を通じてスポーツを実施する成人の割合（週1回以上） [「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査（県）]	63.0% (R3)
県内障害者スポーツ大会参加者数 [ユニバーサル推進課調査（県）]	42,524人 (R1)
国内外で活躍する本県障害者選手等数 [スポーツ優秀選手賞表彰等受賞者数（県）]	41人 (R3)

新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業等

感染症防止対策等

- 1 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業（高校教育課・特別支援教育課） 406,000千円
 学校長の判断で実施する感染症対策や、児童生徒の学習保障支援するために必要な経費を支援する。

- ・対象 全県立学校 164校（分校含む）
- ・内容 感染症対策（消毒液、非接触体温計、換気対策備品 等）
 学習保障支援（教材、教育備品 等）
- ・補助額

学校種	人数基準	金額	校数	所要額
中等教育学校（前期）	1-300人	900千円	1	900千円
中等教育学校（後期）	1-400人	1,800千円	37	66,600千円
	401-700人	2,250千円	46	103,500千円
高等学校	701人以上	2,700千円	56	151,200千円
特別支援学校（高等部のみ）	701人以上	2,700千円	56	151,200千円
特別支援学校	-	3,600千円	23	82,800千円
高等学校（通信制のみ）	-	900千円	1	900千円
合 計			164	406,000千円

- 2 幼稚園感染症防止対策事業（義務教育課・教育課） 150,000千円

幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策として、感染防止に必要なマスク等の購入を支援する。

- ・対象 公立236園（59,000千円）
 私立182園（91,000千円）
- ・購入物品 マスク、消毒液 等

- 3 放課後児童クラブにおける感染拡大防止対策に係る支援（こども政策課） 182,364千円

放課後児童クラブにおいて感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施していくために必要な経費等を支援する。

- ・対象 1,523支援
- ・支援内容 感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）のほか、感染防止を図るために必要な衛生用品の購入等の経費及び、感染症対策のための簡易な改修に係る経費を支援

- 4 認可外保育施設における感染拡大防止対策に係る支援（こども政策課） 36,000千円

認可外保育施設において感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に実施していくために必要な経費等を支援する。

- ・対象 240施設
- ・支援内容 感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）及びマスクや消毒液、感染防止用の備品購入等に係る経費を支援

5 県立芸術施設の感染防止・活動環境整備事業（社会教育課・文化財課・芸術文化課） 8,500千円

芸術文化施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止に必要な対策を実施する。

- ・対象施設 10施設（県立美術館、県立歴史博物館、県立人と自然の博物館、
県立コウノトリの郷公園、県立考古博物館、
兵庫陶芸美術館、芸術文化センター、県民会館、
県立美術館王子分館、尼崎青少年創造劇場）
- ・購入物品 消毒液、フェイスガード 等

第3期「ひょうご教育創造プラン」 令和4年度実施計画事業体系表

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課
基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進	基本的方向(1) 「豊かな学力」の育成	施策ア 学力向上の推進	ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施【重】	義務教育課
			ひょうご学力向上研究事業【重】	高校教育課
			高大接続改革推進事業	高校教育課
			地域との協働による先進的教育研究開発事業	高校教育課
			兵庫型学習システムの推進～35人学級と教科担任制の導入を踏まえた指導体制の推進～（R4新）	学事課
			ひょうごがんばり学びタイムの実施	義務教育課
			高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】	高校教育課
			地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】	社会教育課
			私立専修学校に対する補助	教育課
			ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業【重】	社会教育課
		施策イ 国際理解を深める教育の推進	ALT（外国語指導助手）配置事業～グローバル・イングリッシュ・プロジェクト～【重】	高校教育課
			ひょうご学力向上推進プロジェクトの実施【重】【再掲】	義務教育課
			県立高校国際交流事業	高校教育課
			海外工業高校生との技術交流事業	高校教育課
			高校生留学促進事業【重】	高校教育課
			県立大学留学生との交流促進	高校教育課
			外国人生徒のための学習支援事業	高校教育課
			ひょうごのふるさと魅力発見事業	義務教育課
		施策ウ 魅力と活力ある高校づくりの推進	高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】	高校教育課
			県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進【重】（R4新）	高校教育課
	普通科改革における新学科設置事業（R4新）		高校教育課	
	地域との協働による先進的教育研究開発事業【再掲】		高校教育課	
	STEAM教育（新たな文理融合型教育）の展開【重】		高校教育課	
	インスパイア・ハイスクール事業～県立高校特色づくりの推進～		高校教育課	
	ひょうごリーディングハイスクール（R4新）		高校教育課	
	「ひょうご匠の技」探求事業		高校教育課	
	「ひょうごの達人」招聘事業		高校教育課	
	高大接続改革推進事業【再掲】		高校教育課	
	施策エ 理数教育の充実	高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】	高校教育課	
		科学の甲子園ジュニア全国大会の開催	義務教育課	
		数学・理科甲子園ジュニア大会の開催	義務教育課	
		「サイエンスフェアin兵庫」の開催【重】	高校教育課	
		理数教育アクションプラン	高校教育課	
		サイエンス・トライやる事業	義務教育課	
		人と自然の博物館の博学連携事業	社会教育課	
		プログラミング教育の推進【重】	教育企画課	
	施策オ 情報活用能力の育成	情報教育研修会の開催	教育企画課	
		ひょうごネットモラルパワーアップ事業（R4新）	教育企画課	
		家庭等と連携した情報モラル教育の推進	教育企画課	
		教員のICT活用指導力の向上	教職員課	
		青少年インターネット利用対策の実施（拡）	青少年課	
		県立学校学びのイノベーション推進事業【重】	教育企画課	
		ICT利活用推進事業	教育企画課	
		教育情報ネットワークの環境の整備	教育企画課	
		情報教育専門推進員の配置	教育企画課	
		基本的方向(2) 「豊かな心」の育成	施策ア 兵庫型「体験教育」の推進	環境体験事業
	自然学校推進事業			義務教育課
	青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～			義務教育課
	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施			義務教育課
	高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～			高校教育課
	心のバリアフリー推進事業（R4新）			特別支援教育課
	高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】			高校教育課
ひょうごっこ子ドリームプロジェクト事業（R4新）	義務教育課			
私立学校体験活動の実施	教育課			
障害児等職業体験事業	ユニバーサル推進課			
「ひょうごっこ子・ふるさと塾」の実施	青少年課			
ものづくりチャレンジアップ事業（ものづくり体験館事業）	能力開発課			
ひょうごSDGsスクールアワード（R4新）	義務教育課			
南但馬自然学校の維持運営	義務教育課			
ふるさと兵庫こども環境体験の推進	環境政策課			
地域に活かす「トライやる」アクションの推進	義務教育課			
高校生・ふれあい育児体験	高校教育課			
エコツーリズムバス運行支援事業	環境政策課			
ひょうご環境体験館運営事業	環境政策課			
県立いえしま自然体験センターの設置	青少年課			

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課	
基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進	基本的方向(2) 「豊かな心」の育成	施策イ ふるさと意識を醸成する教育の推進	ひょうごのふるさと魅力発見事業【再掲】	義務教育課	
			高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】	高校教育課	
			子ども伝統文化わくわく体験教室	芸術文化課	
			県民芸術劇場の開催	芸術文化課	
			舞台芸術鑑賞機会創出事業（R4新）	芸術文化課	
			青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～【再掲】	義務教育課	
			ピッコロわくわくステージ	芸術文化課	
			中学校総合文化祭	義務教育課	
			郷土伝統芸能の継承	高校教育課	
			県域文化団体の活動支援事業（アウトリーチ事業）	芸術文化課	
			伝統文化ふれあい広場等の開催	芸術文化課	
			県立ピッコロ劇団ファミリー公演	芸術文化課	
			兵庫版道徳教育副読本配布事業【重】	義務教育課	
		道徳教育推進事業【重】	義務教育課		
		施策エ 人権教育の推進	子ども多文化共生教育支援事業【重】	人権教育課	
			日本語指導支援推進校事業【重】	人権教育課	
			外国人児童生徒等に対する教育支援事業	人権教育課	
			外国人生徒のための学習支援事業【再掲】	高校教育課	
			人権教育にかかる資質向上研修	人権教育課	
			地域に学ぶ人権学習推進事業	人権教育課	
			新たな課題に対応した人権教育資料の作成	人権教育課	
			人権教育資料の活用と普及	人権教育課	
			人権教育研究指定校事業	人権教育課	
			男女共同参画社会づくりの推進（拡）	男女家庭課	
			心の輪を広げる障害者理解促進事業	障害福祉課	
			みんなの声かけ運動の推進・充実強化	ユニバーサル推進課	
			私立学校における人権教育の推進	教育課	
		外国人学校振興費補助事業	教育課		
		施策オ 「兵庫の防災教育」の推進	「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進【重】	教育企画課	
			学校防災アドバイザー等専門家を活用した学校防災体制・防災教育の充実	教育企画課	
	防災教育副読本「明日に生きる」の改訂（R4新）		教育企画課		
	被災地支援等の経験をいかした防災ジュニアリーダーの育成		教育企画課		
	被災地『絆』ボランティア活動支援事業		教育企画課		
	新任教員の防災研修の実施		義務教育課		
	防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進		教育課 大学室		
	防災教育専門推進員の配置		教育企画課		
	基本的方向(3) 「健やかな体」の育成		施策ア 体力・運動能力向上の推進	「体力アップひょうご」サポート事業【重】	体育保健課
				中学校部活動指導員配置事業【重】	体育保健課
		県立学校部活動指導員配置事業【重】		体育保健課	
		中学校運動部活動の地域移行検討事業		体育保健課	
		体育実技指導力向上事業		体育保健課	
		学校体育実技ダンス講習会		体育保健課	
		学校体育実技武道（柔道・剣道）認定講習会	体育保健課		
		施策イ 食育の推進	学校教育活動全体で行う食育の推進【重】	体育保健課	
			地場産物を活用した学校給食の推進	体育保健課	
			学校給食県産食材供給拡大事業（R4新）	楽農生活室	
	学校健康教育強化事業【重】		体育保健課		
	施策ウ 健康教育・安全 教育の推進	がん教育総合支援事業	体育保健課		
		学校安全総合支援事業	体育保健課		
		保健に関する研修会等の開催	体育保健課		
		ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営	地域安全課		
	「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の推進	交通安全室			
	基本的方向(4) 兵庫型「キャリア教育」の推進	施策ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進	小・中・高12年間を繋ぐキャリア教育充実事業【重】（拡）	義務教育課	
			キャリア教育・就労支援推進事業【重】	高校教育課	
			政治的教養を高める教育についての教員実践研究事業	高校教育課	
			高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業	消費生活課	
			ひょうごスタートアップアカデミーの開設（R4新）	新産業課	
			「ひょうご匠の技」探求事業【再掲】	高校教育課	
			「ひょうごの達人」招聘事業【再掲】	高校教育課	
			高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～【再掲】	高校教育課	
			ものづくりチャレンジアップ事業（ものづくり体験館事業）【再掲】	能力開発課	
			選挙出前授業実施事業	市町振興課	
			専門学校を活用した職業教育推進事業	教育課	
			福祉・介護学習プログラムの活用（教員向け入門的研修での普及）	高齢政策課	
			施策イ 社会に触れる機会の充実	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施【再掲】	義務教育課
				高校生ふるさと貢献・活性化事業～トライやる・ワーク～【重】【再掲】	高校教育課
				障害児等職業体験事業【再掲】	ユニバーサル推進課
		女子大学生向けキャリアデザインの形成支援		男女家庭課	
		県立高校国際交流事業【再掲】		高校教育課	
		海外工業高校生との技術交流事業【再掲】		高校教育課	
		高校生留学促進事業【再掲】		高校教育課	
		農業大学校		農業改良課	
		森林大学校		林務課	

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課	
基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進	基本的方向(5) 特別支援教育の推進	施策ア 連続性のある多様な学びの充実	学校生活支援教員の配置【重】	特別支援教育課	
			高等学校における通級による指導実践研究事業【重】	特別支援教育課	
			発達障害者支援センターの運営	障害福祉課	
			県立こども発達支援センターの運営	障害福祉課	
			心のバリアフリー推進事業（R4新）【再掲】	特別支援教育課	
			キャリア教育・就労支援推進事業【重】【再掲】	特別支援教育課	
			高等学校・特別支援学校等への消費者教育推進事業【再掲】	消費生活課	
			すべての教職員のためのインクルーシブ教育システム構築研修【重】	特別支援教育課	
			ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業	特別支援教育課	
			医療的サポート推進事業【重】	特別支援教育課	
			高等学校における特別な支援を必要とする生徒の支援	高校教育課	
			特別支援学校へのスクールカウンセラーの配置	特別支援教育課	
			障害種別に応じた教育環境の充実	特別支援教育課	
			むこがわ特別支援学校の整備【重】（拡）	特別支援教育課	
			阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の整備【重】（拡）	特別支援教育課	
			副次的な学籍の導入にかかる調査研究事業	特別支援教育課	
			県立特別支援学校におけるセンター的機能の充実	特別支援教育課	
			県立特別支援教育センターの運営	特別支援教育課	
			特別支援教育にかかる教員長期研修派遣事業	特別支援教育課	
			兵庫県教育委員会教育職員免許法認定講習	教職員課	
	施策イ 一貫性のある支援体制の構築	医療的サポート推進事業【重】【再掲】	特別支援教育課		
		教育・家庭・福祉の連携の推進	特別支援教育課		
		LD、ADHD等に関する相談・支援	特別支援教育課		
		心のバリアフリー推進事業（R4新）【再掲】	特別支援教育課		
		みんなのアート展（兵庫県特別支援学校等作品展）の開催	特別支援教育課		
		青空市場（県立特別支援学校高等部作品展販売会）の開催	特別支援教育課		
		エリアコーディネーターを核とした支援体制の構築（リーダー研修等）	特別支援教育課		
		私立幼稚園等特別支援教育推進事業	教育課		
		私立幼稚園カウンセラー事業	教育課		
		多様な主体の参入促進事業	こども政策課		
		良質な障害児通所支援の推進	障害福祉課		
		総合リハ能力開発施設による特別支援学校高等部在学生の職業訓練、職業能力評価	ユニバーサル推進課		
		知的・精神障害者率先雇用事業	ユニバーサル推進課		
		基本的方向(6) 幼児期の教育の充実	施策ア 幼児期における教育の質の向上	幼児教育連携促進事業【重】	義務教育課
				幼稚園のICT環境整備事業	義務教育課
				認定こども園園長研修等の実施	こども政策課
				保育教諭確保のための資格取得等支援	こども政策課
	保育所・認定こども園整備等の推進			こども政策課	
	私立幼稚園教員子育て支援研修事業			教育課	
	私立幼稚園教員確保支援事業の実施			教育課	
	ふるさと兵庫こども環境体験の推進【再掲】			環境政策課	
	私立幼稚園親子学級開設事業			教育課	
	私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施（拡）			教育課	
	乳幼児子育て応援事業			こども政策課	
	まちの子育てひろば事業の実施			男女家庭課	
	私立幼稚園経常費補助事業			教育課	
	待機児童対策			こども政策課	
保育士キャリアアップ研修事業	こども政策課				
賃貸物件による保育所等整備支援事業	こども政策課				
保育改善事業	こども政策課				
保育所等用地取得資金利子補助事業	こども政策課				
潜在保育士復職支援研修	こども政策課				
基本的方向(7) 高等教育(大学)の推進	施策ア 高等教育の更なる充実			姫路工学キャンパスの整備	教育課 大学室
		兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付【重】	教育課 大学室		
		HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）構想の推進	教育課 大学室		
		防災系大学院 減災復興政策研究科における人材育成の推進【再掲】	教育課 大学室		
		広報活動の強化	教育課 大学室		
		医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進	教育課 大学室		
		学長と知事の懇話会の開催	教育課 大学室		
		大学コンソーシアムひょうご神戸等と連携した大学間連携の推進	教育課 大学室		
		地域創生人材教育プログラム	教育課 大学室		
		施策イ 専門職大学における人材育成	兵庫県公立大学法人運営費交付金等の交付【重】【再掲】	教育課 大学室	
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上	施策ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上	教職員研修の充実【重】	教職員課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 体育保健課	
			教職員自主的研究推進事業	教職員課	
			指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施	教職員課	
			教員のICT活用指導力の向上【再掲】	教育企画課	
			教員採用試験の工夫・改善	教職員課	

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課	
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	基本的方向(1) 教職員の資質・能力の向上	施策ア 質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上	体罰防止に向けた取組の強化	教職員課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 体育保健課	
			優秀教職員表彰の実施	教職員課	
			教員等向け消費者教育研修の実施	消費生活課	
			県立学校管理職研修	高校教育課	
			県立高等学校部活動指導者表彰	高校教育課 体育保健課	
			長期研修休業制度	教職員課	
			教職員人事評価・育成システムの推進	教職員課	
			認定こども園園長研修等の実施〔再掲〕	こども政策課	
			認定こども園主幹保育教諭等研修	こども政策課	
			保育士キャリアアップ研修事業〔再掲〕	こども政策課	
			「指導の重点」の編集・発行	教育企画課	
			私立幼稚園永年勤続教職員感謝状の贈呈	教育課	
			施策イ 教職員の働き方改革の推進	県立学校業務支援員配置事業【重】	教職員課
				スクール・サポート・スタッフ配置事業【重】	教職員課
				障害者雇用の促進対策事業	教職員課 教委総務課
		臨時講師等の人材確保		教職員課	
		県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入（R4新）		財務課	
		中学校の文化部活動の地域移行検討事業		義務教育課	
		中学校運動部活動の地域移行検討事業〔再掲〕		体育保健課	
		県立学校部活動指導員配置事業【重】〔再掲〕		体育保健課	
		中学校部活動指導員配置事業【重】〔再掲〕		体育保健課	
		風通しのよい学校づくりの推進		教職員課	
		ワーク・ライフ・バランスの推進		教職員課	
		ICTを活用した業務効率化の推進		教職員課 教育企画課 財務課	
		基本的方向(2) 学校の組織力の強化	施策ア 管理職の確保・育成	学校管理職・教育行政職特別研修の実施【重】	教職員課 教委総務課
				主幹教諭研修の実施	教職員課
				女性教職員の活躍推進	教職員課 教委総務課
	教職員研修の充実【重】〔再掲〕			教職員課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 体育保健課	
	教職員自主的研究推進事業〔再掲〕			教職員課	
	指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施〔再掲〕			教職員課	
	認定こども園園長研修等の実施〔再掲〕			こども政策課	
	県立学校校長・教頭候補者名簿登載者研修			教職員課	
	県立学校管理職研修〔再掲〕			高校教育課	
	スクールリーダー養成研修			教職員課	
	県立高等学校部長等研修			高校教育課	
	認定こども園主幹保育教諭等研修〔再掲〕			こども政策課	
	施策イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応			学校問題サポートチームの設置（R4新）	義務教育課
				スクールカウンセラー配置事業【重】	義務教育課
				高校生心のサポートシステムの推進【重】	高校教育課
			心のケア支援員の配置	義務教育課	
			SNSを活用した教育相談体制構築事業【重】	義務教育課	
			いじめ等教育相談の実施	義務教育課	
			教育事務所「教育相談窓口」の設置	義務教育課	
			重大事態への対応研修	義務教育課	
			市町スクールソーシャルワーカー配置補助事業【重】	義務教育課	
			スクールカウンセラー・スーパーバイザーの配置	義務教育課	
			スクールロイヤーの配置による県立学校の問題解決力強化への支援	高校教育課 特別支援教育課	
	学校問題解決のための弁護士法律相談事業		義務教育課		
	県立学校問題解決サポートチームの設置		高校教育課 特別支援教育課		
	兵庫県いじめ対策審議会の開催		高校教育課		
	兵庫県いじめ対応ネットワーク会議の開催	義務教育課			
	いじめ対応にかかる校内体制の充実	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課			
	いじめ防止啓発チラシの配布	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課			
カウンセリングマインド研修	義務教育課 高校教育課				
ひょうご不登校対策事業【重】	義務教育課				

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課		
基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実	基本的方向(2) 学校の組織力の強化	施策イ 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応	不登校対策に関する連携の強化【重】	義務教育課		
			但馬やまびこの郷サテライト事業の実施	義務教育課		
			但馬やまびこの郷の運営	義務教育課		
			兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	青少年課		
			心の教育総合センターにおける研究の実施	高校教育課		
			体系的な兵庫型「体験教育」の推進【再掲】	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課		
			道徳教育推進事業【重】【再掲】	義務教育課		
			人権教育の推進	人権教育課		
			情報教育研修会の開催【再掲】	教育企画課		
			県立神出学園の運営	青少年課		
			県立山の学校の運営	青少年課		
			基本的方向(3) 修学環境の整備・充実	施策ア 安全・安心な教育環境整備の推進	県立学校の学習環境の整備・充実の推進	財務課
					県立学校長寿命化改修の実施【重】	財務課
	県立学校トイレ改修の実施【重】	財務課				
	県立学校における農業教育の高度化事業（R4新）	高校教育課				
	県立学校施設維持経費の効率化の推進	財務課				
	地域で守る！子どもの安全安心確保事業の実施	地域安全課				
	市町立学校の施設整備の推進への指導・助言	学事課				
	私立学校施設の耐震化の推進	教育課				
	緊急通報装置の設置・運用	こども政策課 体育保健課				
	施策イ ICT等の先進的な学習基盤の整備	県立学校学びのイノベーション推進事業【重】【再掲】		教育企画課		
		県立学校ICT活用サポートセンター設置事業（R4新）		教育企画課		
		授業目的の公衆送信への対応		教育企画課		
		幼稚園のICT環境整備事業【再掲】		義務教育課		
		ひょうごネットモラルパワーアップ事業（R4新）【再掲】		教育企画課		
		県立学校生徒用端末等貸与事業		教育企画課		
	教育情報ネットワークの環境の整備【再掲】	教育企画課				
	施策ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援	就学支援事業【重】		財務教育課		
		私立高等学校等の授業料軽減	教育課			
		私立専修学校の授業料等の減免	教育課			
		高校生等奨学給付金事業（拡）	財務課			
		県立学校生徒用端末等貸与事業【再掲】	教育企画課			
		高等学校奨学資金貸与事業	財務課			
		私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援事業（R4新）	教育課			
		私立専修学校生への修学支援実証研究事業の実施	教育課			
		被災児童生徒就学支援等事業	財務課 体育保健課 教育課			
		幼児教育・保育の無償化	こども政策課			
		高校生留学促進事業【重】【再掲】	高校教育課			
	私立学校入学資金貸付事業	教育課				
	定時制・通信制高等学校教科書等給与	高校教育課				
基本的方向(4) 私学教育の振興	施策ア 私立学校の教育への支援	私立学校経常費補助	教育課			
		私立学校経常費特別補助（拡）	教育課			
		ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業の実施	教育課			
		私立幼稚園認定こども園特色教育推進事業の実施	教育課			
		私立幼稚園教員確保支援事業の実施【再掲】	教育課			
		就学支援事業【重】【再掲】	財務課 教育課			
		私立高等学校等の授業料軽減【再掲】	教育課			
		高校生等奨学給付金事業【再掲】	財務課 教育課			
		私立学校体験活動の実施【再掲】	教育課			
		私立学校施設の耐震化の推進【再掲】	教育課			
	私立学校教職員福利厚生団体等助成	教育課				
	施策イ 専修学校・各種学校の教育への支援	専修学校等補助【重】	教育課			
		ひょうごの専門学校の魅力発信事業	教育課			
		外国人学校振興費補助事業【再掲】	教育課			
		私立学校経常費特別補助（拡）【再掲】	教育課			
		就学支援事業【重】【再掲】	財務課 教育課			
		私立高等学校等の授業料軽減【再掲】	教育課			
		私立専修学校の授業料等の減免【再掲】	教育課			
		高校生等奨学給付金事業【再掲】	財務課 教育課			
		私立学校体験活動の実施【再掲】	教育課			
私立学校教職員福利厚生団体等助成【再掲】		教育課				
私立学校入学資金貸付事業【再掲】	教育課					
兵庫県専修学校各種学校連合会補助金	教育課					
専門学校を活用した職業教育推進事業【再掲】	教育課					
私立専門学校生への修学支援実証研究事業	教育課					

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課
基本方針2 子どもたちの学 びを支える環境 の充実	基本的方向(5) 家庭と地域による 学校と連携した 教育の推進	施策ア 家庭の教育力の 向上	地域子育て支援拠点事業	こども政策課
			乳幼児子育て応援事業の実施	こども政策課
			まちの子育てひろば事業の実施〔再掲〕	男女家庭課
			家庭のきずなを深める機運醸成の展開	男女家庭課
			男性の家事・育児の参画促進	男女家庭課
			子育て応援ネットの推進	男女家庭課
			地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】〔再掲〕	社会教育課
			コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成【重】	社会教育課
			PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業	社会教育課
			私立幼稚園親子学級開設事業〔再掲〕	教育課
			私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施〔再掲〕(拡)	教育課
			乳幼児子育て応援事業〔再掲〕	こども政策課
			地域・家庭の伝統行事普及推進事業	男女家庭課
			家庭力強化地域啓発事業	男女家庭課
			ひょうご子育てコミュニティとの協働	男女家庭課
			ひょうご子育て応援賞	こども政策課
			ひょうご子ども未来通信の発行	こども政策課
			ひょうご子育て応援メール等による情報提供	こども政策課
			こどもの館の運営	青少年課
			こどもの館子育てふれあい体験事業	青少年課
	私立幼稚園教員子育て支援研修事業〔再掲〕	教育課		
	ひとり親家庭子育て未来応援事業(R4新)	児童課		
	ひとり親家庭等特別相談事業	児童課		
	虐待をした親等への「親子関係等再構築支援事業」の実施	児童課		
	児童虐待防止サポーター事業の実施	児童課		
	県立こども発達支援センターの運営〔再掲〕	障害福祉課		
	ひょうご環境体験館運営事業〔再掲〕	環境政策課		
	施策イ 地域の教育力の 向上	地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】〔再掲〕	社会教育課	
		コミュニティ・スクール導入に向けた機運醸成【重】〔再掲〕	社会教育課	
		PTAによる学校、家庭、地域の連携強化事業〔再掲〕	社会教育課	
		私立幼稚園乳幼児子育て応援事業等の実施〔再掲〕(拡)	教育課	
		こどもの館子育てふれあい体験事業〔再掲〕	青少年課	
		「子どもの冒険ひろば」事業の推進	青少年課	
		ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	
		「ひょうご放課後プラン」の実施	社会教育課 こども政策課	
		「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施〔再掲〕	青少年課	
		青少年インターネット利用対策の実施(拡)〔再掲〕	青少年課	
		子育て応援ネットの推進〔再掲〕	男女家庭課	
		まちの子育てひろば事業の実施〔再掲〕	男女家庭課	
		学校評価の推進〔再掲〕	教育企画課	
オープン・ハイスクールの推進		高校教育課		
道徳教育推進事業【重】〔再掲〕		義務教育課		
県立学校部活動指導員配置事業【重】〔再掲〕		体育保健課		
中学校部活動指導員配置事業【重】〔再掲〕		体育保健課		
学校安全総合支援事業〔再掲〕		体育保健課		
地域で守る!子どもの安全安心確保事業の実施〔再掲〕		地域安全課		
地域安全まちづくり活動活性化事業		地域安全課		
ひょうご地域安全SOSキャッチ事業	地域安全課			
防犯カメラ設置補助事業	地域安全課			
環境体験事業〔再掲〕	義務教育課			
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施〔再掲〕	義務教育課			
地域に活かす「トライやる」アクションの推進〔再掲〕	義務教育課			
学校評議員制度の推進	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課			
基本方針3 人生100年を 通じた学びの推 進	基本的方向(1) 主体的に生きる ための学びと場 の充実	施策ア 学びの充実	生涯学習ボランティア活動の推進【重】	社会教育課
			夜間中学の充実	義務教育課
			ひょうご子どもの読書活動アクションプラン事業〔再掲〕	社会教育課
			高齢者への学習機会の提供	県民生活課
			専門学校リカレント教育推進プロジェクト	教育課
			ひょうご芸術文化の普及・振興(拡)	芸術文化課
			ネットミュージアム兵庫文学館の運営	社会教育課
			県民芸術劇場の開催〔再掲〕	芸術文化課
			嬉野台生涯教育センターの運営	県民生活課
			生活創造センター等の運営	県民生活課
			身体障害者社会学級の実施	社会教育課
			地域と学校の連携・協働体制推進事業【重】〔再掲〕	社会教育課
			「ひょうご放課後プラン」の実施〔再掲〕	社会教育課 こども政策課
			エコツーリズムバス運行支援事業〔再掲〕	環境政策課
			ひょうご環境体験館運営事業〔再掲〕	環境政策課
			「ひょうごっ子・ふるさと塾」の実施〔再掲〕	青少年課
			「ふるさとづくり青年隊」の実施	青少年課
			「ひょうご消費生活プラン」による消費者教育の推進	消費生活課
			エシカル消費推進事業	消費生活課
			消費者教育体験学習会の開催	消費生活課

基本方針	基本的方向	施策	事業名	担当課	
基本方針3 人生100年を 通じた学びの推 進	基本的方向(1) 主体的に生きる ための学びと場 の充実	施策ア 学びの充実	こころ豊かな人づくり500人委員の育成	青少年課	
			ふるさとひょうご創生塾の運営	県民生活課	
			生涯学習リーダーバンクの運営	県民生活課	
			「子どもの冒険ひろば」事業の推進〔再掲〕	青少年課	
			県立いえしま自然体験センターの設置〔再掲〕	青少年課	
			ひょうご子ども・若者応援団の推進	青少年課	
			兵庫ひきこもり相談支援センターの運営〔再掲〕	青少年課	
			青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開	青少年課	
			青少年補導活動の推進	青少年課	
			ひょうごグリーンサポートクラブの推進	環境政策課	
			社会教育関係職員等研修	社会教育課	
			生涯学習情報コーナーの運営	県民生活課	
			生涯学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」	県民生活課	
			施策イ 社会教育施設の 充実	県民プレミアム芸術デーの開催【重】(R4新)	社会教育課 芸術文化課
				県立美術館－「芸術の館」－の運営	社会教育課
		県立美術館の元気づくり事業		社会教育課	
		県立図書館の運営		社会教育課	
		県立歴史博物館施設・設備の改修		文化財課	
		県立歴史博物館の運営		文化財課	
		れきはく「ひょうご五国」歴史文化キャラバン		文化財課	
	ひょうごの歴史研究の推進	文化財課			
	県立人と自然の博物館の運営	社会教育課			
	篠山層群化石を活用した地域活性化を目指す人材育成システム構築事業	社会教育課			
	県立人と自然の博物館コレクションariumの開館	社会教育課			
	ひとはく開館30周年記念事業(R4新)	社会教育課			
	県立コウノトリの郷公園の運営	社会教育課			
	コウノトリの本格的野生復帰事業	社会教育課			
	県立考古博物館の運営	文化財課			
	大中遺跡発見60周年記念・大中遺跡の魅力発信事業(R4新)	文化財課			
	県立考古博物館加西分館(古代鏡展示館)の運営	文化財課			
	県立芸術文化センターの運営	芸術文化課			
	横尾忠則現代美術館の運営	芸術文化課			
	兵庫陶芸美術館の運営	芸術文化課			
	県立尼崎青少年創造劇場・ピッコロ劇団の運営	芸術文化課			
	人と防災未来センターの運営	防災企画課			
	基本的方向(2) 文化財等地域 資産の活用	施策ア 文化財の保存及 び活用	文化財保存活用大綱に基づく文化財の保存・活用の推進【重】	文化財課	
			洲本城跡災害復旧事業(R4新)	文化財課	
			文化財の指定及び登録	文化財課	
			指定文化財の保存整備	文化財課	
			埋蔵文化財の分布調査	文化財課	
	文化遺産を活かした地域活性化の推進	文化財課			
	基本的方向(3) 「する・みる・さ さえる」スポー ツ環境づくりの 推進	施策ア 競技スポーツ・生 涯スポーツ・障 害者スポーツの推 進	関西マスターズゲームズ in HYOGOの開催事業	スポーツ振興課	
			ワールドマスターズゲームズの開催準備	WMG2021推進課	
			スポーツ大会招致事業(「はばタンスポーツ基金」活用事業)(拡)	スポーツ振興課	
			競技スポーツ振興事業	スポーツ振興課	
地域スポーツ活性化支援事業(R4新)			スポーツ振興課		
「スポーツ立県ひょうご」創出プロジェクト事業			スポーツ振興課		
ひょうご女性スポーツの会の活動支援【重】			スポーツ振興課		
第10回神戸マラソンの開催			スポーツ振興課		
第76回全国レクリエーション大会の開催支援事業(R4新)			スポーツ振興課		
パラスポーツ拡大推進プロジェクト			ユニバーサル推進課		
「スポーツクラブ21ひょうご」強化事業			スポーツ振興課		
兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催			ユニバーサル推進課		
県立障害者スポーツ交流館等の運営			ユニバーサル推進課		
はばタン障害者スポーツ振興事業(「はばタンスポーツ基金」活用事業)			ユニバーサル推進課		
障害者アスリート支援事業(ふるさとひょうご寄附金活用)			ユニバーサル推進課		
県立体育施設の運営	体育保健課				



兵庫県マスコットはばタン

発行

兵庫県教育委員会事務局教育企画課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL 078-362-3214 FAX 078-362-4283

E-mail kyouikukikaku@pref.hyogo.lg.jp

ウェブサイト <https://www.hyogo-c.ed.jp/kikaku-bo/index.html>